

沖縄キリスト教学院大学

論 集

第 22 号

原 著

比 嘉 麻莉奈

英語帝国主義への抵抗

－ 在ハワイ大学教員の事例研究 － …………… 1

糸 澤 幸 子

ディズニークルーズ日本進出が齎す我が国のカポタージュの在り方 ……… 13

武 村 朝 吉

「経験」の意味を表わすとされるアスペクトマーカ―“テイル”の正体 ……… 33

中 根 佳

基礎英文法クラスにおける効果的な指導方法とは

－ 明示的指導と教育的要素の重要性 － …………… 43

研究ノート

金 城 さつき

沖縄県内市町村におけるルーツ調査の対応に関する現状と課題

－ アンケート結果から考えるルーツ調査のあり方と社会還元に向けて － … 53

投稿及び執筆規定

…………… 63

沖縄キリスト教学院大学

2025 年 1 月

原 著

英語帝国主義への抵抗

－ 在ハワイ大学教員の事例研究 －

比 嘉 麻莉奈

要 旨

「英語（言語）帝国主義」とは、支配的な言語およびその母語話者に利益をもたらし、権力を与える言語差別（言語主義）の一形態である。このイデオロギーは近年、言語学や英語教育学（ELT: English Language Teaching）の分野における問題として提示されている。本論文では、米国ハワイ州にある大学で教鞭を執るAina、Pono、'Ōlelo（いずれも仮名）の3人の教授に対して行われた個別インタビューに基づき、彼らを持つ英語言語帝国主義（特に教育における）に関する見解を分析した結果を提示する。結果、SCAT分析により、教授陣は教育分野において英語帝国主義に対する考え方を変えることの必要性を強く認識しており、また彼らがどのようにして多言語主義やトランスランゲージングのエッセンスを自らの教育実践に取り入れようとしているか、という点を理論記述を用いて提示することができた。

キーワード：英語帝国主義、英語母語話者主義、英語教育、ハワイ、SCAT

1. 序論

1.1 国際語としての英語

英語が世界最大のリング・フランカのひとつとなり、多人種間での円滑な意思疎通の手段として積極的に用いられるようになって久しい。応用言語学者のSmith (1983) は、現代の世界共通言語となった英語を「国際補助言語」(English as an International Auxiliary Language: EIAL) という概念を用いて定義し、「英語は世界の所有物であり、英語を使用する国は異なった音調、音色、そして母音の質でこの言語を使用している。英語が自らの言語であると主張するために米国人や英国人、オーストラリア人やカナダ人、その他のネイティブのようになる必要はないのだ」(p. 2, 筆者要約) と記述した。これは、英語が単なる第二言語や外国語の域を超え、幅広い分野・レベルにおいて使用され始めたことに起因する。同様に、World Englishes 研究の第一人者であるインド出身のKachruは、内円、外円、拡大円から成る「同心円モデル」(1985) 提唱し、これを通して英語が普及した歴史的経緯、英語の機能や習得方法の差異等を明らかにした。英語の規範性を英語ネイティブである内円の国に求めていた当時において、特に外円圏のように英語が公用語となっている国々は、ネイティブの言語規範に縛られることなくその地域の実情を反映し、その場所にふさわしい英語運用を認めるべきだと主張した (Kachru, 2006)。近年においては、Jenkins (2007) が拡大円圏における

「共通語としての英語」(English as a Lingua Franca: ELF) の研究を進めている。Jenkins (2007) はELFを、完全に自然な発展を遂げた近代英語の正当な語派として認められるに相応しいだけでなく、世界英語の枠組みとしてより馴染むもの (p. 17, 筆者要約) と解釈している。ELFでは、それまで英語母語話者に規範を求めていた英語学習において、「リング・フランカ」が母語の異なる人間のコミュニケーションに使用されるように非母語話者のアイデンティティ等を重視し、それに生起する非母語話者の「間違った英語運用」が正当な相違であり、話者が行うコード・スイッチングも言語運用能力の欠如ではなく特徴のひとつと捉える。つまり、英語非母語話者が持つ地域性を反映した英語は多様性に溢れた相互理解のための選択肢である、と認識するための概念であると主張した。

上記3つの概念と類似した、しかし根幹が異なる表現として“English as a Global Language”を著したのがイギリスの言語学者Crystal (1997) である。前述したSmithが英語母語／非母語話者間の相互理解や英語の多様性を、Kachruが（特に外円圏において）第二言語としての英語変容の権利を主張し、Jenkins (2007) が非英語母語話者が英語母語話者の規範に囚われてしまふ標準語イデオロギーを研究したのに対し、CrystalはSmith同様、ポスト・コロニアル時代の様々な国において変容した英語の使用は奨励されるべきであった。しかしCrystalは同時に、英語非母語話者は、規

範とされてきたネイティブの英語とは一線を画す、いわゆる「多方言使用者」(multidialectal; p. 137)であると分類し、彼らが各々の国や地域で独自の英語(many national Englishes; *ibid.*)を使用することに問題はないが、国際的な集まりだと場が乱れるので「国際会議の場に集まる時は全員が『世界標準口頭英語』(World Spoken Standard English)を使用すれば問題は起きない」(*ibid.*)として、WSSEを世界規範にするべきだと提唱した。

英語国際語論は、英語を英語母語話者の所有物ではなく世界で共通して使用できる「世界語」とし、母語話者／非母語話者間の対等性や母語話者規範からの解放という部分では一致を見ている。しかし、とりわけCrystalの主張のように「英語は世界語」と銘打ってその使用を推奨する反面、英語非母語話者に2種類の英語使用という負担を強いることは、言語の平等性という面から見て許容できるものではない。以下、このような「英語国際語論」に対する反論としての「英語帝国主義論」について概観する。

1.2 英語帝国主義の影響

上記で示したように、英語国際語論者は、英語は国際的なコミュニケーションにおける有益な道具であり、従来の英米中心主義とは一線を画すと表明している。しかし、例えば*Linguistic Imperialism* (『言語帝国主義』)の著者であるPhillipson (1992)は英語帝国主義について、英語支配は英語と他言語間の構造的文化的な不平等の構築と、その構築が継続的に再構成されることで維持されているとし、英語の世界的普及は英米の政治・経済・軍事・文化的権力の拡大がその起因であると指摘している(p. 47)。また、Pennycook (1998)は、英語の世界的普及の初期条件や多くの西洋文化的思考・行動を生み出したのが植民地主義という点においてELT (英語教育: English Language Teaching)は植民地主義の産物であり、またELTは、それに乗じて帝国主義を遠くまで広める役割を担ったと同時に、そのプロセスから生み出されたものでもあり、英語教育そのものが英米中心主義的である現実を指摘した(p. 19)。この観点からすると、ELTは、英語と他言語(特に被植民地地域に存在する少数言語)間の言語的文化的価値観に対する格差を生み出す装置として作用していると見ることができる。下記は、拡大円圏に

属する国のひとつである日本における議論の一例である。

日本においても、「英語帝国主義」は、アングロ・サクソンの一言語にすぎない英語が世界中に普及し、不平等な力関係を他言語・文化、ひいては非母語話者たちに強いてきたことを指す。例えば中村(2004)は、アングロ・サクソンの言語や文化を通して世界を見ることは、グローバリゼーションにおける文化侵略・破壊を度外視している、と批判している(pp. 176-177)。大石(1997)は、英語がリング・フランカであるこの状況を疑問視しないのは、人々が「植民地的言語状況」(p. 155)に陥っているからであるとし、言語的平等性の観点から「英語帝国主義」の克服を経た多言語主義の重要性を主張している。

上記のような、日本における英語帝国主義の議論の蓄積を経て、津田(2005)は「英語支配論」を提唱した。以下が、津田の考える「英語支配」の前提である：

「グローバル化された世界が要求する英語使用は英語の権力を強化しており、その言語運用能力が足りないことにより、英語非母語話者は国際経済、国際社会や国際コミュニケーションの場から排除され「関係性の貧困」に陥る。畢竟、「英語支配」は、それに同化できるか否かで英語母語話者－非母語話者間のみならず、英語非母語話者間においても序列や差別といった社会的・精神的代償を生み出すのだ」(pp. 108-111)。

同化と排除のシステムである英語支配からの理論的な脱構築の作業として、津田は「英語支配論」を打ち出した。これは「英語が世界標準語的な地位にいることにより生み出される言語とコミュニケーションの不平等や差別の問題を可視化し、より公平な国際コミュニケーションのあり方を追求する学術的営み」(2005, p. 108)と定義されている。

しかし、英語教育分野で多言語間の公平な権利を主張する動きはまだ大きくない。それどころか、英語学習者／教員間に、英語母語話者主義を中核に置いた英語学習／教育環境は根強く存在している(久保田, 2015; 比嘉, 2020)。

ここで、今までイングランドなど内円圏に生まれ、

国際的に標準とされる英語を母語とする白人英語教員へのインタビュー¹等を通して英語帝国主義、英語母語話者主義を研究してきた拡大円圏出身である筆者の中に、元々は非英語母語圏でありながら内円圏に組み込まれた地域ではどのように英語帝国主義の影響について論じられているのか、その主張は内円圏の標準英語母語話者の教員とは異なるのか否か、という疑問が生じた。以下、内円圏の一部となったハワイの大学教員たちが、その歴史を踏まえ、英語帝国主義にどのようなまなざしを向けているのかについて論じていきたい。

2 ハワイの言語収奪と言語復興運動

ハワイにおける英語帝国主義を考察するには、まずその歴史を概観する必要がある。ハワイの王朝転覆は1893年、アメリカ合衆国への併合は1898年であるが、学校教育においてはそれよりも以前から英語の力が勢いを増していた。その一役を担ったのが1820年にハワイに到着したキリスト教の宣教師団である（田中, 2004; 大原, 2021）。宣教師たちは伝道のために2年をかけてハワイ語をアルファベットで書き表す正書法を編み出し、学校や教会などでハワイ語に翻訳した教科書等を使用した教育を行った。結果、宣教師団の持つ西洋的価値観がハワイ人の間に浸透することとなった。その後の1896年に「公立および私立学校における教育はすべて英語で行うものとする」（参考文献University of Hawai'i at Mānoa参照）として会期別法律集 Session Laws of Hawaii, 1896 の条項 Act 57-Section 30 が制定された。これは学校教育における事実上（そして法律上）のハワイ語禁止令であり、米国的公教育が主になるにつれ、ハワイアン達も母語であるハワイ語を蔑ろにする動きが目立つようになった（松原, 2012）。ひとつの国であり、侵略され、英語にしか価値がない時代を経験しながらもハワイアンルネッサンスの波をつくりだしたハワイは、世界では言語復興の成功例と目されている。もちろん、現在はアメリカの一州として内円圏国の一部であるため「母語」は英語であるが、ハワイ語学習を通じて民族的アイデ

ンティティの強化を図るハワイアンは少なくない（大原, 2021）。英語母語話者でありながらハワイ語教育に従事する教員／学習者や、英語非母語話者ながら数十年ハワイに在住し言語教育に従事する教員の英語との向き合い方について、当事者たちの語りをもとに行った分析・考察を記述する。

3 研究方法

3.1 研究目的

英語がリンガ・フランカとして機能しているその現実を否定するものではない。しかし、英語教育に存在する英語中心主義・英語母語話者主義的教育観に対する回答となる研究は未だ発展の途上にある。本稿は、かつての独立国であり現在はアメリカ合衆国の一部であるハワイ州において、多様なルーツを持つ3名の教員たち（Aina, Pono, 'Ōlelo: 全て仮名）が言語学習・言語教育・言語研究において経験した言語意識の変化や在り方について分析し、彼らが現在それをどのように自らの教育に反映させ、英語帝国主義的価値観からの解放を果たそうとしているのかについての記述的知見を求めることを目的とする。

3.2 研究参加者

研究参加者²は、ハワイにルーツを持つAina、アジアにルーツを持つPono、そしてアメリカ本土にルーツを持つ'Ōleloの3名であり、全員がハワイの大学に教員として勤務している。スノーボールサンプリングによりインタビューを快諾してくれた彼らが本研究の参加者として最適であると考えた理由は次の通りである。第一に、全員が言語に関する教育・研究をしていることが挙げられる。インタビューとは「ことばを通して体験や思想や感情に関するデータを採取すること」（大谷, 2019, p. 148）であることから、本研究の核となる概念に対する経験の言語化が図れるという意味で重要な要素である。第二に、それぞれのアイデンティティに関わるルーツに多様性があることが挙げられる。これは、まなざしが如何様に交差するのか（またはしないのか）について検討する点で有用である。第三に、

¹ 詳細については、英国の大学に勤務する白人ネイティブ教員に聞き取り調査を行った比嘉（2020）を参照。

² 大谷（2019）は、研究参加者を「研究者が行おうとする研究の目的と意義を理解してその研究に＜主体的に参加する＞ボランティアである」（p. 117を参照）とした呼び名を採用しており、本稿もこれに従うものである。

研究参加者全員が複数言語の学習者／教員両方の当事者である経験を持つことから、言語に対する意識の変化や英語帝国主義的価値観への対応についての見解を得るのに適していると考えた。

3.2.1 データ採取と倫理的配慮

2022年2月に在ハワイ大学内において、英語帝国主義、言語間の権力構造、そしてハワイ語の言語復興に関して半構造化インタビューによる詳細な聞き取りを行った。研究参加にあたり、書面と口頭で研究の趣旨と研究者の守秘義務に関する説明を行い、研究への協力の同意を得た。

3.2.2 分析方法

データの質的分析には、SCAT (Steps for Coding and Theorization) (大谷, 2019) を用いた。SCATは近年、多分野にわたり使用されるようになった質的研究の手法である。インタビューデータを切片化し、それぞれにコードを付していく脱文脈の作業を経て、抽出されたテーマや構成概念を紡いで再文脈化することで、インタビューの「語り」の深層部分にある意味を見出す。明示された作業手続きとして、インタビューの逐語記録を作成し、<1>その意味・内容ごとに切片化、切片化したテキストごとに、<2>注目すべき語句の抽出、<3>抽出した語句の言い換え、<4>前後や全体の文脈を考慮したテーマ・構成概念の生成、がある。生成した構成概念に基づいたストーリー・ラインの作成を行ったのち、ストーリー・ラインから導き出される理論記述の順に分析を行う。SCATは、1名からの研究参加者の語りを深く追究する本研究のデータ分析に適した手法であり、特にデータ中の潜在的な意味を概念化する点で優れている。この研究の意義は記述的知を得ることにあるため、本研究では、SCATで得られたストーリー・ラインから理論を記述した。

4. 結果と考察

以降、SCATによる分析結果を記述する。本文中のコメントボックス内はそれぞれの語りの中の一部まとまった部分的引用を示す。研究参加者は全員が複数の言語を話す、アジア系のPonoと白人のŌleloは日本語も話せるため、筆者のインタビューに日本語で答えてくれた。ゆえにコメントボックスの言語は日本語表記

となっている。なお、研究参加者のプライバシー保護の観点から引用するデータに最小限の修正を加えた。

研究参加者の語りからは、英語と少数言語の関係性—言語の権力構造がどのように人々の言語意識を同化・変容させてきたのか、その関係性が反映されている教育に携わる一因としてこの課題をどう扱うのかについての視点を得ることができた。それは〔同化と変容に対するまなざし〕、〔言語の持つ権力構造に対するまなざし〕、〔言語が持つ権力と教員／学生に対する影響〕、〔マインドセットの在り方について〕、そして〔教育に対する言語意識〕という概念で説明される。言語が持つ役割の剥奪 (displacement: p. 27) は、特殊な使用領域で英語が支配言語となる時に成される (Phillipson, 1992)。この剥奪が教育現場で起こったことを考えた時、研究参加者の語りからは、英語学習は重要であると認識しながらもいかに英語帝国主義に与しない教育を実践するのか、という工夫が見られた。以下は、研究参加者の語りを一部引用し、全体を考察したものである。

4.1 同化と変容に対するまなざし

・Aina (ハワイアン) の語り

So, as we know, language has power. And it has power to assimilate and acculturate ourselves in a whole different mindset. Language does that. Because it sets the context of how people think. So, to our generations that's what was done to us here in Hawai'i. All of our schools were all taught in Hawaiian during our monarchy time. And the third law that went on the books, cancelled that. Where Hawaiian as the language of instructions in schools was outlawed. Was banned...And what happened after that was a tumble of just the identity of our native Hawaiians and their whole sense their Hawaiianness, our Hawaiian thinking... and the mid-70s was a huge "revival" of, all of those kinds of questions were happening with women's rights, Latino rights, Black rights... well, we were way in the middle of the Pacific Ocean, but it impacted us, too.

理論記述:【価値観を変容させることができる言語の力】が少数言語 (話者) を抑圧する事が多々あるが、【連動

するマイノリティ・ライツ・ムーヴメント】による少数言語復興運動の興隆を目指すことができる。

・Pono (アジア人) の語り

私、沖縄に行く時は、なるべく色々な人と話すようにしています。「(うちなーぐち) どうですか?」とか。タクシーの運転手さんが「僕はできるけど」と言うから「そうなんですか。お子さんには教えましたか?」って言ったら「いやいや、教えない教えない。」よく聞いているのは、「もし日本語と英語とうちなーぐちの学校があって全部無料だったら、自分の子どもはどこに行かせるか?」聞いた人みんな「英語の学校」って答えました。みんな英語が良いって。…となると、全部色々なところに影響が出るわけですよ。もちろん教育上の問題、あとその言語意識の問題。そして自分たちのアイデンティティに関わる問題ですよ。(ハワイであれば) 自分の親、祖父母、先祖代々続いてきた、話してきていたハワイ語の文化を否定することに繋がるわけですよ。否定というか、価値が低いものであるっていうことに繋がるので。そこが衰退への道。どの言語をとってもそうですよ。…私、先住民の人たちは英語できた方が良いと思う…英語ができれば一緒に復興運動ができるようになる。コミュニケーションが取れる、繋がる手段として。だから本当のこと言って、色々な言語がたくさん出来た方が良い。

理論記述:【英語がアドバンテージになる社会】では【英語で身につける世界的な価値観】がそのまま【英語が周縁者に与える影響の大きさ】に繋がるが、【マイノリティ言語の否定に繋がる英語偏重】を止めることで【少数言語話者の強みとなる英語運用能力】を涵養することができる。

・Ōlelo (白人) の語り

(就職先について) この大学(現在の勤務先)では仕事ができそうという感じになってここに来て。ここで言語学を教えだしたんだけど、まだハワイ語を学ぼうとは考えていませんでした。この大学は結構小さいから、ほかの言語学関係の先生も少ないんです。それでベテランの先生たちと知り合って。彼らは気やすいですよ。「あなたは言語学専門なのに何故ハワイ語を学ばないのか?」「ハワイ語に興味が無い? 恥ずかしいんじゃないですか、ハワイにいるのに。」って言われて。それで

「そうだよね、おかしいよね」と思って、先生に頼んで授業に参加させてもらいました。

理論記述: 知識がほぼ無い状態からでも【言語復興活動を通して深める社会言語学的知見】を得て、それを【少数言語学習を通してつかむ言語教育の在り方】へと繋げることができる。

両者の語りから、被植民地として教育現場における母語使用を禁止され英語を押しつけられた歴史を持つ「英語母語話者」としてカウントされるハワイアンと(大原, 2021) 社会的成功や利益を視野に入れて英語を欲望してしまう「非英語母語話者」のアジア人が浮かび上がり、直接的間接的に関わらず「英語の権力」(津田, 2005) の影響がどの円圏においても多大であることが確認できる。同時に、ヒエラルキーの頂点にいる英語母語話者の白人男性は、悪意なく英語の影響力と少数言語に無関心でいられる現実を見ることができる。

4.2 言語の持つ権力構造に対するまなざし

・Aina (ハワイアン)

You know, all those things to the generations were stripped away through the power of English. That's my belief. Because the power of English has that ability to do it to you. To strip you, or to empower you... I mean, the thought was, you speak Hawaiian to your children, they're gonna be crazy, you know, "What's the use of it?" because everything is English, why you do that? And we weren't so smart about the power of language in terms of raising our academic brain capacity. You know, that kind of research was not big at that time. What we know today we didn't know then. So, the thought was, especially in the U.S., they need to speak one language and one language well because the power of English should be everybody's language around the globe. I mean that's the unfortunate part about the US American thinking is English is the language. Because language is power. I don't know how many people realise how powerful language is, to shift nations.

理論記述:【言語は権力】であり【国を揺るがす言語の力】を認識する必要がある。／【言語は権力】であり、

【話者の社会的地位を左右できる英語の力】を認識する必要がある。／【話者の社会的地位を左右できる英語の力】は同時に【権力に対抗するツールとしての英語】として活用することができる。

・Pono (アジア人)

(英語帝国主義に関して)「克服しつつあるのかな?」っていう部分もあると思うんですけども、全体的に言う中々…まだまだだと思いますよ。全部ごっちゃになってるんですよ。言語と文化と価値観、イデオロギーが全部一緒になっている。…言語意識というか文化意識というか、人々の意識を変えるというのは中々難しくて。ハワイ語で教育する学校でもまだ英語の影響がハワイ語に出ている。英語からの文化の影響。例えば、どうしても“Have a nice weekend!”と言いたい。それは全然ハワイの文化ではないのに。

理論記述：【イデオロギーが優先される言語教育政策】に【英語の価値の高さ】が反映されているため【英語が持つ揺るぎない社会的地位】が再強化されていく構造がある。／【英語が持つ揺るぎない社会的地位】を人々が認識することで【英語文化が他文化に及ぼす影響】が大きくなる。

・Ōlelo (白人)

(ハワイ語を始めた当初) 初心者のレベルから授業に行き、「Aloha!」から学び始めて。ハワイ語の先生と少し仲良くなっていたから、先生は授業外でもハワイ語を喋ってくれたんです。それで一生懸命返事をしよう、と頑張る。ちょっとずつ進んで。…多分良い事だと思うんですけど、英語も教えてるんですよ、イマージョン・スクール³では。教えているというか、教えなきゃいけない。ハワイ州が、「もしイマージョン(教育を)やるんだったら、少なくとも1時間は教えないといけない」と言うので。…一番最初、1980年代に始まって、その時は大変だった。…みんな、親の意思で新しいハワイのイマージョン・スクールに行っていたんです。でも、あまり学校に行かなくなったりする子もいて。なぜかと言うと、(誰かに)見られたら「あの子ちょっと違うよ」、変な感じ、恥ずかしい、そういうのもあったんじゃない

いかと思う。友達が別の学校で英語で教育を受けて、自分は(負の意味で)特別でハワイ語。そう思われなくなかったんですね。

理論記述：【少数言語学習を通してつかむ言語教育の在り方】には【英語の重要性の認識】も含まれる。／【低く見られる少数言語の価値】は【英語の持つ絶対的な価値と権力】と密接な関係にあり、それに起因して少数言語話者が自身を卑下する可能性がある(松原, 2012)。

沖縄には「生まれ島ぬ言葉忘ね一、国ん忘しゆん」(故郷の言葉を忘れることは故郷を忘れること)という諺があるが、ハワイアン(ハワイ人)の語りはまさに国を超えて沖縄の現状と共通するものである。英語が少数言語を抑圧し、それに少数言語話者が迎合せざるを得ない時、「白人の英語を学ぶことが学習者に如何なる(不)利益をもたらすか」に焦点が当てられるが(古川, 2012; 松原, 2012)、ルーツの違う研究参加者全員の語りはそれを物語っていると言える。

4.3 言語が持つ権力と教員／学生に対する影響

・Aina (ハワイアン)

I think our mindset has been harmful, in what has been taught. You know, “That is better than this.” And that’s what happened to my father’s generation. “No need to learn Hawaiian, go to college.” ...But that policy makes it even more difficult. Because, then what’s the official language? What language does the country promote? You know, that’s in the politics... I remember for a long time, they were giving all children that went to a kindergarten an English proficiency exam. And so, if those children had really strong Pai-ai, sort of a, local kind of slang, we call that pidgin English in Hawaii. But that wasn’t a quality of English, we wanted to move them to the quality of American English. So, these children would have to go into second language English, to boost up their English, because it wasn’t the caliber.

³ 日本では「イマージョン教育」が一般的な呼称だが、ハワイ州ではそのための教育機関が既に複数存在することから「イマージョン・スクール」と表記する。

理論記述：【言語の価値を決める政府政策】が【英語至上主義的判断力の有害性】を強める可能性がある。

・Pono (アジア人)

教育として、ハワイの文化の重要性っていうのをすごくやるので。だって周りが全て英語のイデオロギーに囲まれてるわけじゃないですか。テレビ観たら99%はそれだし。自分の家の周りも全部英語喋ってる。映画にしる音楽にしる全部そう。学校だけでしょう。だから、ハワイ語で教育する学校に行ってる子たちの特色のひとつが、先住民アイデンティティの確立の強さ、ですね。自分たちがこの文化を継続していく、自分たちがやらなかったら誰がやるんだ、って。だけど外の教育はやっぱり「英語が素晴らしいものだ」って…明言せずともそうになっている教育なわけですよ。メディアを見てもどこを見ても英語の素晴らしさ、白人は優越している、白人が上で、と。こういうヒエラルキーがあるわけで…教育は洗脳ですよ。…例えば、日本とか韓国における英語教育っていうのは、結局メガビジネスですよ。そういうことをちゃんと分かって欲しい。特に英語教育に関わる人たちに。全くそういうことを考えずに、ただ自分は英語ができるから人に教える、ってのは…。もっと色んな深い面があることちゃんと分かっていて欲しい。

理論記述：今以上の【英語が「より価値の高い言語」であるという意識の浸透】を阻止するため【英語教師が社会的差別・利害構造を理解する必要性】がある。／【英語が「より価値の高い言語」であるという意識の浸透】の一因として【「白人」を表す記号であるネイティブ・スピーカー】の世界的散見が挙げられる。／【プロパガンダとしての英語教育】を行わないために【教育は洗脳であるという自戒】を持つ必要がある。

・Ōlelo (白人)

(英語教育について) もう30年くらい前の話になるんですけど、JET programで(日本に行ったことがあって)。自分にとっては良かったんですけど、おかしいと思ったのは、誰も私の事を知らないのに、アメリカ人で英語がネイティブということで、私、すごい人気者だったんです。ちょっとそういう感じがあると思う。

理論記述：白人の英語母語話者も【称賛される白人としての価値】に困惑することがある。／白人の英語母語話者も【称賛される白人としての価値】が大きな意味を持つ【白人至上主義的な英語教育への困惑】を覚えることがある。

植民地主義的英語教育のひとつに「中央」と「周縁」(例：Pennycook, 1998; 久保田, 2015など)という概念が挙げられる。アメリカやイギリスなど「中央」であるネイティブ国と非ネイティブ国、特に東アジアなどの拡大円圏の国を比較し前者を標準化することでネイティブ中心の英語教育の更なる浸透を図るこの概念だが、「ネイティブの国」の「一部」であるはずのハワイ州においても広く求められていたものであることがハワイアンの語りから読み取ることができる。また、アジア人と白人の語りには「白人」という言葉が散見されるが、ハワイアンの語りと照らし合わせると、三人の経験に共通する「アメリカ人像」は「白人」であり、それは権力と同義であることが推察できる。ミルロイ&ミルロイ(1986)は「標準語イデオロギーが言語に対する規範的態度を生む」(p. 86)と指摘したが、三人の語りからは、国が行う言語政策の影響を基盤として、当事者である教員や学習者に、言語教育に存在する白人を基準とした英語母語話者主義の影響が重くのしかかる環境が作られていることがうかがえる。

4.4 マインドセットの在り方について

・Aina (ハワイアン)

I think at the very core, it's about our mindset. And about our value system. I know in the US, you only need one language. That's, you're instructed like that. "Everybody else is using our language." But if you go to other places in the world like Europe, they speak 5 or 6 languages. And you better know your own language, and you need to know, learn the language of other, bordering countries to get around the move because of their geography. In Asia, I think English has become a language of powerful economy. So, there are multiple reasons why you know your language or know languages. and it's the function that the language has, right?

But at the core of who we are is...Uchinaaguchi speakers or Hawaiian speakers, is, has to do with our own cultural centre. And I don't know, at one point, do you strip yourself and say "Now I speak English. I must be American." No. You still are who you are, and you come from your own genealogical line. I think there is a mindset importance that has to be recalibrated, that knowing other languages for purpose of economy and global possibilities in job options and opportunities. That's one thing.

理論記述：英語帝国主義的社会において、自身の【価値体系と観念を確立する重要性】がある。／【非優勢言語の持つ可能性への着目】を行うことで【価値観の再構築の必要性】に気付けることがある。／【非優勢言語の持つ可能性への着目】が【価値体系と観念を確立する重要性】へと繋がることある。

・Pono (アジア人)

中々難しいとは思いますが、でも新しい動きとしては World Englishes⁴とかそういう動きもありますし。私の個人的なことと言えば、言語学部の卒業生でJETプログラムに入る子が結構いるんです。卒業して日本に行きたい、英語を教えたい。もちろん、英語教育をする、先生になる子たちが多いので、そういう雇用過程における差別みたいなものね、白人の特権 (white privilege) みたいなことも、クラスでもやりますし。「じゃあそれをどうするのか」って議論に毎回なるんですけどね。やっぱり、色んな発音を、発音をどうのこうのっていうよりも、英語を習って何にどう使うか、それでまた差別とかイデオロギーを先生が分かっていることによって、それを教えることができる。

理論記述：【雇用に存在するwhite privilege】を止めるためにはまず【教員側がイデオロギーを理解する必要性】がある。

・Ōlelo (白人)

自分の先祖の言語で教育を受けるっていうのが誇りを持つということに繋がるんですよ。ハワイ

語の学校に行って、僕はハワイアン、って。…もし沖縄で同じようなことをやるとして、「あなたは日本語の学校ではなくこの特別な新しい琉球諸語のイマージョン・スクールに行きます」と(親に)言われると、子ども達は「え？」って反対するかもしれない。そういうことがここでもあったんです。でもどんどん「英語じゃなきゃいけない」っていうマインドセットが無くなっていった。まだあるんですけどね。ハワイはアメリカだから。けど、30, 40年前に比べると、英語じゃなくても、言語帝国主義じゃなくてもいける。と思うようになった人が多くなった。

理論記述：【「英語の絶対性」というマインドセットを変えることで可能になる英語帝国主義への抵抗】の具体的要因のひとつに【アイデンティティ強化の鍵となる母語】の涵養があげられる。

ここでは、価値観の再構築の試みの必要性が強調されている。英語が構築した社会的優位性を認めつつ、英語一強の教育—社会から一歩引き、英語の世界に存在する白人の優位性の認識と自己の本質の振り返りの重要性が示されている。標準英語に捉われすぎることが差別や自らのルーツの否定に繋がってしまうからである。

4.5 教育に対する言語意識

・Aina (ハワイアン)

But those things come secondary, to the things first at home. You know, the things between your family, your community, your language, your culture... that really well-grounded, a belief that well-grounded people have that first. And that's what they can take in their expression of other languages... So, I mean, at one immersion school, the children have multiple languages. Japanese, and infusion of Uchinaaguchi is only one. All the kids get some Latin, they have Chinese, but the idea is, your foundation is Hawaiian, and we're adding on new languages to help you be a more global person on this world because most of our local children are mixed-

⁴ World Englishesは「世界諸英語」や「世界の英語」として訳されることがあるが、日本語表記が確立されていないため、本稿では英語表記を保つこととする。

ancestry. So, we can respect all of our ancestors, but we do that on our Hawaiian foundation. How lovely is that? That's a lovely concept.

理論記述：【家庭における使用言語が持つ意味と役割】を理解し、それと【複言語主義を土台とした学習の在り方】を繋げることで英語に偏らない言語意識をつくることができる。

・Pono (アジア人)

言語を衰退させるのに一番やりやすい、一番いい方法っていうのが、学校教育から取ること。ということは、言語を復興させるためには、その言語を学校に戻すこと。それが一番計画的なやり方なんだろうと思います。…2年ぐらい前に卒業した子、言ってみたら手話とのバイリンガル。私、この子にはどうしても日本に行きたくかった。内耳インプラントっていうのをしてるので聞こえるんだけど、話し方がちょっと違う。だけど、そういう多様性を見てもらおうと思って。日本の中高生に。様々なものの社会的背景も見ていく。英語のクラスで。「白人の Queen's English じゃないとダメ」じゃなくて…見ていかないっていうのは手落ちだと思う。…ただ間違いであるのは、子どもの教育にあたって、例えば日本人でアメリカに住んでる人だと、「英語でいいや、日本語は教えなくて」って結局英語のモノリンガルになっちゃう、子ども達が。…だからイマージョン・スクールでも全てハワイ語を介して教えてるわけ。日本で日本語を使って英語教育をするのと同じような状況。ハワイ語を使ってラテン語の説明をして、英語のクラスもハワイ語で教える。ハワイ語で他の言語を教える。やっぱりもうグローバルな社会だからね、それは全然良い事だと思います。

理論記述：【英語至上主義の危険性の認識】をし、【教育が白人中心主義から脱却する必要性】を訴えることで【英語教育分野に存在する構造的利害関係への意識の強化】ができる。／【多様性を重視した英語教育の必要性】を認識することで【白人を頂点に置いたヒエラルキーからの脱却】を図ることができる。／【教育が白人中心主義から脱却する必要性】を具体化するもののひとつに【複言語学習が拓げる可能性】がある。

・Ōlelo (白人)

あるイマージョン・スクールの創始者の一人の考えで、子どもの中のハワイ語を強くするには、ほかの言語もハワイ語を通して習い始めることだ、って。…やっぱり、子ども達にハワイ語話者、そういう誇りを持って欲しい。で、英語もできる、英語も負けない。…けど、ハワイはまだ英語がどこにでもあるので、みんな自然に英語もペラペラになって、英語の力もつく。本当に、それで、学力のある学生、色んな良い大学に行ってます。だから本当に、ハワイ人でハワイ語できて英語も負けないよ、みたいな自信がついていってる子が多い。誰でもバイリンガルになれるかは分かんないんだけど、ハワイ語も英語もできるバイリンガルだとすごく誇りを持てる、それでいけると分かる。…両方が大事だと思うんですね。教育の中と、教育の外。特に日本では難しいと思うんですけど。

理論記述：運営側／教員／学習者ともに【英語の重要性の認識】は持ちながらも【英語至上主義に陥らない学校教育】を実践する必要がある。／【母語と英語の両立が高める学力】のために【複言語主義を土台とした言語教育実践】をすることができる。／【英語至上主義に陥らない学校教育】の効果を高めるために【マインドセットを変えるための教育内外での実践】を行う必要がある。

三人の経験に共通するもののひとつとして、Monar (et al., 2018) の指摘のように、学校における教育言語は人々の言語観（ひいては生きること）に強い影響を及ぼす、ということが挙げられる。ハワイ語でラテン語、英語、中国語などを教授／学習することは、今までの言語知識・経験が相互補完的な役割を果たしながら存在しているという意味において複言語主義的教育のひとつである。

Lau (2020) は、複言語主義とは違うかたちで学習者の話し方、ひいてはその存在を肯定するために用いられることの多いトランス・ランゲージング (translanguaging) の実践について、学習者／教員のアイデンティティを当事者が再確認する上で有効な手段であるが、当事者たちが既に植え付けられた新植民地主義的価値観から脱却するのは未だ容易なことではない、と指摘している。三人の語りが共通して提示するものは、学習者も教員も新植民地主義的価値観の

脱構築を行い、英語だけに頼らない言語教育だと言える。グローバル化した世界を否定することなく、むしろその中でいかに自分を見失わずに生きていくのか、という視点を持つことが今後の発展へと繋がる、と明示するものである。

5 まとめ

以上、英語帝国主義に与しない教育の在り方について、〔同化と変容に対するまなざし〕、〔言語の持つ権力構造に対するまなざし〕、〔言語が持つ権力と教員／学生に対する影響〕、〔マインドセットの在り方について〕、そして〔教育に対する言語意識〕という概念を使用し整理を行った。

ここで〔同化と変容に対するまなざし〕の語りに表れた、拡大円圏のタクシー運転手の発言を考察する。林など (2017) によれば、教育には最初から強烈な言語イデオロギーが存在し、例えば「グローバルに活躍するためには英語は必須だ」(林 et al., 2017, p. 103) という社会への／社会からの刷り込みがそれに当たる。同様に、久保田 (2015) は、「英語＝グローバル・リンガフランカ」言説 (p. 46) がさまざまな教育政策の根拠となっている背景には、その言説の真偽ではなく、この概念が生み出す効果があり、そのようなイデオロギーとしてのマインドセットが社会経済的不平等を助長している、と述べており、一見して言語とはあまり密接な関係を持たない職種の間からこの発言が出るのが、英語の持つ権力の強大さの証左になると言える。

このようなマインドセットは、上記の語りに表れているように語学的なものや教育分野にとどまらず、政治的な言語政策の問題がその根幹を成さしめていると言えるだろう。そのような歪みに対し、研究参加者である3名の教育者は、危機感と共に希望も抱いて自身の教育理念に基づいた教育実践に勤しんでいる。各円圏で教育政策や実践方法に違いはあれど、教育における英語帝国主義に与しない、自身の誇りとなるアイデンティティを根幹にしたマインドセットの在り方を模索し続け、教育分野、ひいては社会そのものにおいて、より言語的な平等を目指すための理念の構築と実践が、今後の英語教育界の希望のひとつと言えるだろう。

参考文献

- 大石俊一 (1997). 『英語帝国主義論－英語支配をどうするのか－』. 近代文芸社.
- 大谷尚 (2019). 『質的研究の考え方 研究方法論から SCAT による分析まで』. 名古屋大学出版会.
- 大原由美子 (2021). 「学校教育におけるハワイ語の復興及び常用化の現状」波照間永吉、小嶋 洋輔、照屋 理 (編) 『琉球諸語の文化と未来』. pp. 39-50.
- グギ・ワ・ジオンゴ (1987/2010). 『精神の非植民地化 増補新版』. 宮本正興、楠瀬佳子 訳. 第三書館.
- 久保田竜子 (2015). 『グローバル化社会と言語教育－クリティカルな視点から－』. くろしお出版.
- 田中圭治郎 (2004). 「多文化社会ハワイ州における教育の実態と展望」『佛教大学 教育学部論集』 (15). pp. 43-55. Retrieved from: https://archives.bukkyo-u.ac.jp/repository/baker/rid_KO001500004917 (31/10/22).
- 津田幸男 (2005). 『言語・情報・文化の英語支配地球－市民社会のコミュニケーションのありかたを模索する』 明石書店.
- 中村敬 (2004). 『なぜ、「英語」が問題なのか？－英語の政治・社会論』 三元社.
- 林徹、鳥飼玖美子、大津由紀雄、斎藤兆史 (2017). 「ことばのおもしろさに気づかせたい」『英語だけの外国語教育は失敗する 複言語主義のすすめ』. ひつじ書房.
- 比嘉麻莉奈 (2020). 「英語母語話者主義を体験したネイティブ教員の意識変化の過程に関する事例研究」『Southern Review』 No. 35, pp. 67-82.
- 古川敏明 (2012). 「ハワイの接触言語ピジンと貧困をめぐる言説」松原好次、山本忠行 (編) 『言語と貧困－負の連鎖の中で生きる世界の言語的マイノリティ』 pp. 35-38.
- 松原好次 (2012). 「土地と言語を奪われて－先住民族の場合－」松原好次、山本忠行 (編) 『言語と貧困－負の連鎖の中で生きる世界の言語的マイノリティ』 pp. 18-34.
- ミルロイ, J. & ミルロイ, L. (1988). 『ことばの権力』 青木克憲訳. 南雲堂.
- Crystal, D. (1997). English as a global language. Cambridge: Cambridge University Press.

- Jenkins, J. (2007). *English as a Lingua Franca: Attitude and Identity*. Oxford: Oxford University Press.
- Kachru, B. (1985). Standards, codification and sociolinguistic realism: the English language in the outer circle. In R. Qurik & H. G. Widdowson (Eds.), *English in the World: Teaching and Learning the Language and Literatures*. pp. 11-30. Cambridge: Cambridge University Press for The British Council.
- Kachru, B. (2006). B. Kachru, Y. Kachru, and C.L. Nelson (Eds.), *The Handbook of World Englishes*. Oxford: Blackwell Publishing.
- Lau, SMC. (2020). Translanguaging as a Decolonization Project?: Malawian Teachers' Complex and Competing Desires for Local Languages and Global English. In Z. Tian, L. Aghai, P. Sayer, and J.L. S (Eds), *Envisioning TESOL through a Translanguaging Lens: Global Perspectives*. pp. 203-228. Switzerland: Springer.
- Monar, JGA., Lopez, NNF., Altamirano, JED, and Villa, VMV. (2018). University Indigenous Students' Perceptions towards Kichwa, Spanish and English. In *English Language Teaching*. 11(2). pp. 131-148. Retrieved from: <https://pdfs.semanticscholar.org/8f3e/4b2d030df813244b6011f6914f53d60bd659.pdf> (02/11/22)
- Pennycook, A. (1998). *English and the discourse of Colonialism*. London: Routledge.
- Phillipson, R. (1992). *Linguistic Imperialism*. Oxford: Oxford University Press.
- Smith, L.E. (1983). English as an International Auxiliary Language. In L.E. Smith (Ed), *Reading in English as an International Language*. pp. 1-5. Oxford: Pergamon Press.
- University of Hawai'i at Mānoa. College of Education. *Act 57, Section 30 (1896) English Made the "Medium and Basis of Instruction" For All Schools*. Retrieved from: <https://coe.hawaii.edu/territorial-history-of-schools/document/act-57-section-30-1896-english-made-the-medium-and-basis-of-instruction-for-all-schools/> (31/10/22).

Resistance to Linguistic Imperialism: A Case Study of Faculty at a University in Hawai'i

Marina HIGA

Abstract

“English language imperialism” is a form of linguistic imperialism that benefits and gives power to the dominant language and its native speakers. This ideology is quite frequently recognised in the fields of linguistics/English Language Teaching (ELT). This paper is based on the in-depth, separate interviews with *Aina*, *Pono*, and *ʻŌlelo* (pseudonyms), professors at a university in Hawai'i, and presents the analysis of their views on English language imperialism (mainly in education). The results show that the SCAT analysis extracted, from the professors' side, the great needs for changing mindset towards English language imperialism in the education fields and how those practitioners try to introject an essence of plurilingualism / translanguaging into their teachings.

Keywords : English Imperialism, Native Speakerism, ELT, Hawai'i, SCAT

ディズニークルーズ日本進出が齎す我が国のカボタージュの在り方

糸 澤 幸 子

要 約

我が国で、クルーズツーリズムが発展していない要因の一つに、外国クルーズ船社を規制するカボタージュ制度がある。現在、外国船社による日本発着クルーズは、カボタージュに対応するために、長期間の外航クルーズ¹⁾で運航されている。米国のディズニークルーズライン社は、カボタージュ回避策として、これまで外国船社が実現に至らなかった“日本船籍のクルーズ船”という切り札で、2028年に日本市場に進出する計画を発表した。これにより、ディズニークルーズライン社はカボタージュ規制を受けることなく、短期間の内航クルーズ²⁾の実施が可能になる。

本研究は日本のクルーズツーリズムとカボタージュの問題点を振り返り、クルーズ先進国である欧米豪のクルーズ成功要因と比較分析し、日本のクルーズツーリズムの発展の為には、カボタージュの規制緩和に一定の効果があると結論づけた。

キーワード：クルーズツーリズム、ディズニークルーズライン、カボタージュ、寄港地の西高東低化

はじめに

近年、我が国では、日本船社が保有する3隻のクルーズ船による内航・外航クルーズに加えて、2013年以降は、外国船社による積極的な日本発着クルーズが展開され、テレビ・ラジオ・SNS等のメディアによるクルーズ旅行商品の宣伝販売の効果もあり、日本のクルーズ人口は緩やかな上昇傾向にある(図-1)。新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響で、数年間に渡りクルーズ運航が停止していた時期を除いて、日本船社及び外国船社によるクルーズ運航は順調に継続している。その背景には、日本人クルーズ客の上昇もあるが、それ以上に近年急増している欧米、豪州、アジアからのインバウンド客に特に人気の高い、外国クルーズ船の利用があり、多い時にはクルーズ船に乗船する半数以上が外国人クルーズ客で占められ、クルーズツーリズムは我が国のインバウンド振興に大いに貢献している。

2023年の日本のクルーズ人口は196,200人(図-1、図-3)で、世界のクルーズ人口31,700,000人(図-2)と比較すると、日本は0.6%という僅かなシェアであることがわかる。新型コロナウイルス感染症のパンデミック前年にあたる2019年は、日本のクルーズ人口は35万人の大台を突破し、過去最高値を記録した年であったが、その記録に残る偉業を達成した年であっても、我が国のクルーズ人口は世界シェアの1.2%に過ぎなかった。

クルーズライン国際協会(CLIA)によると、2023年の国別のクルーズ人口は、世界最大のシェアを誇る米国が飛び抜けて多く、次いで2位のドイツ、3位以下は英国、イタリア、オーストラリアと続いている(図-3)。このようなクルーズ人口による比較は、各国それぞれの人口が異なることから、その国で、どの程度クルーズが普及しているのか検討するには、適切ではない。各国で、クルーズツーリズムが、どの程度普及しているのか把握するための目安として、クルーズ浸透率の検討が重要となる。クルーズ浸透率とは、その国の総人口に対するクルーズ人口の比率のことである。2023年の米国のクルーズ浸透率は4.9%で、世界トップの浸透率を誇っている。2位はオーストラリアの4.5%、3位以下は英国3.2%、ドイツ2.9%、カナダ2.4%、イタリア2%となっており、日本は0.15%と極めて低い浸透率である(図-4)。国別のクルーズ人口とクルーズ浸透率は、2位以下に明らかな違いが見られ、国別のクルーズ人口が4位であったオーストラリアは、クルーズ浸透率では2位であるため、米国に次いで、世界で2番目にクルーズが普及・浸透している国であることがわかる。

このように、我が国は、近年においてクルーズ人口の緩やかな上昇は見られるものの、世界のクルーズマーケットと比較すると、長期に渡ってクルーズ人口は停滞しており、且つ、クルーズ浸透率も低く、いわゆる経済先進国において、クルーズツーリズムの発展

に遅れをとっている。本来、島嶼国であり周囲を海で囲まれた日本は、クルーズツーリズムに適した地の利があるはずだが、クルーズ先進国の欧米豪諸国と比較して、クルーズツーリズムは発展していない。その理由として、クルーズ先進国の欧米豪で一般的に運航されているカジュアル船のショートクルーズの実施が、日本では、ほぼ不可能であることが挙げられる。

クルーズマーケットの構造は、船内施設、サービス、価格によって3つのカテゴリーに分かれている（図-5）。このマーケットの分類に厳密な定義はないが、クルーズ料金を指標にした場合、カジュアルマーケットは2名1室1名の最低料金が1泊あたりUS\$ 100以上、プレミアムマーケットはUS\$ 250以上、ラグジュアリーマーケットはUS\$ 400以上が目安となる。

現在、日本クルーズ船社は、ラグジュアリーマーケットとプレミアムマーケットで構成されている。日本船社が所有するクルーズ船は、ラグジュアリークラスの飛鳥II（50,444トン）とガンツウ（3,013トン）、プレミ

アムクラスの、にっぽん丸（22,472トン）の3隻の小型船のみで、2024年12月に商船三井客船社が就航を予定しているMITSUI OCEAN FUJI（32,477トン）もラグジュアリー船である。すなわち、日本船籍のクルーズ船にはカジュアル船自体が存在しないため、日本船社によるカジュアル船のショートクルーズの実施は不可能なのである。

このような背景において、カジュアル船の老舗として知られる米国のディズニークルーズライン社は、2028年を目処に、これまで外国船社が実現できなかった「日本船籍のクルーズ船」という切り札で日本市場に進出するストラテジーを打ち出した。これにより、ディズニークルーズライン社は、カボタージュ規制を受けずに内航ショートクルーズの実施が可能になる。

ディズニークルーズライン社が計画した日本進出により、日本船籍のクルーズ船は、カジュアル船、プレミアム船、ラグジュアリー船のすべてのランクのカテゴリーが出揃うことになる。

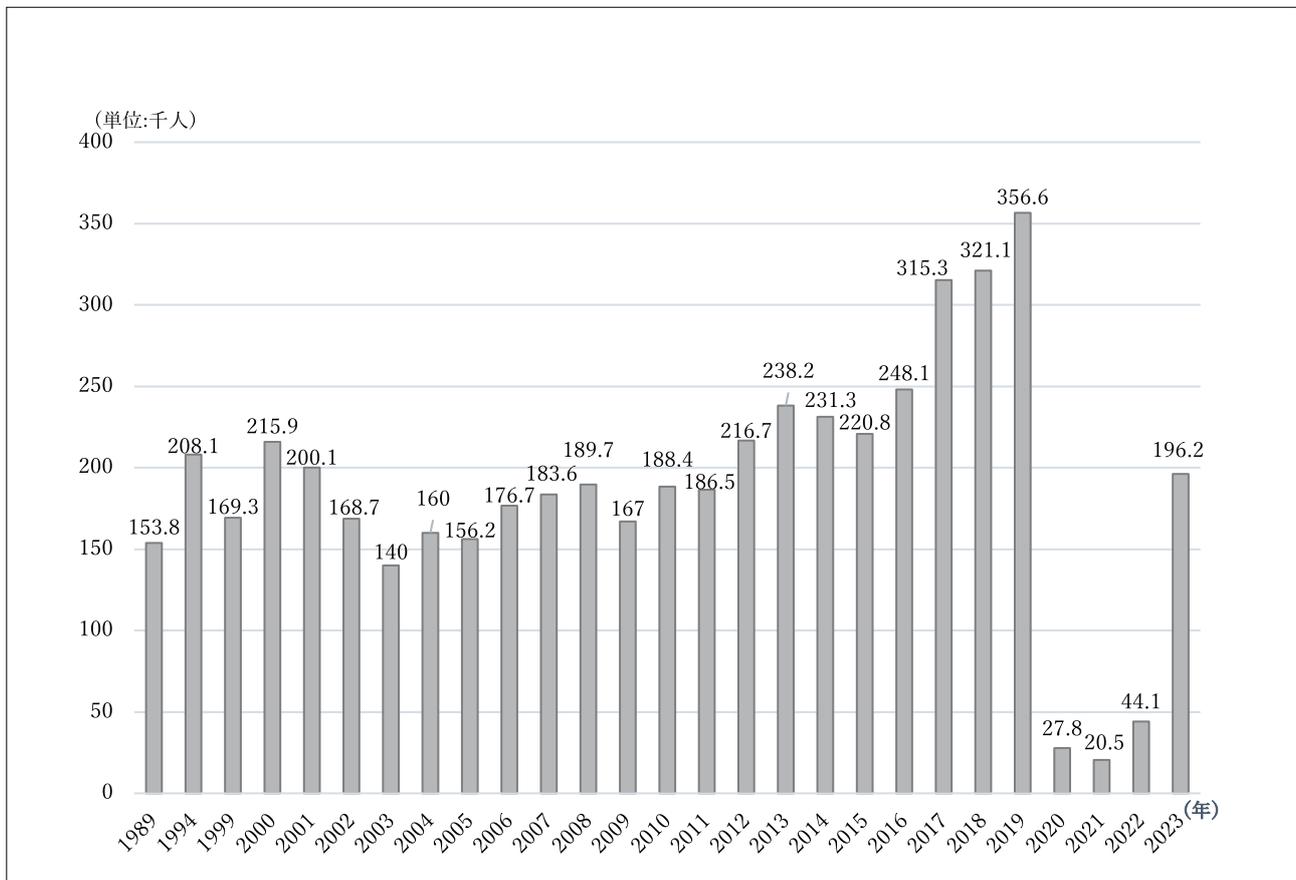


図-1 クルーズ元年以降34年間の日本のクルーズ人口の推移
(出所) 国土交通省2024年8月13日発表より筆者作成

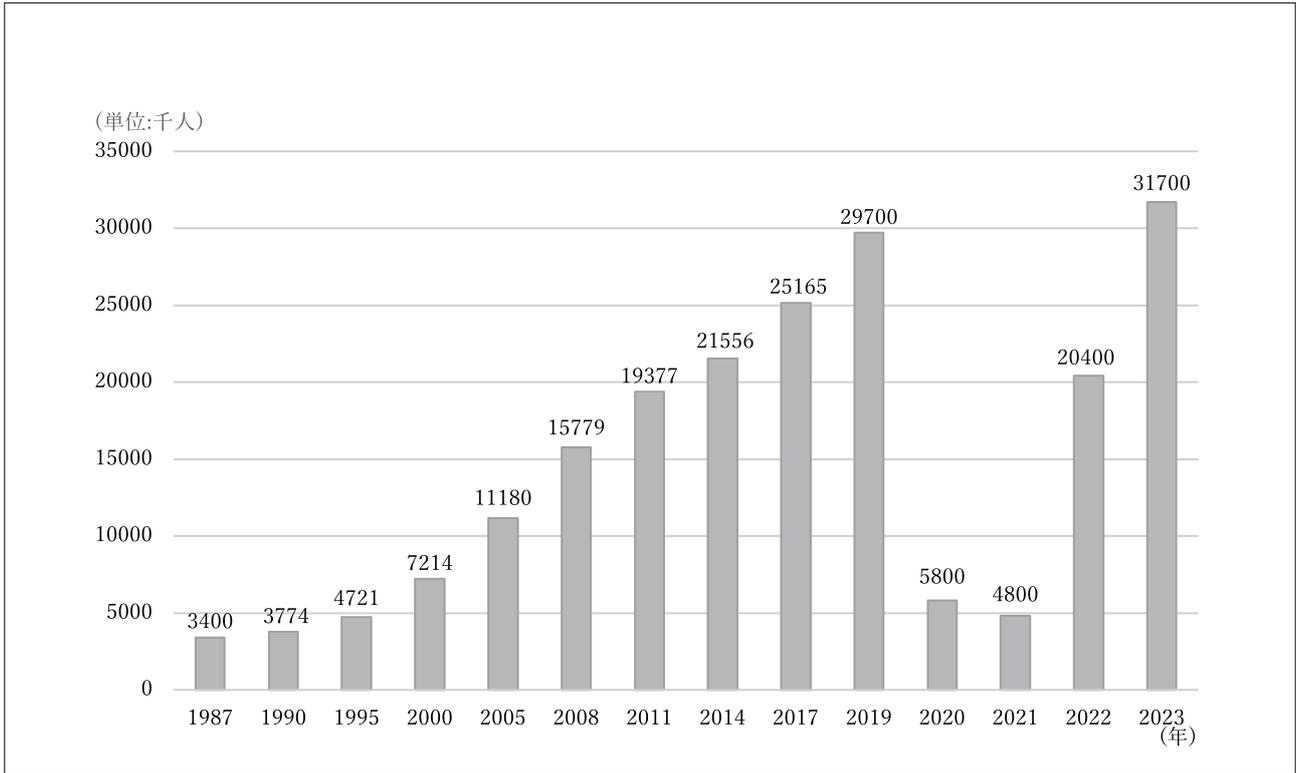


図-2 世界のクルーズ人口 36年間の推移
(出所) Cruise Line International Association 2024

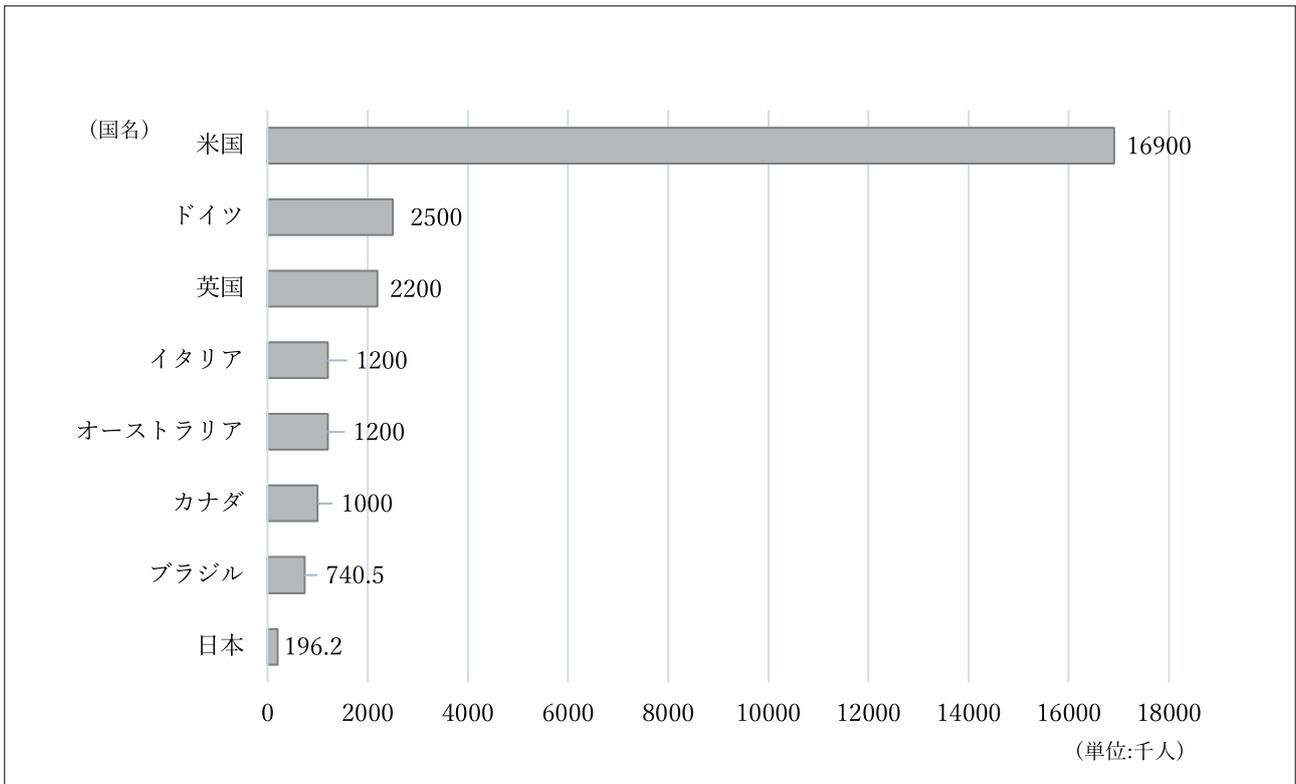


図-3 2023年の国別クルーズ人口
(出所) Cruise Line International Association 2024

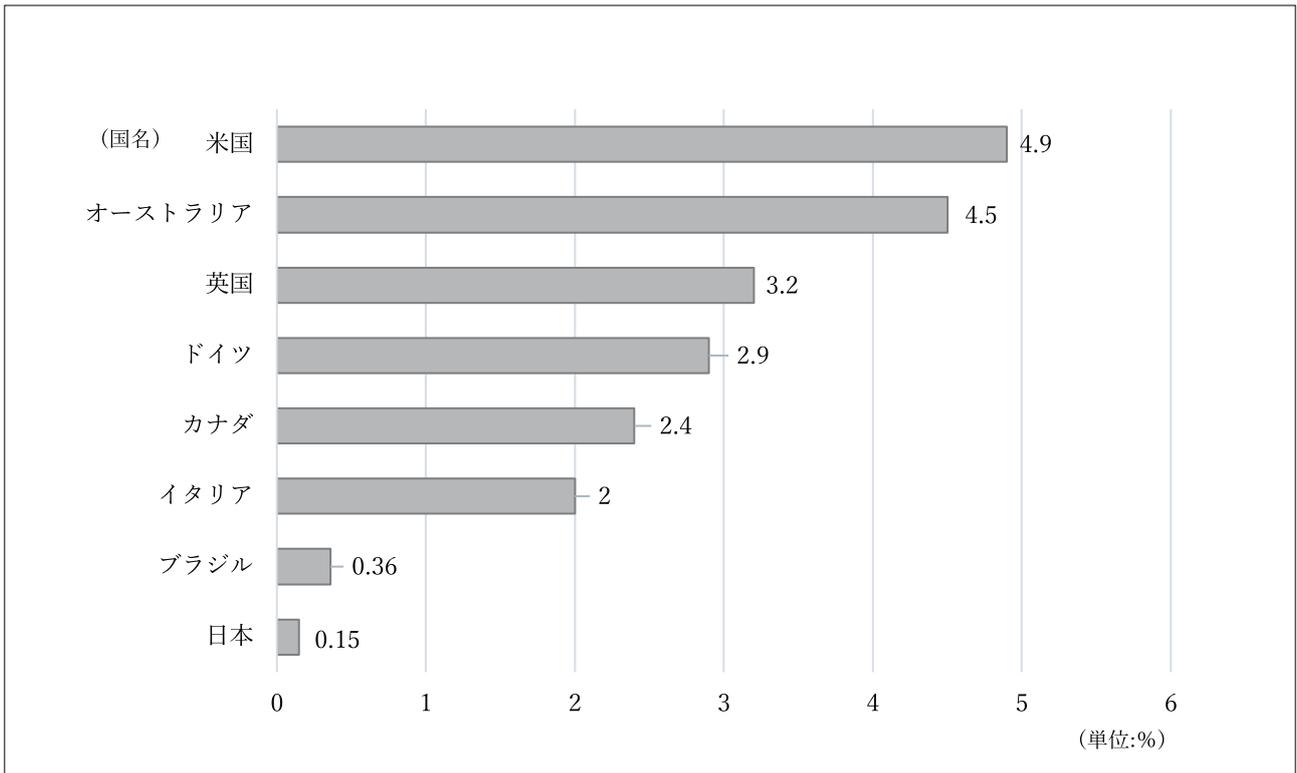


図-4 2023年の国別クルーズ浸透率
(出所) Cruise Line International Association 2024

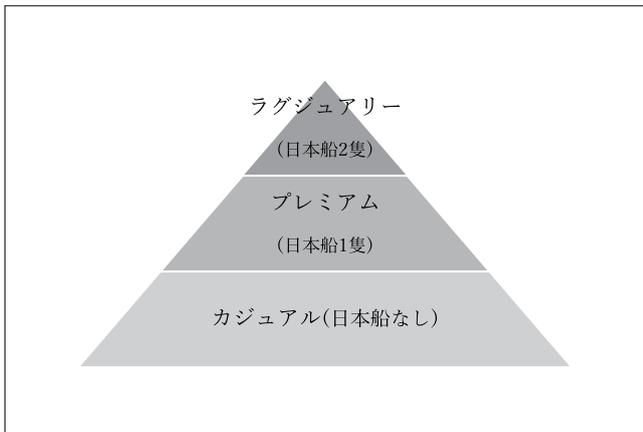


図-5 カテゴリーピラミッド (筆者作成)

1. カボタージュの歴史的背景

カボタージュとは、外国船社を対象にした取り決めのことである。自国内の物資及び旅客の輸送を自国籍船に限定する制度で、自国の安全と産業を保護する目的で制定されている。

その起源は紀元前まで遡り、Hohlfelder (2000) によれば、紀元前4世紀から紀元前7世紀に繁栄したトルコ南岸地域の古代リキュア（現在のアンタルヤ県とムーラ県）の沿岸都市アペルレーでカボタージュが制度化されていた。現在では、世界の多くの国がカ

ボタージュを厳格に規制しており、カボタージュの自由化を容認している国は少ない (Casaca & Lyridis 2018)。

我が国では、船舶法第3条（明治32年法律第46号）によって、国内の各港間の輸送については、国土交通大臣の特許を受けたとき等を除いて、日本籍船によって行わなければならないことが規定されており、その原文は表-1の通りである。

近年、経済のグローバル化が進む中で、経済的規制の緩和や撤廃が推進されているが、安全性や自国産業の保護等のメリットが重視されるため、カボタージュ規制は世界的に認められており、多くの国々で維持されている (水野、2016)。しかし、市場競争の自由化による効率の向上を理由に、カボタージュを緩和している国も徐々に増えている。

ニュージーランドは1994年の海運法第198条によって、1995年2月にカボタージュを自由化した。ニュージーランドにおけるカボタージュ再導入の可能性を分析したCavana (2004) は、カボタージュを再導入することは、ニュージーランド経済及び関係セクター全体に負の影響を与えると示唆している。南米のチリは、

表－1 船舶法第三条

船舶法第三条 (明治三十二年法律第四十六号)
日本船舶ニ非サレハ不開港場ニ寄港シ又ハ日本各港ノ間ニ於テ物品又ハ旅客ノ運送ヲ為スコトヲ得ス但法律若クハ条約ニ別段ノ定アルトキ、海難若クハ捕獲ヲ避ケントスルトキ又ハ国土交通大臣ノ特許ヲ得タルトキハ此限ニ在ラス
(訳文) 法律若しくは条約に別段の定めがあるとき、外国籍船舶は海難若しくは捕獲を避けようとするとき又は国土交通大臣の特許を得たとき以外は、日本国内の港間における貨物又は旅客の沿岸輸送を行うことが出来ない。

(出所) 電子政府の総合検索e-Gov³⁾ より筆者作成

2019年2月26日にクルーズのカボタージュの自由化に踏み切っている (Rozas, 2019)。

李 (2018) は、カボタージュ規制は主に国内産業の保護などの理由から実施されているが、世界における経済の自由化及び規制緩和の動向もあり、カボタージュに対する批判があると指摘している。Bryng and Jonassen (2014) は、カボタージュは各国におけるデリケートな政治的問題であると評価している。

このように、カボタージュは世界各国において多面的な捉え方がある制度である。我が国では、安全性や自国産業の保護等のメリットを重視して、カボタージュを厳守している。日本海域で日本発着クルーズを実施する外国船社は、外国船籍の船に日本人旅客を乗せてクルーズ運航することになるため、カボタージュ規制をクリアするために、必ず、近隣諸国の韓国やロシア、中国や台湾などの外国港に1回は寄港する外航クルーズで運航しなければならない。

2. 本研究の目的と問い

1989年、我が国のクルーズツーリズムの発展を願い、日本船社が一丸となってクルーズ船を相次いで就航させた「クルーズ元年」から35年が経過したが、日本では未だクルーズツーリズムの発展に至っていない。いわゆる経済先進国において、日本のクルーズ人口は停滞しており、クルーズの発展に遅れをとっている。

本研究は、クルーズ元年以降35年間の日本のクルーズツーリズムを発展トリガーの視点から振り返り、日本発着クルーズを運航している外国船社のカボタージュ対策と問題点を検証し、カボタージュが日本のクルーズツーリズムに及ぼしている影響を分析する。また、クルーズ先進国のクルーズ成功要因と、我が国の

クルーズの状況を比較対照し、日本のクルーズツーリズムを発展させるためのカボタージュの在り方を見出すことが、本研究の目的である。

米国のディズニークルーズライン社は、2028年を目処に、新たに14万トン級のクルーズ船を造船し「日本船籍のクルーズ船」として日本に進出するストラテジーを発表した。2013年に外国船社が日本発着クルーズを開始してから11年間、いずれの外国船社も実現に至らなかった「日本船籍のクルーズ船」というストラテジーを計画したディズニークルーズライン社の革新的な決断は、本研究において、カボタージュの在り方を検討する着想に至った。同社の計画は、これまで日本の確固たるカボタージュ制度で実施不可能とされていた日本海域における「カジュアル船の内航ショートクルーズ」を実現させ、低迷している日本のクルーズツーリズムにとって大きな一歩になることが予想される。その大きな一歩を活かして、その先に続く日本のクルーズツーリズムの発展につなげることは出来るのであろうか。

本研究では「カボタージュ規制を継続すべきか、否か。」の問い、について一つの指標を見出すために、カボタージュ規制を継続した場合と、規制緩和に踏み切った場合について展望し、クルーズツーリズム発展につながるカボタージュの在り方を考察する。

3. 先行研究レビューと本研究の位置付けと意義

国土交通省海事局は海事レポート2015において、国際的な慣例となっているカボタージュ制度の堅持は、海事行政の重要課題であると明記している。日本内航海運組合総連合会 (内航海運事業者が加入する5つの海運組合組織) は、カボタージュ規制は国家の安全保

障と国民経済の安定にとって欠かせないものとして、その堅持の意義と重要性を説いており、カボタージュ制度が緩和、廃止された場合の問題点として次の二つを挙げている⁴⁾。一つの問題点は、外航船と同様に内航の日本船は極端に減少し、日本人船員も雲散霧消することとなり、国内物流の4割に上る産業及び生活物資の安定輸送を外国籍船、外国人船員に委ねることになる点である。二つ目の問題点は、大震災や有事の際に住民避難等のため、必要があれば、国は海上運送法の航海命令、国民保護法の従事命令等を出すことができるが、これは主権の及ぶ日本船であるから可能であると指摘している。森(2014)は、カボタージュ規制は、国際慣習法上確立した制度であると明言し、石田(2012)は、日本においてカボタージュ規制を行う意義の一つは、内航海運業の保護と育成にあると述べている。

一方、関西経済連合会(2013)は、外国籍クルーズ船による日本発着ツアーを増やす環境整備の一つとして、規制緩和が必要になることを提言し、水野(2016)は、カボタージュ規制の緩和で外国クルーズ客船が参入することでクルーズ市場の拡大や活発化につながると示唆している。有馬(2002)は、クルーズ人口の拡大には外国船に頼る必要があることから、外国クルーズ船に内航クルーズの解放を提案しており、2000年に日本市場に参入したスタークルーズ社が2001年に日本を撤退した翌年にあたる2002年の有馬(2002)の提案は、当時としては改新的な策であるといえる。

このように、先行研究においてはカボタージュ継続派と規制緩和派が議論を重ねているが、これらの先行研究は、いずれも、日本で外国船社による本格的な日本発着クルーズが開始する2013年以前の視点及び2013年に外国クルーズ船社が日本に参入してから2~3年という初期段階でカボタージュについて検討しているため、研究対象事例が充分ではなく示唆的である。

本研究は、外国船社が日本発着クルーズを本格的に開始した2013年から11年が経過したクルーズツーリズムの状況を踏まえたうえで、今まで殆ど研究が成されてこなかった日本発着クルーズを実施している外国船社が取り組むカボタージュ対策に着目して問題点を分析し、今後、日本のクルーズツーリズムが発展するための我が国のカボタージュの在り方を考察する。

本研究は、クルーズの拡大には外国船に頼る必要性を示唆した有馬(2002)、カボタージュの規制緩和を

提言した関西経済連合会(2013)、カボタージュの規制緩和で市場の拡大や活発化につながると論じた水野(2016)の先行研究を引き継ぐ位置付けにある。

カボタージュに関する先行研究は、その規模から物流に関する研究が主で、クルーズ産業に関する研究は限定的であったことから、これまでクルーズツーリズムをめぐる議論が深化されてこなかった。本研究において、カボタージュの在り方や規制緩和について新たな視点を見出すことは、今後のクルーズ研究分野での波及効果も期待され、クルーズツーリズムの発展につながる意義ある研究と考える。

4. 日本のクルーズツーリズムにおける3度の発展トリガー

我が国のクルーズツーリズムにおいては、発展のトリガーとなる3度の機会があった。その1度目の機会は、1989年のクルーズ元年である。

1980年代に米国カリブ海におけるクルーズツーリズムの急成長を受けて、我が国においても、クルーズ市場参入への気運が高まり、日本クルーズ船社は1989年のクルーズ元年から3年の間に10隻以上のクルーズ船を就航させた。図-6の主な6隻のクルーズ船にある、ふじ丸(23,235トン)、おりえんとびいなす(21,884トン)、にっぽん丸(21,903トン)の3隻は、それまで国や地方公共団体が企画した青年海外交流「青年の船」や企業等が研修目的でチャーター利用していた船を、一般客用のクルーズ船に転用したもので、ソングオブフラワー(8,282トン)、おせあにつくぐれいす(5,218トン)の2隻は、当時の究極のラグジュアリー船であった。

クルーズ元年を機に就航したクルーズ船は当時の話題となり、全日本海員組合⁵⁾は迫り来る高齢化社会に期待を馳せて年金クルーズ構想を提唱し、クルーズ元年という波に乗って日本のクルーズツーリズムの発展に期待が寄せられたが、まもなく訪れたバブルの崩壊により、失われた20年と呼ばれる経済低成長期に突入し、クルーズツーリズムの発展構想は頓挫した。

2024年10月時点で、日本海域を運航する日本船籍のクルーズ船は、日本郵船クルーズ社の飛鳥II(50,444トン)、商船三井客船社の、にっぽん丸(22,472トン)、せとうちクルーズ社のガンツウ(3,013トン)の3隻のみであることを考えると、クルーズ元年当時の積極的なクルーズ船の就航ラッシュと盛況ぶりが窺える。

		
<p>ふじ丸(23,235 トン) 1989 年就航 商船三井客船</p>	<p>おせあにつくくれいす(5,218 トン) 1989 年就航 昭和海運</p>	<p>3 代にっぽん丸(21,903 トン) 1990 年就航 商船三井客船</p>
		
<p>おりえんとびいなす(21,884 トン) 1990 年就航 日本クルーズ客船</p>	<p>ソングオブフラワー(8,282 トン) 1990 年就航 川崎汽船</p>	<p>初代飛鳥(28,856 トン) 1991 年就航 日本郵船クルーズ</p>

図-6 クルーズ元年から3年間に就航した主なクルーズ船 (出所) 各社資料より筆者作成

2度目の機会、クルーズ元年から10年以上が経過した2000年に外国船社スタークルーズ社が実施した日本進出である。スタークルーズ社は、カボタージュ規制のため日本では不可能と考えられていたカジュアル船のショートクルーズを計画し、2隻のカジュアル船、スーパースタートラス(25,611トン)とスーパースターエリス(37,000トン)による神戸発着クルーズを実施した。カリブ海クルーズで活躍した実績豊かなクルーズ船の船内には、3カ所のダイニング(内1ヶ所は有料レストラン)、ショーラウンジ、ピアノラウンジ、シアター、ディスコラウンジ、カジノ、プール、フィットネスジム、カラオケ、免税店、美容室、スパ、サウナを備え、米国カリブ海クルーズを航行してきた実績に見合う十分なコンテンツを揃えていた。24時間対応のルームサービス、日本人のライフスタイルに合わせて船内生活は全てノーチップ制度を取り入れるなど、スタークルーズ社の日本発着クルーズへの意気込みが伺えた。

スタークルーズ社は、低価格クルーズを実施するために、1週間を二分割した4日間と5日間のショートクルーズを導入して、神戸発着の週末3泊4日コース(表-2)と平日4泊5日コース(表-3)を設定し

た。どちらのコースもクルーズ料金は1名3万円(内側客室2名利用)で、1泊1名当たり7,500円というインパクトのある低価格を設定し、その価格は当時の米国カリブ海におけるカジュアルクルーズと同程度の価格であったものの、クルーズ旅行は富裕層が対象の旅行商品と認識していた日本人にとっては衝撃的なデビューであった。同社は、2000年3月から5月の3ヶ月の短期間に20,000人の集客を成し遂げ、その集客実績はクルーズ業界を驚かせるとともに、日本におけるクルーズツーリズムの発展に期待感を生むものであった。クルーズ先進国の欧米豪で成功したカジュアル船のショートクルーズは、我が国でも通用する商品であることを、スタークルーズ社は日本マーケットに示した。しかし、カボタージュ対応の為のタイトな航海日程と収益バランスの採算が合わなくなったスタークルーズ社は、航海日程や起点港の変更、価格改定を試みたが好転せず、2001年10月に日本を撤退した。

第3の機会、2013年から本格的にスタートした外国クルーズ船社による日本参入ラッシュである。2013年、米国のプリンセスクルーズ社は、カリブ海域及びアラスカ海域の人気クルーズ船、サンプリンセス

表-2 週末3泊4日コース
(2000年3月10日～6月23日実施)

曜日	港	入港	出港
金	神戸		20:00
土	博多	16:00	23:59
日	釜山	07:00	15:00
月	神戸	14:00	

表-3 平日4泊5日コース
(2000年3月13日～6月26日実施)

曜日	港	入港	出港
月	神戸		22:00
火	博多	17:00	23:59
水	釜山	09:00	20:00
木	別府	10:00	18:00
金	神戸	09:00	

(出所) スタークルーズ社H.P. <https://www.starcruiises.com>

(77,441トン) で、史上最大規模となる4ヶ月間の日本発着クルーズを実施した。同社は、翌年2014年には日本造船史上最大のクルーズ船ダイヤモンドプリンセス(115,875トン)との2隻体制で日本発着クルーズを行い、日本海域を賑わせた。この後、多くの外国船社がプリンセスクルーズ社を規範として後に続き、2013年以降、外国船社のクルーズ船による日本港湾への寄港回数は着実に伸びていった(図-7)。

2013年にはロイヤルカリビアンインターナショナル社が、アジア最大のクルーズ船ボイジャーオブザシーズ(137,276トン)で、ゴールデンウィーク前後に旅行会社のチャータースタイルで日本発着クルーズを運航し、2016年には、さらに巨大なマリナーオブザシーズ(138,279トン)を投入した。

2014年には、セレブリティクルーズ社がセレブリティミレニアム(90,963トン)による日本発着クルーズを開始した。本クルーズ船の日本発着クルーズは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックで運航停止していた時期を除いて、現在も継続している。

2015年には、コスタクルーズ社が、コスタビクトリア(75,166トン)による日本海周遊の日本発着クルーズを3ヶ月間実施した。日本海をめぐる連続周遊クルーズは、外国船社としては初めての試みであった。同社は、2017年からコスタネオロマンチカ(56,769トン)に交代して日本発着クルーズを行った。

2000年に日本進出を試みて撤退したスタークルーズ社は、17年の時を経て2017年に旗艦船のスーパースターヴァーゴ(75,338トン)を投入して再び日本市場に返

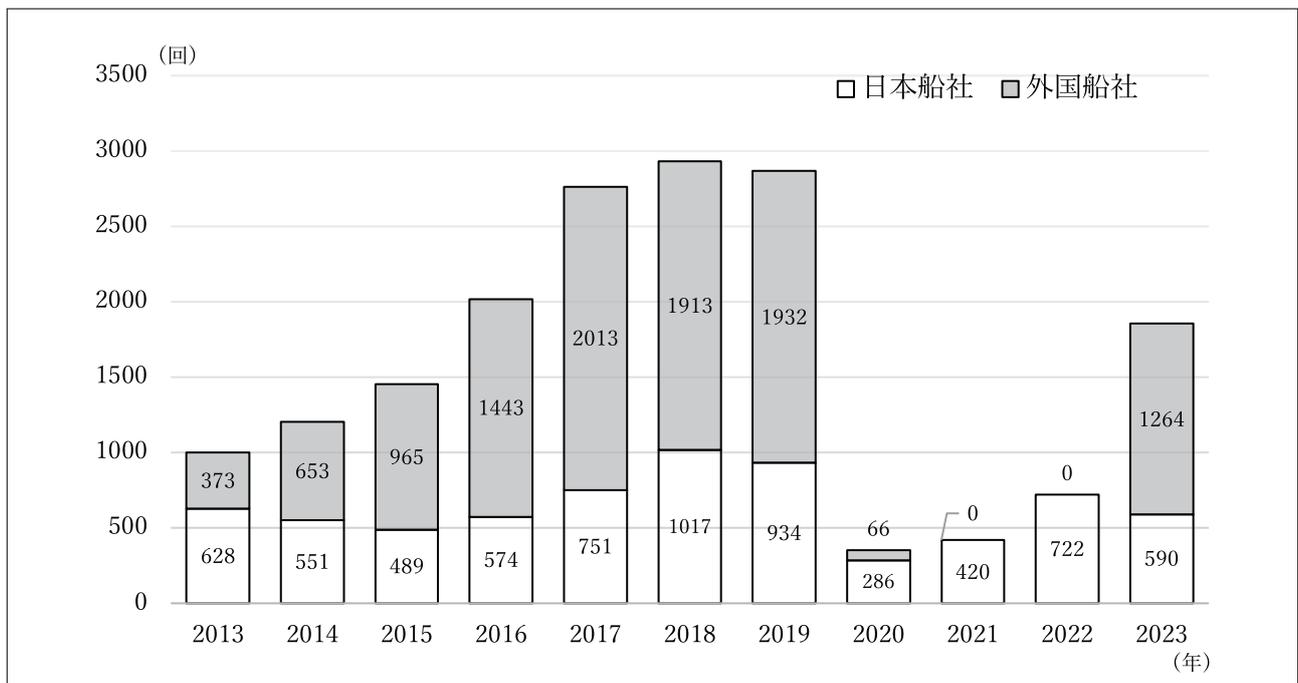


図-7 日本港湾へのクルーズ船寄港回数
(出所) 国土交通省 2024年2月28日発表より筆者作成

り咲き、5ヶ月間の日本発着クルーズを実施した。

このように、2013年以降、断続的に外国クルーズ船社が日本発着クルーズを実施していることで、日本のクルーズ人口は緩やかに上昇しているが、いずれの外国船社もカボタージュを順守するために1週間以上のロングクルーズを設定している。長期間の休暇を取りにくい日本では、週末を利用した1泊から3泊前後のショートクルーズであれば安定的な集客が見込めるが、ロングクルーズの場合、年末年始、夏休み、ゴールデンウィーク以外の集客は振るわないこともあり、クルーズツーリズムの普及には及んでいない。

5. カボタージュ制度に挑み対応した外国船社

我が国のクルーズツーリズムにおいて、日本のカボタージュ制度に挑み対応した（又は、今後、挑む計画をしている）複数の外国船社の存在がある。本章ではカボタージュ制度に挑み対応した外国船社4社の取り組みを振り返り、今後カボタージュ制度に挑む計画をしている1社に着目する。

カボタージュ制度に挑み対応したが失敗に終わり日本を撤退したスタークルーズ社、カボタージュ制度に挑んで我が国に日本発着クルーズを定着させたプリンセスクルーズ社、カボタージュ制度に対応しやすい首都圏以外の発着ストラテジーを採用し、金沢発着のカジュアル外航ショートクルーズを実施したコスタクルーズ社、同じくカボタージュ制度に対応しやすい首都圏以外の発着ストラテジーで那覇発着のカジュアル外航ショートクルーズを実施したMSCクルーズ社、そして、今後、カボタージュを回避して「日本船籍のクルーズ船」という切り札で、首都圏発着のカジュアル内航ショートクルーズを計画しているディズニークルーズライン社がある。

5-1 スタークルーズ社

香港に本社を構えるアジア最大のクルーズ船社、ゲンティン香港の傘下であるスタークルーズ社は、シンガポールをベースに、マレーシア、中国などアジア海域でクルーズを展開するカジュアル路線の船社である。（同社は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響で経営が悪化し、2022年に倒産している。）

クルーズ元年から10年以上を経たミレニアム期に、東南アジアでクルーズ事業を展開していたスターク

ルーズ社は、日本で初めてとなる低価格の日本発着クルーズを実施した。同社は「カジュアル船のショートクルーズ」を日本で実現するために、起点港を西日本の神戸港に設定することで日本のカボタージュ制度に対応した。当時メジャーな横浜港を起点港にすると、カボタージュをクリアするために韓国へワンタッチしなければならないため、ショートクルーズの実施は不可能になるからである。しかしながら、表-2、表-3の通り、神戸発着であってもショートクルーズの航海日程は相当タイトであった。スタークルーズ社は、ゆったりとした「カジュアル船のショートクルーズ」のルーティング⁶⁾を組むため、後に博多発着に変更したが、2000年当時において博多発着のマーケットに集客力は見込めず、博多を起点港としたことは時期尚早の判断であった。

当初、1週間を2分割した神戸発着の週末3泊4日コースと平日4泊5日コースを設定したスタークルーズ社は、日本発着クルーズ就航前に、旅行会社、ジャーナリスト、プレス等の関係者をワンナイトクルーズへ招待し、積極的なプロモーションを仕掛けた。それらの宣伝活動が功を奏して、テレビ、新聞、WEB、マスコミへの露出度が増え、スタークルーズ日本発着クルーズは話題に上った。積極的なプロモーション効果で注目が集まったことに加えて、かつてないコスト優位性のストラテジーを打ち出した破格値の販売によって、僅か3ヶ月間で20,000人の集客を成し遂げた。

しかし、当時のスタークルーズ社にとって一番の難題はルーティングであった。カボタージュをクリアするために、神戸発着、釜山寄港を基本に、ショートクルーズを組まざるを得なかったため、航海日程は必然的にタイトになった。さらに、外国クルーズ船社にとって、大きな収入源となるカジノが解禁されるのは、日本海域を出て韓国海域に入った後、すなわち釜山に入港する前後の航海中のみで、それは短時間に限定された。その結果、クルーズマーケット誘発のきっかけを作りつつも採算が合わなくなり、スタークルーズ社の日本進出は、わずか1年で撤退を余儀なくされた。

スタークルーズ社の日本撤退の要因について、國玉（2003）はカジノの収益が期待以下であったことなどを示唆している。カジノの収益が期待以下であった要因の一つには、カボタージュをクリアするための強引なルーティングがあったと考えられる。

5-2 プリンセスクルーズ社

世界最大の船社グループ、カーニバルコーポレーション傘下のプリンセスクルーズ社は、エレガントとカジュアルを組み合わせたスタイルを持つプレミアムクラスの代表格のクルーズ船社である。同社は、日本と同様にカボタージュ制度を厳守する米国で取り組んでいた手法を取り入れ、米国外にワンタッチ寄港するカリブ海クルーズのスタイルを日本海域に転用するストラテジーで日本市場への本格参入を計画した。海外寄港地にワンタッチすることで、内航クルーズを禁じている日本のカボタージュに支障がないことを、米国の前例に倣って国土交通省に明示し、翌年2013年に予定していた4ヶ月間の日本発着クルーズの実現に漕ぎつけた。

プレミアムクラスの世界的ブランド、プリンセスクルーズ社の日本上陸の公式発表は、当時複数のメディアに大々的に注目される一方、日本マーケットには、大きな衝撃を齎した。プリンセスクルーズ社の日本発着クルーズ計画に、反発の姿勢を示したのは日本船社であった。日本船社と日本外航客船協会（JOPA）は、プリンセスクルーズ社の日本発着クルーズは、日本のカボタージュ制度に抵触する可能性があるとして、国土交通省に要望書を提出した。これに対し、当時の国土交通省海事局長、森雅人は、プリンセスクルーズ社の日本発着クルーズは、カボタージュの対象とはならないとの見解を表明した。国土交通省の発表を受けた海事プレス社は、2012年3月28日、プリンセスクルーズ社を黒船に揶揄し、「黒船到来、日本クルーズ存亡の危機論」⁷⁾を報じた。

2013年4月から7月まで4ヶ月間に及ぶサンプリンセス（77,441トン）の日本発着クルーズは、横浜発着10日間クルーズと神戸発横浜着の片道クルーズを実施した。クルーズ料金は内側客室2名利用1泊1名15,000円弱で売り出され、プレミアムクラスとしては比較的安価な設定であった。翌年2014年からは、ダイヤモンドプリンセス（115,000トン）と2隻体制で運航したが、カボタージュに対応するために、1週間以上の比較的長いクルーズを設定せざるを得ず、カリブ海のような手頃価格のショートクルーズを実施することは出来なかった。

現在、日本に参入している全ての外国船社は、プリンセスクルーズ社と同様のスタイルで、海外寄港地に

ワンタッチする外航クルーズで日本発着クルーズを運航しているが、その道を切り開いたのは、2012年のプリンセスクルーズ社であり、日本マーケットを現在まで成長させてきた同社の功績は大きいといえよう。

5-3 コスタクルーズ社

世界最大の船社グループ、カーニバルコーポレーション傘下で1959年設立のコスタクルーズ社は、イタリアのジェノバに本社を構える陽気なイタリアンスタイルのカジュアル船社である。イタリア生まれのクルーズ船の船内は、明るい太陽と海のエンターテインメントを掲げ、海の上のラテン文化を巧みに表現したカジュアル船のショートクルーズに意欲的に取り組んでいる外国船社である。

2016年に日本市場に参入した当初から、積極的にカボタージュを意識したルーティングを組み、隣国韓国に近い首都圏以外の金沢発着クルーズを企画し、外航ショートクルーズを運航した。2019年10月には、コスタネオロマンチカ（57,150トン）で、カボタージュに対応しやすい隣国台湾に近い那覇発着の3泊4日ショートクルーズを企画し、クルーズの大衆化に向けた外航クルーズを展開した。

2024年6月には、新型コロナウイルス感染症のパンデミックで運航が停止して以来5年ぶりに、旅行会社のチャータースタイルで日本発着クルーズを再開した。この年も首都圏以外の発着ルートで韓国釜山に近い金沢の地の利を生かし、カボタージュに対応したルーティングを組み、金沢発着4泊5日外航ショートクルーズをカジュアル船コスタセレーナ（114,500トン）で実施した。本クルーズは、2025年6月にも実施が予定されている。

5-4 MSCクルーズ社

MSCクルーズ社（MSC Crociere S.p.A.）は、かつての世界最大のコンテナ船社Mediterranean Shipping Company S.A.（MSC）が1960年代にクルーズ部門を分離して設立した欧州最大のカジュアル路線のクルーズ船社である。本社をスイスに構え、ナポリを拠点とする同社は、2016年、MSCリリカ（65,591トン）で日本に初寄港した。MSCリリカは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中に東京港に係留して、ホテルシップとして活用するクルーズ船とし

て選定されていた(糸澤、2019)が、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響で東京2020が延期され、その後、無観客開催に決定し、ホテルシップ活用が中止になった経緯がある。

パンデミック収束後は、我が国に就航する最大級のカジュアルクラスのカルーズ船MSCベリッシマ(171,598トン)による日本発着クルーズを実施し、テレビ・ラジオ・SNS等の複数のメディアによるクルーズ旅行商品の宣伝販売を行って成果を出している。さらに、同社は、日本では実施が難しいとされるカジュアル船によるショートクルーズを実現するために、隣国台湾に近い沖縄の地の利を生かしたカジュアル船の外航ショートクルーズを企画し、2023年冬期に那覇発着クルーズを運航した。那覇発着の4泊5日のクルーズは、2023年末から2024年3月まで実施され、冬でも温暖な沖縄や基隆(台湾)を巡るコンパクトな日程は、インバウンドからも支持され、沖縄県外から7万人が参加した⁸⁾。MSCクルーズ社は、2024年11月から2025年1月の冬期にも本クルーズを継続する予定である。

沖縄県の旅行会社、株式会社ジャンボツアーズは、2024年1月から3月までMSCベリッシマによる那覇発着4泊5日のクルーズを、内側客室1室2名利用1泊1人あたり9,950円という1万円を切る低価格で販売し、クルーズの大衆化に一石を投じた(図-8)。



図-8 MSC 那覇発着4泊5日クルーズ告知広告
(出所) 株式会社 ジャンボツアーズ

5-5 ディズニークルーズライン社

2024年7月9日、米国カリブ海を中心にカジュアルクルーズを展開してきたディズニークルーズライン社は、ドイツのパーペンブルクにあるマイヤーヴェルフト造船所において14万トン級のクルーズ船を新たに建

造し、2028年を目処に「日本船籍のクルーズ船」を日本で就航する革新的な計画を発表し、クルーズ業界を驚かせた。東京ディズニーリゾートを運営するオリエンタルランドが契約を締結し、新規事業として3,300億円を投じるビッグプロジェクト⁹⁾である。

米国を拠点にしているディズニークルーズライン社が保有するクルーズ船は、すべてバハマ船籍のカジュアル船で、海上に浮かぶテーマパークと称されるディズニードリーム(129,690トン、図-9)などの所有船をバハマ船籍のまま日本発着クルーズを行うことも可能である。しかし、外国船籍で日本発着クルーズを実施すると、カボタージュ規制によりクルーズ中一度は外国の港にワンタッチしなければならないことから、首都圏発の場合1週間以上のロングクルーズになり、ショートクルーズは出来ない。

株式会社オリエンタルランド代表取締役社長兼CEO吉田謙次によると、ディズニークルーズライン社の計画は、当初は2泊~4泊程度の無寄港クルーズでスタートし、クルーズ価格は1名10万円からというショートクルーズとしては若干高めの料金を設定している。しかしながら、東京ディズニーリゾートに隣接するオフィシャルホテルの客室が常に満室状態で予約が取りにくい現状や、ディズニーキャラクターがクルーズ船内の至る所で乗客にサービスしてくれること、バラエティに富んだ食事やショーなどのディズニーエンターテインメントを堪能し、ミッキーをデザインしたプールなど様々なディズニーコンテンツの世界が体感できることを考慮すると、ディズニーファンにとっては満足度の高いクルーズ商品といえよう。

このショートクルーズを実現するためには、カボタージュ制度を回避して日本船籍にするより他に手段はなかったと推測される。米国のディズニークルーズライン社のカリブ海クルーズでは、ピーターパンのネバーランドをイメージした「キャストウェイ・ケイ(図-10)」というプライベートアイランドに寄港するコースが一般的であるが、2028年に日本で計画している無寄港ショートクルーズは、どこの港にも寄らないクルーズである分、ディズニーの夢と魔法の世界を洋上で満喫し存分に楽しめる船旅になることが予想される。新造船は、現在カリブ海で活躍中の宮殿のような優雅で気品溢れるクルーズ船、ディズニーウィッシュ(144,256トン)をモデルとして建造される予定である。



図-9 ディズニードリーム (129,690 トン)



図-10 キャスタウェイ・ケイ島

(出所) ディズニークルーズライン社 H.P. <https://disneycruise.disney.go.com>

6. カボタージュが日本のクルーズツーリズムに及ぼす影響

6-1 内航クルーズの成長停滞

前述のとおり、現在、日本船社が所有するクルーズ船は、飛鳥Ⅱ (50,444トン)、にっぽん丸 (22,472トン)、ガンツウ (3,013トン) の小型船3隻のみである。我が国で内航クルーズを実施できるクルーズ船は3隻しか存在せず、それら3隻の規模は小さい。日本船3隻合計の総重量は75,929トンで、日本船3隻の乗客定員の合計1,302人(飛鳥Ⅱ872人、にっぽん丸392人、ガンツウ38人)は、2014年から現在まで日本発着クルーズを継続しているセレブリティクルーズ社のプレミアム船セレブリティミレニアム (90,963トン) 1隻の乗客定員2,218人の60%にも満たない。

外国船社のクルーズ船は、日本船社のクルーズ船と比較すると、遥かに大型で乗客定員も圧倒的に多いが、カボタージュ規制があるため、内航クルーズを行うことは出来ない。カボタージュ規制により日本船籍のクルーズ船のみが実施できる内航クルーズは、全3隻のクルーズ船体が小規模で収容能力に限界があり、乗客定員も限定されるため、今後も一定以上の成長は見込めない。このように、カボタージュ制度は、内航クルーズの成長停滞を促している。

6-2 寄港回数の西高東低化現象

我が国では、2013年以降、外国船社による日本発着クルーズが継続的に運航を続けていることにより、日本各地の寄港地のクルーズ船寄港回数は増加傾向にあ

る(図-7)。外国船社は、カボタージュを順守するために、近隣諸国の韓国やロシア、中国や台湾などの外国港に1回は寄港しなければならないため、2013年を境にした前後では、クルーズ船が寄港する寄港地への寄港回数に明らかな変化と偏りが見られる。

図-11は、外国クルーズ船社が本格的に日本参入を開始した2013年の前後6年間、合計13年間(2007年から2019年まで)の寄港地別のクルーズ船寄港回数の推移を示した折れ線グラフである。グラフ(図-11)は、クルーズ船寄港回数のデータを公表している上位10寄港地(東日本上位5カ所、西日本上位5カ所)を対象に作成した。2013年以前のグラフの推移では、寄港回数に多少の増減は認められるものの全国的に概ね横ばい状態にあり、横浜港は常にトップの座を独占していたが、2013年を境にその状況に変化が表れる。2013年以降は、博多、長崎、那覇など西日本にある寄港地への寄港回数に著しい増加傾向が見られ、それとは対象的に、東日本の寄港地の東京、名古屋、小樽などに殆ど変化は見られない。

これらの変化の大きな要因として、2013年以降増加した外国船社による日本発着クルーズが挙げられる。外国船社はカボタージュ規制に対応するため、近隣諸国へのワンタッチ寄港を義務付けされており、海外ワンタッチ寄港に最適な、台湾、中国、韓国に比較的近距离である沖縄を含む九州地方や中国地方など、西日本の寄港地が寄港回数の上位にランキングする要因となっている。

このように、カボタージュ規制は、寄港地への寄港

回数に大きな影響を及ぼしており、ワンタッチ寄港に適する海外寄港地に近い西日本の寄港地の寄港回数を増加させている。それに反して、東日本への寄港は鈍化している。日本のカボタージュ規制は、寄港地の寄港回数に西高東低化現象を及ぼし、クルーズ船が寄港する寄港地の状況に偏りを生じさせている。

6-3 外国船社のクルーズ日程長期化による大衆化への弊害

日本船社による内航クルーズの日程は、1泊2日や2泊3日というショートクルーズが多く販売されているのに対して、外国船社による日本発着クルーズは、

カボタージュに対応するために日本国外の港にワンタッチ寄港が義務付けされることから、必然的に長期日程になる。外国船社の日本発着クルーズの平均日程は10日間以上が一般的で、これまで、外国船社が実施した日本発着の最短クルーズの一例として、2019年10月にコスタクルーズ社がコスタネオロマンチカ (57,150トン) で実施した那覇発着の3泊4日クルーズがあるが、隣国台湾に近い国内最南端県を発着する航路であり、ここにも西高東低化というカボタージュの影響が顕著に表れている。

カボタージュ規制によってクルーズ日程が長期化することは、長期休暇が取りにくい日本人のライフスタ

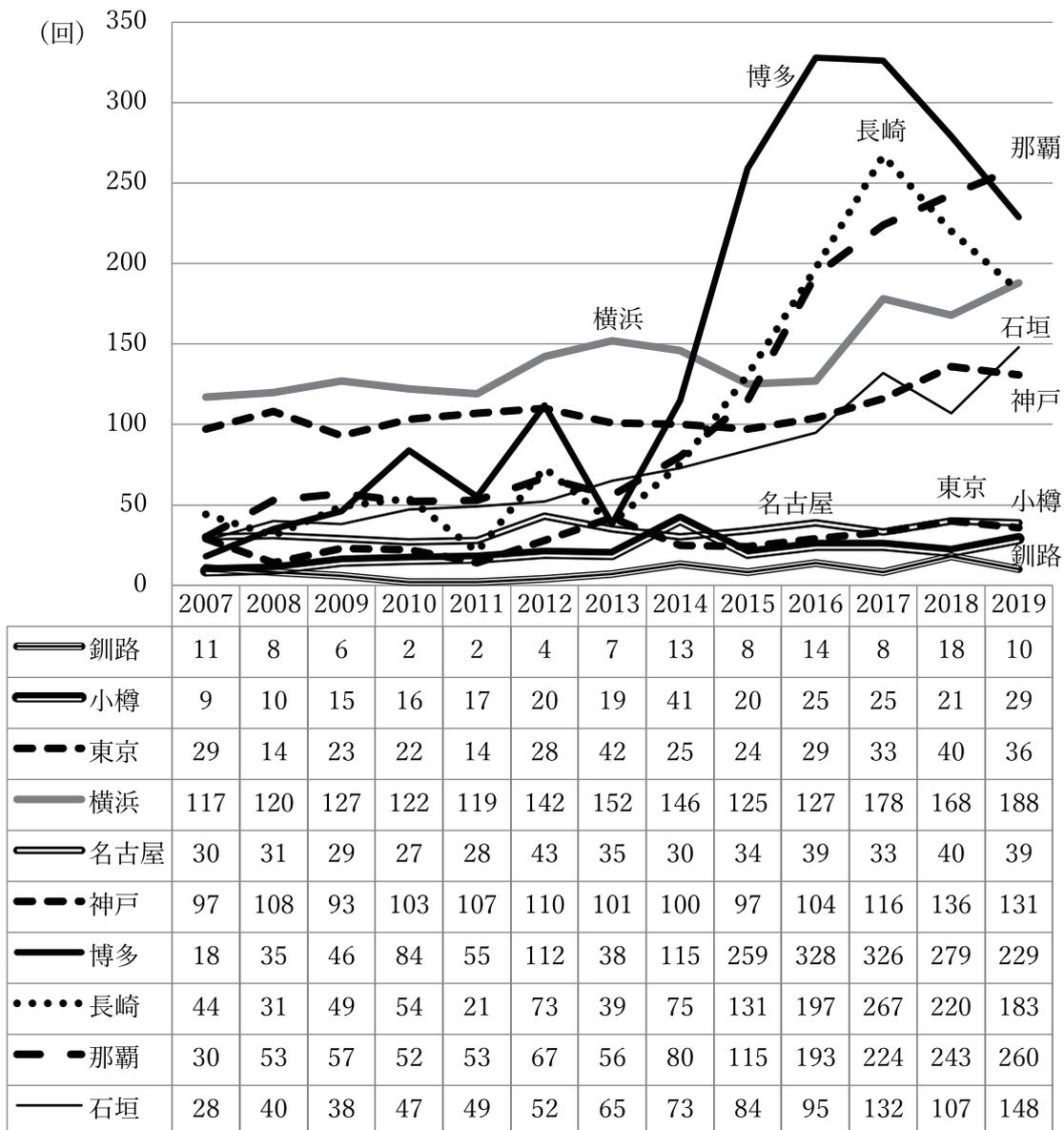


図-11 2013年前後6年間の寄港地別クルーズ船寄港回数の推移
(出所) 国土交通省 (2013年/2020年発表) 北海道クルーズ振興協議会 東京港湾局資料

イルに不向きであり、現役世代やファミリー層には参加が厳しく、クルーズ客の高齢化にも影響している。

さらに、カボタージュはクルーズ料金にも影響を及ぼしている。外国船社の日本発着クルーズは、カボタージュ対応で航路に外国の港を含むため、出入国手続に関わる政府関連諸税が追加される上、日程の長期化で必然的にクルーズ価格は嵩み、低価格クルーズ商品の造成を困難にしている。池田（2008）が指摘する年収3万ドル層や、CLIA 2011 Cruise Market Profile Study¹⁰ がコアターゲットと設定している世帯収入4万ドル層という一般大衆層を呼び込むための低価格クルーズ商品の造成が、カボタージュによって困難となり、我が国におけるクルーズツーリズムの大衆化を妨げている。

7. クルーズ先進国をロールモデルとして

7-1 欧米豪のカボタージュのトレンド

クルーズマーケットシェア世界一の米国は、日本同様、カボタージュ規制を堅持している。Magee(2002)によれば、米国のカボタージュを支持しているのは国防総省と海事局であり、さらに船舶を所有する米国企業も同調している。米国の場合、自国産業の保護というカボタージュ本来の目的とは、かけ離れた現状がある。経験豊かな米国クルーズ船社は、所有船を意図的に外国船で運航し、人件費の安い外国人クルーを雇用することでコストダウンを図り、低価格クルーズ商品を生み出している背景がある。複数の国がバランスよく散在しているカリブ海域は、カボタージュ規制に対応しながらカジュアル船によるショートクルーズが容易に可能である。地理的環境がカボタージュに適応しやすいこともあり、その長所を利用した大手クルーズ企業がカボタージュ制度を巧妙な戦略として利用している。米国のカボタージュは国策という枠を超え、クルーズ船社の戦略手段のひとつとして採用されており、自国産業の保護など不要なほど巨大企業に成長した世界最大級の米国クルーズ企業の巧妙なストラテジーとなっている。

カボタージュ戦略を繰り広げている米国とは対照的に、1990年初期にはクルーズは弱小産業と捉えられていた欧州、豪州は、カボタージュの自由化によって自国のクルーズ産業を成長拡大させた背景があり、その効果は、Petrova (1997) Perucic (2007) Coggins (2019)

らの研究によって明らかにされている。

保護すべき自国クルーズ産業が盛んである米国においては、カボタージュを戦略手段として利用し、クルーズ産業の乏少な国においては、保護よりも自国クルーズ産業の成長を優先している。世界のトレンドをロールモデルとするならば、クルーズ後進国の日本は、クルーズ産業に限定してカボタージュの規制緩和に取り組むことが、世界のトレンドに適応する在り方といえよう。

7-2 欧米豪のクルーズツーリズム成功要因

北米を世界のクルーズマーケットの頂点に押し上げた現代クルーズの成功要因について分析した池田（2008）は、年収3万ドルの一般大衆層をターゲットとして、高級感のある船旅というレジャーをリーズナブルプライスで提供することを基本コンセプトに据え、ロングクルーズからショートクルーズへのシフトが、1970年代に大きく成長した重要な成功要因と示唆しており、飯田（2011）も同様に、クルーズの大衆化、クルーズ船の大型化が、米国のクルーズ産業が急速に拡大して変貌した要因と述べている。魚谷（2001）は、元々、8日間として販売されていたクルーズ商品について、1週間を二分割した4日間と5日間のショートクルーズの導入が顧客増加に繋がった要因であると論じている。魚谷（2001）が論じた、1週間を二分割した4日間と5日間のショートクルーズの導入は、2000年にスタークルーズ社が、日本市場に参入した際に取り入れた手法である。

北米市場で拡大したクルーズの大衆化は、次第に欧州市場に広がり、1990年代後半からクルーズマーケットは急成長したが、その成長プロセスは北米市場とは少々異なる経緯がある。1993年のEU統合と同時にEU域内で段階的にスタートしたカボタージュの自由化が、クルーズマーケット誘発のトリガーになったとPetrova (1997) は分析している。カボタージュの自由化によりクルーズ商品の価格競争が過熱化したことで、リーズナブルなクルーズ商品が市場に流通し、クルーズ市場が活性化されて大衆化に繋がった。一般大衆層をターゲットとしていたMSCクルーズ社は、この時期に大躍進して欧州最大のクルーズ企業に上り詰めた。EU海事政策として実施したカボタージュの自由化は、クルーズ産業の海事活性化に貢献したと、Petrova (1997) は結論付けている。

1990年代、クルーズの認知度がゼロに近い大陸であった豪州では、日本同様、厳しいカボタージュが厳守されていたが、1997年に航海法が改正され、1998年にカボタージュが自由化された。Perucic(2007)は、カボタージュの自由化は豪州のクルーズツーリズムに急速な発展と貢献を齎したと述べ、カボタージュが自由化された最大の理由は、内航海運事業の効率性向上と、競争促進を目指すためであると示唆している。Coggins(2019)は、豪州でカボタージュの自由化が齎した最大の功績は、外国船社が内航ショートクルーズに着手できたことであり、それがクルーズツーリズムを発展させた最大の成功要因であると分析した。カボタージュの自由化以降、豪州で多くの需要を生み出した外国船社の低価格ショートクルーズの効果は徐々に表面化し、2023年のクルーズ浸透率においては米国に次いで世界第2位となる大成長を遂げている(図-4)。

以上のように、米国のクルーズの成功要因は、「リーズナブルプライス」「大衆化」「ショートクルーズ」であり、それは「カジュアル船のショートクルーズ」を意味する。欧州、豪州のクルーズの成功要因は「カボタージュの自由化」により実現した「カジュアル船のショートクルーズ」である。

8. 考察

8-1 クルーズツーリズム発展のための日本のカボタージュの在り方

本研究では、クルーズ元年以降35年間の日本のクルーズツーリズムにおける3度の発展の機会を振り返り、2013年以降11年間における外国船社がカボタージュ対応に取り組んだ日本発着クルーズの経緯から、日本のクルーズツーリズムとカボタージュの問題点を分析した。

いわゆる経済先進国において日本のクルーズツーリズムが低迷している要因の一つは、米国のクルーズ成功要因の3つのキーワードである「リーズナブルプライス」「大衆化」「ショートクルーズ」の要素を含む、「カジュアル船のショートクルーズ」が継続して出来ないことであり、その要因はカボタージュに起因する。また、欧州、豪州のクルーズの成功要因は「カボタージュの自由化」により実現した「カジュアル船のショートクルーズ」であった。日本のクルーズツーリズムが低迷している要因の一つがカボタージュであれば、裏を返せば、カボタージュ規制を緩和すれば、クルーズツー

リズムの発展につながるということになり得る。

明治32年に日本で制定されたカボタージュ制度は、制定してから125年後となる現在のクルーズツーリズムを想定してはいない。125年が経過した社会は大きく変化していることから、クルーズ産業に限定してカボタージュ規制を緩和していかなければ、現在の日本のクルーズツーリズムの低迷からは抜け出せない。

日本がクルーズ先進国の成功要因をロールモデルとするためには、クルーズ先進国の成功要因である「カジュアル船の内航ショートクルーズ」と「カボタージュの規制緩和」を実現する必要がある。カボタージュの規制緩和には、日本のクルーズツーリズムを発展に導く一定の効果があると考えられる。次節では、我が国がカボタージュ規制を継続した場合と、カボタージュの規制緩和をした場合を展望する。

8-2 カボタージュ規制を継続した場合

カボタージュ規制を継続した場合、クルーズ先進国の成功要因である「カジュアル船の内航ショートクルーズ」の実現は見込めない。日本船社は、カジュアル船を保有していないため、日本船社の力だけではクルーズの大衆化は実現できない。カジュアル船を保有する日本に参入している外国船社は、カボタージュ規制により海外寄港地へのワンタッチが義務付けされるため、集客が見込める首都圏発着のショートクルーズの造成は困難である。

このような状況により、内航クルーズにおいては、引き続き日本船社3社が市場を維持するため、内航クルーズ料金は据え置かれリーズナブルにはならない。根強いリピーターに支えられている日本船社の安定性は今後も持続するが、保有する小型船の収容能力は低く限界があることから、内航クルーズの市場拡大や大衆化を誘引する体力はなく、過去35年以上に渡って続いてきた小規模な内航クルーズ市場が、今後も引き続き継続されるだろう。

2028年には、ディズニークルーズライン社の14万トンクラスのカジュアル船が就航して、カジュアル船の内航ショートクルーズが可能となるが、1隻の効果は限定的であり、緩やかな上昇傾向が継続するものの、日本のクルーズツーリズムの発展には至らない。また、ディズニークルーズライン社の戦略が成功した場合には、他の外国クルーズ船社による同様手法の波及効果

が想定される。それは外国船社による「日本船籍のクルーズ船」の増加という別の問題を生むことにもなりかねないため、自国産業とのバランスを取るためにも、外国船社へのカボタージュの規制緩和が求められる。

8-3 カボタージュ規制緩和をした場合

カボタージュの規制緩和をした場合、我が国においても、クルーズ先進国の成功要因キーワード「カジュアル船のショートクルーズ」が継続的に実現でき、内航クルーズにおいても市場競争が生まれ、低価格のショートクルーズ商品が誕生し、内航クルーズ市場は大いに活性化されるだろう。週末に参加可能な低価格のショートクルーズは一般大衆層を巻き込み、日本におけるクルーズツーリズム文化を浸透させる大きな効果が見込まれる。クルーズを若年層、現役世代、ファミリー層の手の届く短期間、低価格という日常的な旅行へモデルシフトすることはクルーズの大衆化につながり、クルーズ先進国が実現しているクルーズ二極化の大きな第一歩となる。近隣諸国へのワンタッチ寄港がなくなることで、寄港地の西高東低化現象は次第に解消され、東日本の寄港地にも外国クルーズ船が寄港するようになり、日本全国、地域の隔たりなくクルーズ船寄港による経済効果の恩恵が期待でき、それはオーバーツーリズムの解消にもつながる。

外国船社のクルーズ船の多くは大型船であり、国内の小規模な港の中には、寄港できない港も多く存在する。大型クルーズ船が寄港不可能な港でも、日本船社の小型クルーズ船であれば、寄港が可能である。小型クルーズ船は、大型クルーズ船の寄港が不可能な海域や寄港地を網羅する重要な役割を果たしている（糸澤、2018）。

外国船社の低価格クルーズを、日本船社にとっての脅威と捉えるメディア報道もあるが、日本クルーズ船社は、外国クルーズ船社と競争するのではなく、小型船であるからこそ出来る日本船独自の和のホスピタリティを全面に押し出した個性化、差別化を強化することによって新たな顧客を生み出すと想定される。日本クルーズ船社と外国クルーズ船社は、寄港可能な港、ラグジュアリー／プレミアムとカジュアルという客層や、提供するサービス等も異なることから、乗客の奪い合いにはならず、むしろ相乗効果をもたらされ、外国船と日本船の共存と理想的な棲み分けが可能にな

り、新規のクルーズ客を誘引してクルーズの大衆化を誘引するインパクトが期待できる。カボタージュの規制緩和は、外国船と日本船を全く異なる魅力のあるクルーズによって市場を活発化させる効果が見込めると考える。

8-4 カボタージュの理念を尊重した規制緩和の実現

カボタージュ規制により、外国船社に内航クルーズを開放しないことで、自国産業の保護というカボタージュの目的は果たしているが、肝心な自国産業の規模が小さいため、現状のままでは内航クルーズの市場拡大は望めず、成長を停滞させている。外国船社のクルーズ日程は長期化し、クルーズの大衆化を阻み、日本のクルーズツーリズムの発展を妨げている。

外国船社の日本市場への定着については、自国産業の保護という観点から危険視する意見もあり、クルーズ人口が増加しても外国船社が内航クルーズの大半のシェアを握ることになれば経済効果の漏出と捉える指摘もある。しかしながら、クルーズ産業は、海運業、観光業、小売業、造船業、港湾事業など、クルーズ船外においても多様な経済効果を波及する幅広いビジネスである。数千人単位のクルーズ客や数百人単位のクルーの視点においては、クルーズ船までの往復交通費（航空運賃・電車・タクシー等）、寄港地で消費する観光費（食事代、観光チケット代、土産代等）、寄港地で停泊する場合や前後泊の宿泊費などに加え、クルーズ船社の視点では、クルーズ中の飲食費、燃料費、港の着岸料、岸壁使用料、パイロット（水先人）料金、寄港地ごとの代理店経費、オプションツアー経費、エンターティメントゲスト出演料、広告宣伝費など、これらは外国船社ではなく、日本国内にて消費されるものである。

寄港地サイドから見れば、クルーズ船から下船してバス、タクシー等の二次交通を利用し、食事し、観光して土産物を購入する乗客が、日本船の乗客でも外国船の乗客でも格差はなく、純粋なクルーズ船寄港による経済効果が期待される。カボタージュの規制緩和によって、外国船社が一時的に国内市場の大半のシェアを握ったとしても、その全てが漏出につながるわけではなく、寧ろクルーズ人口増加の相乗効果によって市場が拡大すれば、クルーズ客は外国船社の低価格カ

ジュアルクルーズばかりでなく、高価格ラグジュアリー/プレミアムクラスである日本船のクルーズ客も増加し、寄港地ほかの関連機関においても、より多くの経済効果の恩恵を譲受できる可能性は高い。

自国産業を保護し守り抜くことは最優先事項である。しかし、自国産業を保護することで、クルーズツーリズムの発展を妨げてしまうようであれば、本末転倒と言わざるを得ない。1989年のクルーズ元年から35年という長期に渡って低迷していた日本のクルーズツーリズムの経緯を省みれば、カボタージュ規制に縛られたままでは発展に至らないことは明らかである。

本来、自国産業の体力があれば、日本船社が大型カジュアル船を建造して、自国資本によるクルーズの大衆化を促すことが理想である。しかし、それは現実味に欠け、Perucic (2007) が指摘するように、世界のクルーズ市場を支配している大規模なクルーズ企業だけが大型クルーズ船の建造に投資する資金力を持っている。それならば、日本船社が長年築き上げてきた和のおもてなしと最高級のサービスを誇る日本マーケットを強化すると同時に、外国船社のカジュアル船による内航ショートクルーズを流通させて大衆化を促す事こそが、我が国のクルーズツーリズムを発展に転化させ、結果的には自国産業の保護と育成の理念を叶えることになると思われる。

おわりに

ディズニークルーズライン社がカボタージュ回避策を計画した日本進出ストラテジーに着想を得た本研究は、クルーズ元年以降35年間の日本のクルーズツーリズムの経緯を振り返り、外国クルーズ船社の日本のカボタージュ対策と問題点を分析し、先行研究の示唆を踏まえクルーズ先進国の欧米豪のクルーズ成功要因と比較対照し、我が国のクルーズツーリズム発展のためのカボタージュの在り方を考察した。

しかし、本研究には外国船社による「日本船籍のクルーズ船」を分析する上で、限界がある。ディズニークルーズライン社の計画は2028年を目処にしており、現在、外国船社の「日本船籍のクルーズ船」は存在しておらず、その効果を実証するには4年の歳月を待たなければならない。外国船社による日本船籍のクルーズ船の効果及びカボタージュの影響については、さらなる研究の積み重ねが当面の課題である。

脚注

- 1) 日本と外国の間を行き来するクルーズ
- 2) 日本国内間を行き来するクルーズ
- 3) <https://laws.e-gov.go.jp/law/132AC0000000046>
- 4) <https://www.naiko-kaiun.or.jp/union/union10/>
- 5) 外航路や遠洋漁船で働く船員や日本の海事関連産業で働く労働者で組織する日本で唯一の産業別単一労働組合
- 6) 寄港エリアを選定し行程や寄港地を調整すること
- 7) <https://www.kaijipress.com/news/shipping/2012/03/84087/>
- 8) <https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/1416060>
- 9) <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC-0971W0Z00C24A7000000/>
- 10) <https://akcruise.org/wp-content/uploads/2012/05/2011-CLIA-Market-Profile.pdf>

参考文献

- 有馬卓男 (2002) 「状況変化の中でのクルーズ業界の経営課題」『海運経済研究』36, 125-136.
- Bryng, P.K., & Jonassen, M. (2014) Maritime cabotage: New guidelines from the European Commission. *Pkb@sw.no*, 14-15.
- Casaca, A.C.P. & Lyridis, D.V. (2018) Protectionist vs liberalized maritime cabotage policies: a review. *Maritime Business Review*, 3(3), 210-242. doi:10.1108/MABR-03-2018-0011.
- Cavana, R.Y. (2004) A qualitative analysis of reintroducing cabotage onto New Zealand's Coasts. *Maritime Policy & Management*, 31(3), 179-198.
- Coggins, A.O. (2019). Globalization of the Cruise Industry: A Tale of Ships Part II-Asia Post 1994. *Central Asia-Towards Sustainable-Development*. doi: 10.5772/intechopen.88157
- Cruise Lines International Association (2024) State of the Cruise Industry Report 2024, Retrieved September 30, 2024 from https://cruising.org/-/media/cli-media/research/2024/2024-state-of-the-cruise-industry-report_updated-050824_web.ashx

- Hohlfelder, R.L. (2000) Cabotage at Aperlae in Ancient Lycia. *International Journal of Nautical*. 29 (1). 126-135.
- 北海道クルーズ振興協議会 (2020) 最終閲覧日2024年9月30日, <http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kaiun/cruise/cruise2.html>
- 飯田芳也 (2011) 「わが国におけるクルーズ発展の可能性－旅行会社の中核ビジネスとなり得るか－」『城西国際大学紀要』19(6), 1-28.
- 池田良穂 (2008) 「世界の客船の現状－フェリーとクルーズ船－」『日本船舶海洋工学会誌』17, 2-6.
- 池田良穂 (2012) 「現代クルーズの歴史」『日本船舶海洋工学会誌』44, 2-8.
- 石田信博 (2012) 「カボタージュ規制緩和の効果について」『向井公敏教授定年退職記念号』63(6), 54-64.
- 糸澤幸子 (2018) 「クルーズ二極化時代における寄港地選定の要件」『日本観光学会誌』59, 28-40.
- 糸澤幸子 (2019) 「クルーズ船多角的活用におけるホテルシップの課題－東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ホテルシップ活用に向けての考察－」『観光学』21, 1-13.
- 一般社団法人 日本外航客船協会ホームページ (2024) 最終閲覧日2024年9月30日, <https://jopa.or.jp>
- 関西経済連合会 (2013) 『アジアの中の関西研究会報告書』公益社団法人関西経済連合会広域基盤委員会
- 国土交通省2013年4月25日報道発表資料、最終閲覧日2024年9月30日, <https://www.mlit.go.jp/common/000996139.pdf>
- 国土交通省2020年1月23日報道発表資料、最終閲覧日2024年9月30日, <https://www.mlit.go.jp/common/001324822.pdf>
- 国土交通省2024年2月28日報道発表資料、最終閲覧日2024年9月30日, <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001726222.pdf>
- 国土交通省2024年8月13日報道発表資料、最終閲覧日2024年9月30日, <https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001758949.pdf>
- 国土交通省海事局 (2015) 『海事レポート』日本海事広報協会
- 國玉勝一 (2003) 「日本におけるクルーズ・ビジネスの変遷と課題－米国・アジアとの比較研究－」『立教観光学研究紀要』5, 65-70.
- 小林克己編者 (2024) 『クルーズ客船データブック』海事プレス社
- 李志明 (2018) 「オーストラリアにおける内航海運の動向とカボタージュ規制に関する研究」『流通科学大学論集』26 (2), 1-17.
- Magee, K. (2002) U.S. Cabotage Laws: Protective or Damaging? A Strategy to Improve Cruise Vessel Competitiveness and Traffic to U.S. Ports. *M.A. Project, Monterey Institute of International Studies*, 1-120.
- 水野英雄 (2016) 「日本へのクルーズ客船の寄港とカボタージュ規制」『海事交通研究』65, 33-42.
- 森隆行 (2014) 『内航海運』晃洋書房
- Perucic, D. (2007) The impact of globalization on supply and demand in the cruise industry. *Tourism and Hospitality Management*. 13 (3). 665-680.
- Petrova, R. (1997) Cabotage and the European Community Common Maritime Policy: Moving Towards Free Provision of Services in Maritime Transport. *Fordham International Law Journal*. 21(3). 1019-1092.
- Rozas, R. (2019) *New law allows passenger cabotage on foreign cruise vessels: Shipping & Transport, Chile*.
- The Passenger Vessel Services Act April 2010. Retrieved September 30, 2024, from http://www.cbp.gov/sites/default/files/documents/pvsa_icp_3.pdf
- 東京港湾局 (2020) 最終閲覧日2024年9月30日, http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki_menu.html
- 魚谷和弘 (2001) 「北米クルーズ業界の現況と将来展望」『長崎国際大学論集』1, 53-61.
- Ward, D. (2024) *Cruising & cruise ships 2023*: Berlitz Travel.

The Direction of Japan's Cabotage System in Light of Disney Cruise's Entry

Sachiko ITOZAWA

Abstract

One of the factors hindering the growth of Japan's cruise tourism is its cabotage rules, which restricts operations by foreign cruise lines. Currently, foreign cruise lines that depart from and return to Japan are required to operate long international voyages due to these regulations. Recently, the American cruise company Disney Cruise line announced its plan to enter the Japanese market in 2028 with a groundbreaking approach—a “Japan-flagged cruise ship.” This strategy, which no other foreign cruise line has achieved, allows Disney Cruise Line to bypass the cabotage restrictions and offer short-term domestic cruises.

This study reviews the challenges posed by Japan's cruise tourism and its cabotage rules and compares them with the successful strategies employed by leading cruise markets in Europe, the U.S., and Australia. The analysis concludes that relaxing cabotage regulations would be a highly effective measure to promote the growth of Japan's cruise tourism.

Keywords : Cruise tourism, Disney cruise line, Cabotage, West high east low of port of call

「経験」の意味を表わすとされるアスペクトマーカ―“テイル”の正体

武村朝吉

要約

まず、「経験」の意味を表わすとされる日本語のアスペクトマーカ―“テイル”の持っている特性を、アスペクトマーカ―“タコトガアル”の特性と比較対照し、それらの共通点と差異を明らかにした。次に、更に他の考察を行い吟味検討した結果、この“テイル”は、他のパーフェクトとは全く異なる、異次元の特殊な時空間で機能する超テンシ的なパーフェクトを構成することが分かった。

キーワード：日本語文法、アスペクト、テイル、経験

1.0. はじめに

筆者は嘗て中国語の“過”はマクロ的な視点で「経験」を捉えているとする理論的根拠として“マクロ仮説”を提示した。武村(2021)¹では、その“マクロ仮説”を日本語の「経験」を捉える「～したことがある。」(以下「タコトガアル」と言う。)にも導入し、多くの特性を明らかにした。本稿では、タコトガアルと極めて類似する「経験」「記録」の意味を表わすとされる「～している。」(以下「テイル」と言う。)の文法的な働き(以下「働き」と言う)の解明を試みる。

テイルとタコトガアルとの間に多くの類似性があるように感じられる。従って、テイルの特性を検証するに際しては、まず両者を比較対照することによって、類似性の中に差異を見つける。そして、更に必要な他の考察も加えて総合的な考察を行い、テイルの働きの特性(以下「特性」と言う)を解明していく。

テイルとタコトガアルとの間に多くの類似性があるように感じられる。従って、テイルの特性を検証するに際しては、まず両者を比較対照することによって、類似性の中に差異を見つける。そして、更に必要な他の考察も加えて総合的な考察を行い、テイルの働きの特性(以下「特性」と言う)を解明していく。

1.1. 動詞の分類とテイルの意味

テイルが表す意味については、動詞分類の指標とされたことから、古くから多くの研究成果が蓄積されている。テイルと共起する動詞の分類とテイルの意味を、古いものから、金田一(1954)、藤井(1966)、工藤(1995)の順で見えていく。その内、藤井(1966)の動詞分類は原著内の図をそのまま転載した。

□金田一(1954)による動詞の分類とテイルの意味²

- ・動詞の分類:「状態動詞」「継続動詞」「瞬間動詞」「第四の動詞」
- ・テイルの意味:「進行態」「既然態」「反復進行態」

□藤井(1966)による動詞の分類とテイルの意味³

- ・テイルの意味:「進行」「反復」「結果の状態」「持続」「経験」

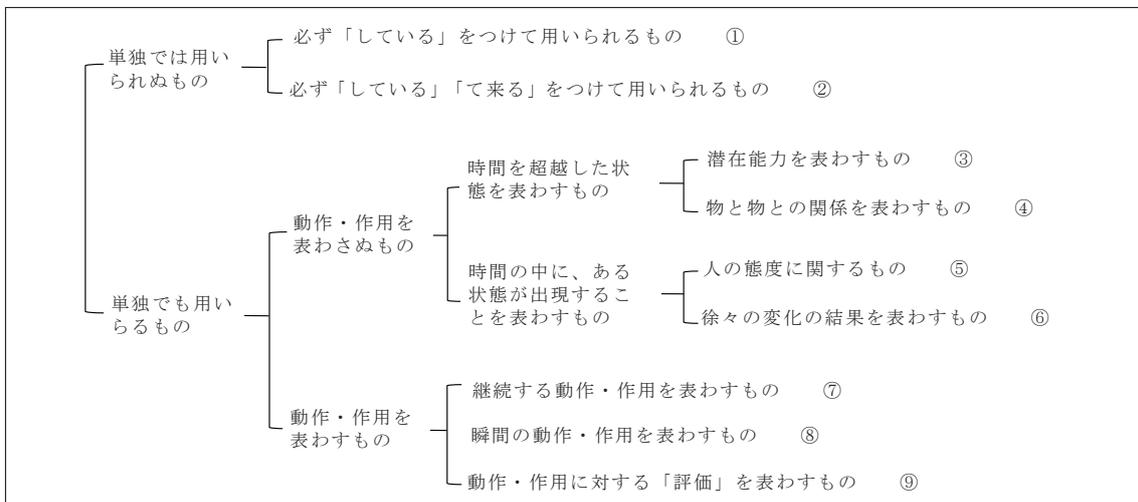


図1 藤井(1966)による動詞の分類

◇工藤 (1995)⁴

- ・動詞の分類：「外的運動動詞（「主体動作・客体変化動詞」「主体変化動詞」「主体動作動詞）」、「内的情動動詞」、「静態動詞」
- ・テイルの意味：「動作の継続」「変化の継続」

次に、本稿がテーマとする「経験」「記録」を表すテイルについての各論文の見解は以下のようになっている。

□金田一 (1954)⁵

「著作がある」の意味で、

- ・あの人はたくさんの小説を書いている。
という場合には、「書く」は、継続動詞としての意味を無視して使っているようなものである。

□金田一 (1957)⁶

- ・あの人は、(既に) たくさん小説を書いている。
の「書く」は、「著述」という行動を継続的な行動と見ないで表現しているのだから、「完了体」である。

□藤井 (1966)⁷

- ・あの人はたくさんの小説を書いている。
- ・あの人は現在結婚している。
上2つの文例の「書いている」と「結婚している」の意味は異質なものであるとし、後者の「結果の残存」と区別して、前者に対して「経験」という新たな意味を提示した。

1. 2. タコトガアルの特性の要約⁸

現代中国語の動態助詞“過”が事態（「経験」）を捉える視点の働きを解明するために提示した“マクロ仮説”を日本語のタコトガアルにも適応し、先行研究で見解の一致を見なかった種々の問題を考察した結果、タコトガアルには次のような特性があることが分かった。①マクロ的な事態時、②事態の不連続性、③マクロ視点で「経験」を捉える、④事態の反復性・可変性、⑤形容動詞や状態性動詞が表わす存在や状態も事態となる、⑥事態はほぼ全ての人が経験する以外のもの。

以下に、具体的な文例を設定し、それを基に上記①～⑥の特性について簡潔に説明する。なお、〔 〕は事態時の違いによる文意の変化を観察するために仮設した異なる事態時を挿入する個所である。

- (1a)〔 〕山田太郎はアメリカに行ったことがある。
- (2a)〔 〕鈴木花子は肺炎になったことがある。

まず、タコトガアルの事態時として〔 〕の中に挿入可能な時点は、〔若い頃〕〔10年前〕〔5年前〕等、発話時である現在から遠く離れ、かつ事態時の時間幅が相当程度に広い、マクロ的なものに限られる。その逆の、〔先月〕〔先週〕〔一昨日〕等、現在から近くミクロ的であるものや、〔10年前の8月2日に〕〔去年の3月に〕のような、現在から遠く離れているが時間幅が狭くミクロ的となってしまうものは事態時とすることができない。次に、タコトガアルが捉える事態の特徴は、(1a)の「アメリカに行った」も、(2a)の「肺炎になった」も、発話時の現在以前に終結しており、連続するものではない(=不連続性の存在)。また、タコトガアルが捉える事態は、(1a)の「アメリカに行った」や(2a)の「肺炎になった」のような、反復性・可変性のあるものに限られ、「生まれる」「死ぬ」のような一度しか起こり得ないものは事態とすることはできない。更に、事態の成立要件として、「風邪が治る」や「眠る」等ほぼ全ての人が経験するような事柄は事態として馴染まないという特性もある。

2. 0. タコトガアルとテイルの共通点と差異

前述のように、タコトガアルとテイルは、ともに「経験」の意味を表わすとされることから、多くの類似性があるように感じられる。この章では、タコトガアルとテイル、それぞれが持つ特性を比較対照することによって、テイルの特性を明らかにしていく。

2. 1. タコトガアルとテイルの事態時の特性

タコトガアルとテイルの類似性が多いと感じられる部分の検証作業であるから、これら2つのアスペクトマーカ―の違いで文例にどのような変化が生じるかピーポイントで観察できるよう、タコトガアルの文例として用いた(1a)と(2a)のタコトガアルの部分とテイルに置き換えた(1b)と(2b)を並列させ、比較対照する方法で作業を進めていく。

- (1a)〔 〕山田太郎はアメリカに行ったことがある。
- (1b)〔 〕山田太郎はアメリカに行っている。
- (2a)〔 〕鈴木花子は肺炎になったことがある。
- (2b)〔 〕鈴木花子は肺炎になっている。

前述のように、タコトガアルの事態時はマクロ的なものだけに限られ、1. 2. で設定した〔若い頃〕〔10年前〕〔5年前〕しか使えない。一方、(1b)と(2b)

ではこれらマクロ的なものに加え、時間幅が狭くミクロ的になってしまう〔10年前の8月2日に〕〔去年の3月に〕や、現在から近過ぎてミクロ的になってしまう〔先月〕〔先週〕〔一昨日〕も、全ての事態時が使える。以上のことから、テイルの事態時は、マクロ的なものからミクロ的なものまで、制限なく広範囲に亘ることが分かる。

2.2. タコトガアルとテイルの事態の特性(1) 〔事態の不連続性〕

2.1.で既述のように、タコトガアルが捉えている(1a)の「アメリカに行った」と(2a)の「肺炎になった」という事態は、発話時の現在以前に終結しており、山田太郎はもはやアメリカにはおらず、鈴木花子も現在肺炎の病状にはない。つまり、タコトガアルが「経験」として捉えるこれら事態と現在の状況は断絶したものであり、不連続性を成している。

一方のテイルが捉えている(1b)(2b)においては、〔 〕内の事態時が〔若い頃〕〔10年前〕等、現在から遠いものである場合、山田太郎は早々と帰国し、鈴木花子の肺炎も既に完治しているように感じられたり、逆に、事態時が〔先月〕〔先週〕等の現在から近いものである場合は、山田太郎は現在もアメリカにいて、鈴木花子は現在も肺炎の病状が続いているようにも感じられる。しかし、このように「連続」と「不連続」の両極端の事態が想定されるという事実は、即ちそのどちらも絶対的なものではないということを手語っている。それらはどれもテイルが捉えている事態の特性ではなく、受け手が頭の中で先回りして行った思考結果に他ならない。結局のところ、テイルが捉える事態は、「連続」「不連続」の二者択一的なものではなく、どちらもあり得るということになる。

2.3. タコトガアルとテイルの事態の特性(2) 〔事態の反復性・可変性〕

2.1.の、タコトガアルが捉える(1a)の「アメリカへ行った」も(2a)の「肺炎になった」も、両方も反復・可変性のある事態、つまり複数回発生する可能性がある事態である。(1b)(2b)はこれらの事態がテイルで捉えることも可能であり、その点がタコトガアルとテイルの共通点であることを示している。次に差異について考察を続けると、以下(3a)(3b)(4

a)(4b)のような事例に行き着く。

(3a) *佐藤次郎は1945年11月1日に生まれたことがある。

(3b) 佐藤次郎は1945年11月1日に生まれている。

(4a) *田中幸子2010年3月25日に東京大学を卒業したことがある。

(4b) 田中幸子2010年3月25日に東京大学を卒業している。

(3a)の「生まれる」も(4a)の「東京大学を卒業する」も反復性・可変性がないため、タコトガアルでは捉えることができず非文となるが、(3b)(4b)のようにテイルでは捉えることができる。従って、タコトガアルが反復性・可変性のある事態しか捉えることができないのに対し、テイルの方は反復性・可変性のある事態もない事態も、そのどちらも捉えることができるという点が、両者の差異となる。

2.4. タコトガアルとテイルが捉える事態の特性(3)

タコトガアルは事象の有無を捉えるので、動作・行為の完了だけでなく、下文例のような形容動詞や状態動詞が表わす状態・存在も事態とすることができる。

(5) 彼は少年院にいたことがある。〈状態性動詞「いる」→存在〉

(6) この商店街は嘗て非常に賑やかだったことがある。〈形容動詞「賑やかな」→状態〉

しかし、テイルが捉える事態は、動詞の実現形「タ」の接続形「テ」⁹による構造上の制約から「動作性動詞+テイル」に限られる。

2.5. タコトガアルとテイルが事態を捉える視点の特性

タコトガアルが「経験」を捉える視点は、発話時である現在に参照時を置き、現在から遠く離れた過去の事態の有無にフォーカスするマクロ的なものである。例えば、(1a)や(2a)の「アメリカに行った」「肺炎になった」等、出来事の発生の有無を見るものである。他方のテイルが「経験」を捉える場合は、3.4.で詳述するように、参照時を事態時である現在に置き、現在から、出来事の有無を点として端的に捉えるマクロ的な視点である。(1a)(2a)で事態を捉える視点と(1b)(2b)で事態を捉える視点は、ともに現在に据え

られている点で共通しているように見えるが、前者は通念の時間軸上の現在にあり、後者はそこから乖離した特殊な時空間の中の現在にあるという点で異なっている。

2.6. タコトガアルとテイルの事態は発生頻度が極めて低いものに限られる〔事態の成立要件〕。

タコトガアルが「経験」として捉える事態は、発生頻度が低いものに限られ、誰でも経験するような(7a)の「眠る」や(8a)の「食事をする」は事態として馴染まず非文となる。(7b)と(8b)のようにタコトガアルをテイル置き換えてみると、事態時がない状況下では、動作の継続となり、事態時を〔1年前〕としても非文となる。以上のことから、タコトガアルとテイルによって捉えられる事態は、両者の共通点として、ほぼ全ての人が経験する以外のものに限られるということが分かる。因みに、下文例において、文例を非文としている要因である動作・行為の高すぎる発生頻度を、「歩きながら」のような特定の挿入語句を追加して下げてあげると、これら非文は違和感のない文へと変化する。

(7a) *〔1年前〕眠ったことがある。

(7b) *〔1年前〕眠っている。

(8a) *〔1年前〕食事をしたことがある。

(8b) *〔1年前〕食事をしている。

3.0. 「経験」を捉えるテイルの特性と、それら特性から浮上する疑問点

まず、「経験」の意味を表わすテイルについて総合的な考察が行えるよう、第2章で見てきたテイルの6つ特性に、以下2つの特性を追加する。

【1】藤井(1966)は「経験」という意味について、それがパーフェクトを構成するテイルによって捉えられているという理解から、次のように述べている。『あの人はたくさん小説を書いている。』の『書いている』は過去において行われた動作・作用そのものが問題であって、それを現在から眺めた場合に用いるものである。『「経験」を表わすテイルは、『すでに』『今までに』『以前』『その時』などで修飾され得るが、『今(は)』『現在(は)』などのような現在の時点を表わすもので

は修飾され得ず、…」¹⁰、「瞬間動詞、継続動詞のいかんを問わず、動作・作用を表わす動詞から作られるのである。」「これは動作・作用を表わす動詞(即ち⑦⑧⑨)のすべてからつくられる。」¹¹

【2】谷口(1998)は、『「経験」『経歴』を表すテイルとシタ』という章を設け、テイルで表された「経験」「経歴」がシタでも表わすことも可能であるとする一方で、テイルにはシタでは表せない表現効果があることを指摘し、以下のような文例を挙げている。¹²

自慢しているような印象を与えてかねない負の効果¹³

(9-1) 私はたくさん作品を発表しています。

(9-2) 私は様々な賞をいただいています。

過去に述べられたことであっても、それが現在でも有効であるかのように相手(読み手)に感じさせる効果

(10-1) この点について林(19..)は、次のように述べている。

(10-2). ...川端(19..)は、このように主張している。

第2章でタコトガアルの特性①②③④⑤⑥と比較対照して見てきた「経験」を表わすテイルの6つの特性に、上記2つを加えた、合計8つの特性は以下のとおりである。

- ①' テイルの事態時は、マクロ的なものもミクロ的なものも、どちらも可。
- ②' テイルの事態は、不連続のものも連続するものも、どちらも可。
- ③' テイルの事態は、反復性・可変性のあるものも無いものも、どちらも可。
- ④' テイルの事態は、「動作性動詞+テイル」で生じたもののみ。
- ⑤' テイルはマクロ的な視点。
- ⑥' テイルの事態は、発生頻度が極めて低いものに限られる。
- ⑦' テイルを捉えているのはパーフェクトである。
- ⑧' テイルには表現効果がる。

以上8つのテイルの特性から浮上する疑問点をまとめると以下ようになる。

〔疑1〕なぜテイルは、マクロ的な時点とミクロ的な時点、そのどちらも事態時とすることができるのか？

- 〔疑2〕なぜテイルは、不連続な事態と連続する事態、そのどちらも捉えることができるのか？
- 〔疑3〕なぜテイルは、反復・可変性のない事態とある事態、そのどちらをも捉えることができるのか？
- 〔疑4〕なぜテイルは、「動作性動詞+テイル」で生じたものだけを事態とするのか？
- 〔疑5〕なぜテイルは、マクロ的な視点で事態を捉えるのか？
- 〔疑6〕なぜテイルは、発生頻度が極めて低いものしか事態とすることができないのか？
- 〔疑7〕テイルはパーフェクトか？
- 〔疑8〕なぜテイルは、特定の表現効果を有しているのか？
- 〔疑9〕テイルが捉える事態は「進行相」か？

3. 1. 「経験」を表わすテイルの特性から浮上する疑問点が導き出す真相

上掲9つの疑問点の元となった「経験」の意味を表わすとされるテイルの特性は、通常のテンス、アスペクトといった言語学上の概念を越えたものとなっている。「経験」を捉える要件であるマクロ的な事態時とマクロ的な視点、そして、過去の特定の時点においてピョポイントで事象を捉える過去時制と密接に関係すると思われるミクロ的な要素が、入り混じったものとなっているのである。故に、これら9つの疑問点に対する解答を見出すためには、テンスか、アスペクトかという概念外の部分を想定する必要がある。

まず、最も難解に思える、テンス、アスペクトの要素が入り混じった状況から浮上する疑問点1, 2, 3, 5に対し合理的な解答を見出せるよう、特性7の『「経験」を表わすテイルには特定の表現効果を有している』から着想し、それに類する下文例を加えて考察を進める。

(11) 事件発生から2週間後、犯人は東京のATMで被害者のキャッシュカードを使って現金を引き出している。

上文例(11)のような発話がなされる状況は、その瞬間に何が起こるかその微細な動きを想像すると、通念から乖離した異質なものであることが分かってくる。防犯カメラに録画された決定的な客観的証拠である動画を見ながら、文例(11)のような発話がなされ

る時、発話者を含む動画鑑賞者たちは、動画の決定的な部分を目撃している刹那、通念となっている時間概念の時間軸上の現実から解き放たれ、いわば超テンズ的な時空間の中に入っている。そこには、もはや過去・現在・未来のような時間軸上の概念はなく、ただ、動画が再生されている刹那的な“現在”があるだけの世界であると想像できる。このような超テンズ的な特殊な時空間を想定すると、上掲の数々の疑問に対して、以下のような説明が可能となる。

〔疑1：なぜテイルは、マクロ的な時点とミクロ的な時点、そのどちらも事態時とすることができるのか？〕超テンズ的な特殊な時空間においては、事態を捉える視点が刹那的な“現在”に据えられるため、その時間の短さ故に、客観的な証拠・資料が示す時点がマクロ的なものであってもミクロ的なものであっても、結局は同じように刹那的な“現在”として圧縮された事態時となるので、そのどちらも事態時とすることができるから。

〔疑2：なぜテイルは、不連続な事態と連続する事態、そのどちらも捉えることができるのか？〕

テイルが事態を捉える特殊な超テンズ的な時空間自体が、そもそも現実の時間軸上の現在から乖離したものであるため、(「経験」を捉えるに際して必須の要素となっている)不連続性を有する事態もそうでない事態も、均しく不連続な事態だということになるから。

〔疑3：なぜテイルは、反復・可変性のない事態をも捉えることができるのか？〕例えば、(3b)の「佐藤次郎は1945年11月1日に生まれている。」の発話者が住民票謄本等でその事実を確認している場合、その刹那以外の時間は存在しないので、当人が再び生まれるということは起こり得ようもなく、問題とならないから。

〔疑5：なぜテイルは、マクロ的な視点で事態を捉えるのか？〕

特殊な時空間の刹那的な“現在”における事態の捉え方であるから、その事態を捉える視点は、微細なものではなく端的に動作・行為の発生の有無のみを捉えるマクロ的な視点となると考えられるから。

〔疑6：なぜテイルは、発生頻度が極めて低いものしか事態とすることができないのか？〕

3.4.で後述するように、テイルが捉えられる事態には、事態を捉える視点を超テンズ的な特殊な空間に乖離させる原動力を有していることが求められる。そ

のような原動力は、発生頻度の高い事態にはなく、発生頻度の低い奇異な客観的な証拠・資料等だけにあると考えられるから。

〔疑7：テイルはパーフェクトか？〕3.4.で後述するように、超テンス的な特殊なパーフェクトだと考えられる。

〔疑8：なぜテイルは表現上の効果を生むのか？〕谷口(1998)の2つの文例とも、その発話者が言及した客観的な資料によって、聞き手はその資料が息づく特殊な時空間に引き込まれ、その事態を捉えることを余儀なくされる。(9-1)(9-2)では「私」が獲得してきた実績を客観的な事実として捉えることを余儀なくされることが、聞き手に自慢しているような印象を与えることにつながると考えられるから。(10-1)(10-2)では、超テンス的な現在しか存在しない特殊な時空間において、テイルが作者の主張(=事態)を客観的なものとして捉えていることが、作者の主張がなおも有効性をもっていると感じさせる表現効果を生むと考えられるから。

ついでに、想定される疑問についても説明を用意するとしたら次のようになる。

〔過去の出来事を捉えているにも関わらず、現在形である“テイル”がアスペクトマーカ―として機能する理由〕現実的な時間軸上の現在から乖離した特殊な時空間においては、事態を捉えている刹那的な“現在”以外の時間は存在せず、事態時も“現在”となるから。

3.2. テイルの「意味」とテイルの「働き」

金田一(1954・1957)、藤井(1966)、吉川(1973)は、日本語の動詞の分類並びにアスペクト研究において非常に重要な部分を解き明かし、それ以後の研究の基盤を成したものとして高く評価されている。しかし、それら先行研究が均しくテイルの意味を求めたことには矛盾があった感が否めない。例えば、藤井(1966)がテイルの意味として提示し、その後も長く支持されてきた「経験」には、以下のような矛盾があったように思われる。

動詞の実現形「タ」の接続形「テ」¹³と「人や動物など(動くもの)が存在する。」ことを意味する動詞イルの複合形テイルが、特定の事態を捉えるアスペクトマーカ―となっているとするならば、テイルはアスペクトマーカ―となった時点で、「テ」と「イル」が持つ

ていた語意を失い、特定の事態を捉える働きに特化しているはずである。まず、文法的な働きしか持たないテイルに具体的な「意味」を定義づけようとしたこと自体に矛盾があり、また、アスペクトマーカ―として特定の事態を捉える働きに特化しているテイルに複数の「意味」を定義づけようとしたことにも矛盾があるように思われる。上記先行研究でテイルの意味として提示されているものは、その実、テイルが捉えた事態の異なった様相についての解釈に過ぎず、テイル自体が表わす意味ではないのである。そもそもテイルは「意味」を持たないのだから。

3.3. 過去においてテイルが捉えているのは「経験」ではない

1.2.で見たように、タコトガアルが「経験」を捉える時の特性①②③④⑤の内、特に①のマクロ的な事態時、②の事態の不連続性、③の事態の反復性・可変性、⑤の事態を捉えるマクロ的な視点は、タコトガアルが捉えた事態を「経験」と解釈するための必須の必要条件である。それに対し、テイルが事態を捉えるときの特性(3.3.の①'②'③'④'⑤'中)の①'②'③'⑤'は「どちらも可」で、上記タコトガアルの特性①②③⑤とは全く異なったものとなっており、もはや、それらをテイルが捉える事態を「経験」と解釈するための十分条件とする論理は成立しない。従って、テイルが捉える事態が、タコトガアルが捉える事態が「経験」であるのと同じように、「経験」であるとは言えず、テイルの意味として長く支持されてきた「経験」は誤りであったということになる。

3.4. 過去の出来事を捉えるテイルは、超テンス的なパーフェクトである

3.1.で論じたように、客観的な証拠・資料の誘いによって、発話者は現実的な時間軸上の現在から解き放たれ、超テンス的な特殊な時空間に入り込む。その特殊な時空間に在っては、客観的な証拠・根拠を確認する刹那的な“現在”しか存在しないので、それを事態時として、マクロ的な視点で、証拠・資料に関連する時間幅を有する事態を圧縮し点として端的に捉える。従って、テイルが捉えているのは「継続相」ではなく、出来事の「有無」である。このテイルが事態を捉える刹那においては、その特殊な時空間と現実の現在は異

次元にあるので、厳密に言えば、事態と現在との関連付けも成立し得ない。結局のところ、このテイルは何なのかという問いに答えるとしたら、従来解かれてきたパーフェクトの概念を超える、発話時と事態時と参照時の3つが同時点に重なっている、“現在”から目前に展開する出来事の有無をマクロ的な視点で端的に捉えるパーフェクトである、となる。

なお、このマクロ的な視点で事態を捉えるという特徴こそが、従来、テイルが捉えた事態が「経験」であると錯覚されてきた所以であったと考えられる。

上記の超テンズ的なパーフェクトが、どのようなパーフェクトであるか、タコトガールとの相違点はどこいったところにあるのか、図示すると以下のようになる。

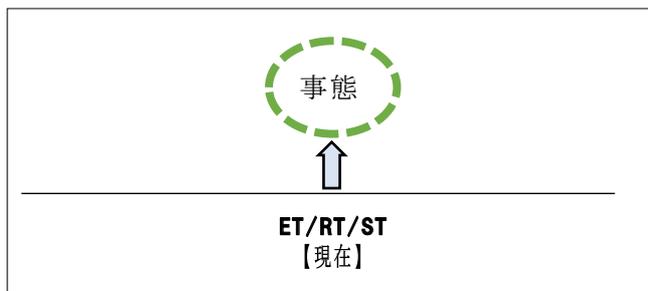


図2 過去の出来事を捉えるテイルのパーフェクト

図2中のET, ST, RTは、それぞれEvent Time (事態時), Speech Time (発話時), Reference Time (参照時)のことである。¹⁴

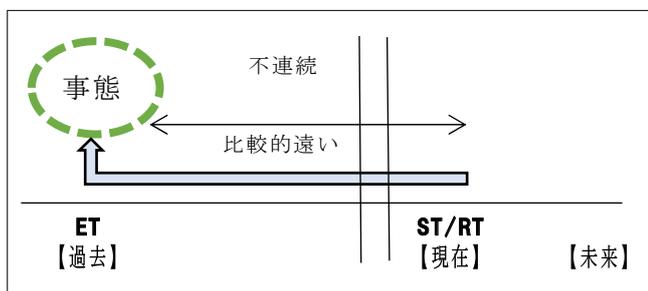


図3 タコトガールが構成するパーフェクト

3.5. 過去の出来事を捉えるテイルの特性

前節で既述のように、従来「経験」の意味を表わすとされてきたテイルの正体は、その実、過去の出来事の有無を捉えるテイルであることが分かった。このテイルの特性を要約するとだいたい以下のようになる。

- ◇通念となっている時間軸上から乖離した、超テンズ的な特殊時空間で機能するパーフェクトである。
- ◇超テンズ的な特殊な時空間にあるため、“現在”という時間概念しか持たない。
- ◇事態時、発話時、参照時、これら3つが“現在”にある。
- ◇事態を捉える視点は、マクロ的な視点である。

以上の特性を踏まえると、類似するパーフェクト等との差異も以下のようにはっきりしてくる。

- 類似する通常のパーフェクトやタコトガールと比べた場合、最も際立った差異は、テイルが通念となっている時間軸上にないという点である。
- テイルの事態時、発話時、参照時の3つが“現在”にあるという特性は、動作・行為の“進行”を捉える、いわゆる現在進行形と似ているが、現在進行形は時間軸上にあり“過去”も“未来”もある。
- テイルが構成するパーフェクトが事態を捉える視点はマクロ的なものであり、捉えている事態は“継続相”ではなく動作・行為の“有無”である。

過去の出来事の“有無”を捉えるテイルの特性から、捉えられた事態の解釈は極めて容易なものになってくる。

まず、テイルは構造上の制限、テイルが表わす事態は、図1の「動作・作用をあらわすもの」⑦⑧⑨の動詞+テイル」によって生じたものに限定される。

次に、元来現在の事態を捉える働きをするアスペクトマーカ「テイル」が過去の事態を捉えることに用いられた場合、必然的にそのズレを補正し真の事態時が過去にあるという理解を助ける修飾語句を伴うことになる。

更に、事態を捉える視点がマクロ的であり事態は圧縮された点として捉えられるため、図1の⑦「継続する動作・作用を表わすもの」、⑧「瞬間の動作・作用を表わすもの」の別を問わず、それら動詞が表わす動作・行為は、その発生の“有無”だけが問題とされるようになる。

(12b) あ的那个人はたくさんの小説を書いている。

(13b) あ的那个人は10年前に結婚している。

上文例(12b)の「書く」は継続する動作・作用を表わす動詞であるが、「たくさんの」を伴ったことによって、動作の継続ではなく、過去において書くという動作・行為が完結した事態として存在するという意味に

変る。(13b)の「結婚する」は瞬間の動作・作用を表わす動詞であるが、「10年前」を伴ったことで、動作の結果の残像ではなく、過去において結婚するという動作・行為が完結した事態として存在するという意味に変る。即ち、動詞の種別を越えて共通した意味合いになるのである。

最後に

本稿がテーマとする、文末にあつて過去の出来事の有無を捉えるテイルについては、相当程度その特性を解き明かすことができたかと思ひます。しかし、文中に出てくるテイルを始め、それ以外のテイルについては分からないことが多く、今後の課題としたいと思ひます。

注

- ¹ 武村朝吉 (2021) 「日本語の『～したことがある。』について」 沖縄キリスト教学院大学『論集』, 沖縄キリスト教学院大学
- ² 金田一春彦 (1954) 「日本語動詞のテンスとアスペクト」 (『日本語動詞のアスペクト』 pp.7-14, 麦書房 1976)
- ³ 藤井正 (1966) 「『動詞+ている』の意味」 (『日本語動詞のアスペクト』 pp.99-112, むぎ書房1976)
- ⁴ 工藤真由美 (1995) 「アスペクト・テンス体系とテキスト」——現代日本語の時間の表現—— pp.69-80, ひつじ書房
- ⁵ 前掲金田一春彦 (1954) p.37
- ⁶ 金田一春彦 (1957) 「時・態・相・および法」 (『日本文法講座』1), 明治書院
- ⁷ 前掲藤井正 (1966) pp.99-112
- ⁸ 前掲武村朝吉 (2021) pp.15-21
- ⁹ 国広哲弥 (1967) 「日英両語テンスについての一考察」 pp.52-53
- ¹⁰ 前掲藤井正 (1966) p.112, むぎ書房1976
- ¹¹ 前掲藤井正 (1966) P.108
- ¹² 谷口秀治 (1998) 「外国人に難しいスルとシテイルの使い分け」『広島大学留学生センター紀要8号』p.44
- ¹³ 効果のタイトルの要約と文例番号は筆者による
- ¹⁴ 本稿で用いる“事態時 (Situation Time)”, “参照時 (Reference Time)”, “発話時 (Speech Time)”は劉綺紋 (2006) 『中国語のアスペクトとモダリティー』 p.25 に習ったものである。

参考文献

- 武村朝吉 (2020) 「日本語の『～したことがある。』について」 沖縄キリスト教学院大学『論集』 沖縄キリスト教学院大学
- 金田一春彦 (1976) 「日本語動詞のテンスとアスペクト」 (1954) (『日本語動詞のアスペクト』 麦書房)
- 藤井正 (1976) 「『動詞+ている』の意味」 (『日本語動詞のアスペクト』 むぎ書房)
- 工藤真由美 (1995) 「アスペクト・テンス体系とテキスト」——現代日本語の時間の表現—— ひつじ書房
- 大倉美和子 (1977) 「『ている』の意味と動詞の分類」 大阪外国語大学学报
- 谷口秀治 (1998) 「外国人に難しいスルとシテイルの使い分け」『広島大学留学生センター紀要8号』
- 武村朝吉 (2014) 「中国語の“過2”について」 沖縄キリスト教学院『論集』 沖縄キリスト教学院大学
- 王力 (1943・1944) 《中国現代語法》 商务印书馆
- 吕叔湘主编 (1980) 《現代漢語八百詞》 商务印书馆
- 刘月华 (1988) <動態助詞“過, 了, 了₁”用法比較> 《語言研究》
- 房玉清 (1992) <動態助詞“了”“着”“過”的語義特征及其用法比較> 《漢語學習》
- 劉綺紋 (2006) 『中国語のアスペクトとモダリティー』 大阪大学出版会

The true identity of the Aspect Marker ‘teiru’ which is said to represent the meaning of “experience”

Tomoyoshi TAKEMURA

Abstract

First, we compared and contrasted the characteristics of the Japanese Aspect Marker ‘teiru’, which is said to express the meaning of “experience,” with those of the Aspect Marker ‘takotogaaru’, and clarified their similarities and differences. Next, we conducted further studies and examined the matter, and found that this ‘teiru’ constitutes a *Perfect* that transcends *Tense*, functioning in a special space-time of another dimension, completely different from other *Perfects*.

Keywords : Japanese grammar, aspect, teiru, experience

基礎英文法クラスにおける効果的な指導方法とは

－ 明示的指導と教育的要素の重要性 －

中 根 佳

要 約

沖縄キリスト教学院大学観光文化学科が開講した英文法の基礎クラスであるIntensive English Iでは、Schmidt (1990, 1993, 1994, 1995, 2001) がNoticing Hypothesis (気づきの仮説) として提唱した『気づき』がなければ学ぶことはできない』を要とし、学生に気づかせる指導を行うことを念頭におきながら、MacWhinney (1997) が有効だと述べたExplicit Instruction (明示的指導) の比重に変化をつけた4つの方法で指導を行った。本稿では、これらの4つの指導方法の違いについて述べる。そして、各指導方法で授業を行った際の学生の理解度、授業中の学生の反応、ユニットごとに行ったクイズやテストの結果を比較しながら論じ、基礎英文法クラスにとっての効果的な指導方法を考える。さらに、学生の授業外学習の取り組み方において気づいた点から、大学1年生が履修するクラスを担当する指導教員が考慮すべきであると考えられる教育的要素を提案する。

キーワード：英文法、気づきの仮説、明示的指導、目的意識、目標設定、学習意欲

はじめに

沖縄キリスト教学院大学観光文化学科は、令和6年度に新設された学科である。全てが1からのスタートという状況下において、授業計画を作成するための事前情報は使用する教科書と履修者名簿のみであり、始まってみなければ分からないというのは大きな挑戦であった。私が担当したIntensive English I (以下、Eng I とする) は、学科の英語科目の中でもリーディングとライティングに重点を置くクラス (以下、講読・文法クラスとする) の始発点に位置し、特に文法力の向上を目的とする基礎クラスである。英語は学科カリキュラムにおいて専門基礎科目¹⁾と定められており、Eng Iを履修後はEng II、そしてBusiness Reading and Writing I (以下、BRW I とする) のように授業の難易度を上げながら、卒業までに4クラスの講読・文法クラスの履修が必修である。したがって、Eng Iの内容は学生がこれから履修していく全英語クラスの理解度に影響を及ぼすことは容易に推測でき、初めの1歩として大事な役割を持つと理解していた。

学生は、入学時のプレースメントテストの結果によってEng I、Eng II、BRWIの3つのクラスに振り分けられ、1番下のレベルであるEng Iには必然的に英語が苦手な学生たちが集まってくる。実際にEng Iが1番下のレベルだと知った時の「やっぱりね」という学生の言葉と表情には、中学校、高校の英語クラス

での苦い経験だけではなく、他学生と自身の英語力の差を改めて突き付けられた落胆が込められていた。このように、英語に対して多少なりともネガティブな意識を持っている学生を「皆さんの伸び代は、観光文化学科の中で1番だ」と鼓舞しながら、どのような指導をすれば「どうせやってもできない」という思い込みを「やればできるかもしれない」という前向きな気持ちに変化させられるのか、何が「できる」という自信を得るための成功体験になるのか、毎日が自問自答の続く挑戦であった。

1. 研究目的

沖縄キリスト教学院大学では、授業の事前学習と事後学習の内容をシラバスに明記し、学生が授業前後の学習時間を確保するよう指導することが定められている。Eng Iでは事前学習を2部構成にした。1部は内容理解とし、「教科書²⁾の解説ページを読んで文法内容を確認し、例文ページで紹介されている文章を通して文法内容の理解を深めること」とした。2部は提出必須な課題とし、「例文ページの文章を、解説ページで説明されているそれぞれの文法ポイントに沿って振り分けること」とした。事前学習に提出必須の課題を含めた目的は2つあり、学生が教科書を一瞥しただけで学習を終わらせることを防ぐこと、そして、提出必須という強制力のある課題に取り組ませることで、あ

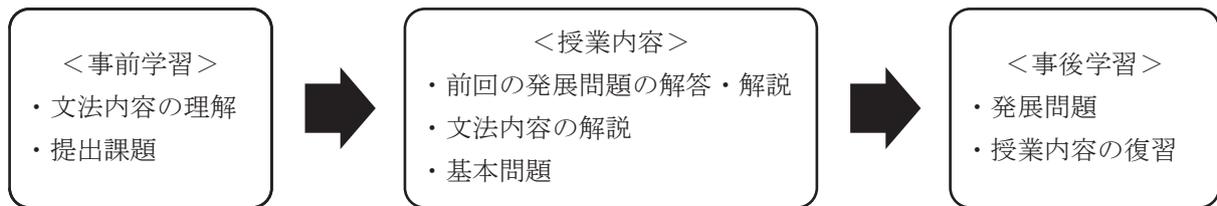


図1 学習の流れ

る程度の理解力を身に付けさせることであった。基本問題は授業内でグループ学習として取り組ませ、分からない箇所は学生同士がサポートし合えるような環境作りを行った。グループで相談し合いながら解いた問題は、クラス全体での解答と解説を通して理解の確認を行った。ユニットのまとめである発展問題は事後学習の課題とし、解答と解説は次回の授業で行った。

事前学習には、ほとんどの学生が真剣に取り組んでいるようであった。グループ学習ではメンバー間での議論も頻繁に交わされ、理解したいという高いモチベーションを感じることができた。しかし、授業開始から3週目に行ったテスト1は散々な結果であった。学生をテストスコアごとにA (90-100点)、B (80-89点)、C (70-79点)、D (60-69点)、F (59点以下) に分類すると、Fとなった学生は19名中8名となり、その割合はクラス全体の最多を占める42.10%となり驚愕した。残念ながら、授業中に見せる積極的な学習姿勢とテストスコアは比例せずという結果となったのである。しかし、ここで学生の変化を目の当たりにした。お互いに、「次のテストで挽回すればいい」と声をかけ合い、「一緒に勉強しよう」という相談も始まった。授業開始当初、Eng I が1番下のクラスだと知った時のような気落ちする様子は一切見せず、その後の授業においても積極的な学習態度は全く損なわれることがなかった。英語力によってクラス分けが行われ、クラスメイトは皆、自身と同程度の英語力を持つ学生たちであるという環境は、今までの英語のクラスで味わい続けて

きた「どうせ（自分だけ）できない」という不安や不満を払拭し、「英語が苦手である」という共通点を持つ学生同士の間に関連感を生み出したようであった。それでも、このまま結果がついてこない状況が続けば学生のモチベーション低下は必然であり、指導方法の見直しは急務であった。そこで、『気づき』がなければ何も学ぶことはできない」(Schmidt, 1990, 1993, 1994, 1995, 2001) からヒントを得た「気づかせる指導」を指導の要としながら、MacWhinney (1997) が有効だと述べたExplicit Instruction (明示的指導) の比重を段階ごとに重く変化させた4つの指導方法を試み、より効果的な指導方法を模索した。

2. 研究方法

2.1. Eng I クラス

本研究の調査対象となったのは、講読・文法クラスの1番下のレベルであるEng I を履修する1年生グループ21名である。内4名は実際には1つ上のレベルであるEng IIを履修する予定であったが、学生の希望によりEng Iを履修することとなった。1番下のレベルというクラスの特長上、学生のほとんどは「英語が苦手だ」と自認している。学生の理解度を測定するため、履修期間中に計4回のテストを行った。テスト1と2ではユニットを5つずつカバーした。テスト3と4では、ユニットの難易度よりこれまでと同じスピードで授業を進めていくことが難しく、カバーしたユニットは4つずつとなった(表1)。学期を通して計

表1 まとめテストの範囲

テスト1	テスト2	テスト3	テスト4
be動詞 (現在形)	命令文・There is [are] ~	助動詞 (1)	副詞
一般動詞 (現在形)	itの特別用法	助動詞 (2)	比較
be動詞 (過去形)	注意すべき疑問文	名詞・冠詞	接続詞
一般動詞 (過去・規則)	進行形	形容詞	現在完了
一般動詞 (過去・不規則)	未来形		

18ユニットをカバーした。

2.2. 4つの指導方法

2.2.1. 指導方法1

指導方法1は、授業開始時からテスト1までの期間に取り入れた最初の方法である。上述した通り、この期間では事前学習を2部構成にしていた。1部は「教科書の解説ページを読んで文法内容を確認し、例文ページで紹介されている文章を通して文法内容の理解を深めること」、そして2部は提出必須な課題であり、「例文ページの文章を、解説ページで説明されているそれぞれの文法ポイントに沿って振り分けること」であった。全ての例文には日本語訳が記載されているため、例文の意味の理解について心配する必要はなかった。しかし、各例文がどの文法ポイントに基づいて書かれているかに気づくには、解説内容の理解が必須である。

学生の理解力が求められる内容であるにも関わらず、あえてこれを事前学習と位置づけた理由は2つあった。1つ目の理由は、自発的な学習姿勢の習慣化である。与えられる知識のみを吸収するのではなく、分からない箇所は調べるという学習姿勢の重要性を1年生のうちに認識させ、さらに習慣化させる指導が必要だと考えていた。そのため、事前学習の指示文である「解説ページを理解し…」の部分には「分からない箇所は調べること」というメッセージを込めており、学生にも「誰かが答えてくれるのを待つのではなく、自ら率先して調べるように」と繰り返し指導を行った。2つ目の理由は、テスト1の範囲となるユニット1から5でカバーする内容である。表1からも分かるように、ここではbe動詞（現在形・過去形）と一般動詞（現在形・過去形・規則変化・不規則変化）をカバーしているが、これらは文部科学省（2024）が指定している中学校用英語教科書全6冊³⁾において中学1年生の

早い時期に学ぶ基礎的な内容であり、この内容であれば学生主導での事前学習は十分可能だと判断した。

2.2.2. 指導方法2

指導方法2は、テスト1終了後からテスト2までの期間に取り入れた方法である。指導方法1の事前学習には学生のアウトプットを取り入れていなかったため、実際にどの程度の理解力を得て授業に参加しているのか確認ができなかった。そこで、指導方法2には英文作成課題を追加し、事前学習終了後の時点で求められる理解度と達成度を「解説内容を理解し、文法ポイントに沿った英文を作成できること」と明確に表現した。学生が作成してきた例文はグループで共有し、間違いがあればグループで修正させた。その後、各グループが選んだ例文をクラス全体で共有し解説を行った。例文は合計10文になるよう調整し、内5文は次回の授業でクイズとして出題した。例文はオンラインで確認が可能な状態にし、授業を欠席した学生が不利な状況になることがないように配慮した。クイズの内容と方法、そして確実に全員がクイズ対策を行える状況であることから、学生を「これならできる」という気にさせるだけの条件は揃えたという自信があった。そして、これなら多くの学生が高得点を取ることが可能であり、成功体験を積む絶好の機会になると期待した。

2.2.3. 指導方法3

指導方法3は、テスト2終了後からテスト3までの期間に取り入れた方法である。文法内容が徐々に難しくなってきたこと、そしてテスト1、2の結果を考慮し、カバーするユニット数を4つに減らした。さらに、これまで事前学習として「理解してくること」とだけ指示していた解説を、穴埋め問題形式にして取り入れた。例えば、ユニット13の名詞・冠詞では、「名詞は

表2 4つの指導方法

指導方法	学習内容	
	事前学習	事後学習
1	例文理解	復習
2	例文理解+例文作成	復習+クイズ対策
3	解説（問題形式）+例文理解+例文作成	復習+クイズ対策
4	解説（問題形式+例文比較）+例文理解+例文作成	復習+クイズ対策

『数えられる名詞』と『数えられない名詞』とに大別される。さらに、名詞の表す意味によって、『普通名詞』・『集合名詞』・『物質名詞』・『抽象名詞』・『固有名詞』の5つに分けられる(p. 63)。と説明されている。この説明を、「名詞は(1)と(2)に分かれる。名詞の表す意味によって、(3)・(4)・(5)・(6)・(7)の5つに分けられる。」というように、重要箇所を回答させる穴埋め問題にアレンジした。実際には、問題文は解説とは表現方法の異なる文章を用いて作成し、解説に出てくる単語を順番に空欄に入れていくという単純な作業にならないよう注意した。空欄を適切な単語で埋めるには、解説を何度か読み返す必要がある。さらに、正しく回答できているかを確認するためには、問題文の読み返しも必要になる。この手間を与えることで学生の注意を解説内容に引き付け、より集中した状態で解説を読み込ませることが穴埋め問題の導入意図であった。指導方法2で導入したクイズは、導入方法を変更することなく継続して用いた。

2.2.4. 指導方法4

指導方法4は、テスト3終了後から最後のテスト4までの期間に取り入れた最後の方法である。指導方法3で導入した問題形式の解説に、文法ポイントの比較ができるよう例文を追加した。例えば、ユニット17の副詞の解説では、「veryは形容詞や副詞を修飾し、muchは形容詞や副詞の比較級。最上級を修飾する(p. 81)。」と説明されている。この解説内容を穴埋め問題形式で出題後、veryとmuchの使い方の違いを強調するため、例文ページより「He is very tall.」と「Japan is much smaller than Canada.」を抜粋し、上下に並べて追加した。「He is very tall.」の文ではveryが形

容詞であるtallを修飾していること、そして「Japan is much smaller than Canada.」ではmuchが比較級であるsmaller than Canadaを修飾していることが一目で分かるよう下線を追加し、文中でのveryとmuchの使い方の違いに気づかせるよう工夫した。

3. 結果

3.1. 指導方法1

上述した通り、指導方法1を用いて授業を行ったテスト1ではFとなった学生が1番多く、その割合は全体の42.10%⁴⁾であった。60点以上であるD以上を合格基準ラインと定めた場合、合格者数は全体の57.90% (A=10.53%、B=21.05%、C=15.79%、D=10.53%)という結果となった(表3)。

3.2. 指導方法2

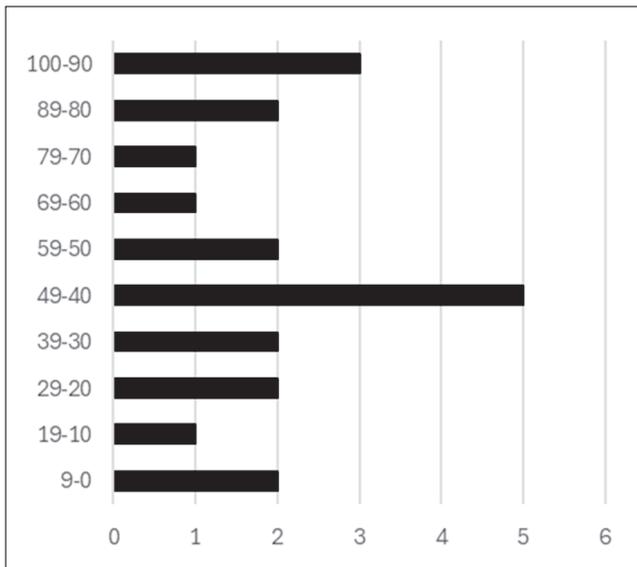
テスト1後に変更した指導方法により、テスト2では学生のスコアも上がるだろうと期待していた。しかし、Fとなった学生の人数は、テスト1から変化は少なく8名であった。学生数に変化はなかったにもかかわらず、Fの占める割合が42.10%から47.06%へと増加しているが、これはテストを受けた学生の総数が減少したことが影響している。いずれにせよ、テスト1と同様に、テスト2でもFが占める割合が最多となり、60点以上である合格者数は57.90% (A=23.53%、B=5.88%、C=17.65%、D=5.88%)という結果となった(表3)。

指導方法2から取り入れたクイズは、期待通りの結果とはならなかった。クイズは、指導方法2の期間中に計4回行った。図2のグラフが表している通り、平均点⁵⁾が60点に達さなかった学生は21名中14名おり、

表3 テスト結果

スコア分布	テスト1	テスト2	テスト3	テスト4
A (90-100)	2 (10.53)	4 (23.53)	10 (52.63)	5 (25.00)
B (80-89)	4 (21.05)	1 (5.88)	3 (15.79)	1 (5.00)
C (70-79)	3 (15.79)	3 (17.65)	2 (10.53)	7 (35.00)
D (60-69)	2 (10.53)	1 (5.88)	1 (5.26)	2 (10.00)
F (59以下)	8 (42.10)	8 (47.06)	3 (15.79)	5 (25.00)
総数	19 (100.00)	17 (100.00)	19 (100.00)	20 (100.00)
欠席者数	2	4	2	1

注) テスト結果の整数は学生数、括弧内の数字は評価グループが占める割合(%)を示す。割合が示す数字は、小数点第三位を四捨五入したものである。



注) 縦軸がクイズの平均点数区分、横軸が学生数を表している。

図2 クイズの平均点別学生数

クラス全体の3分の2となった。これは、クラスの3人に2人は、出題問題が事前に分かっているクイズであっても高得点を取ることが困難であったということを示している。これらの学生がどのような方法でクイズ対策を行い、どれ位の学習時間を費やしたのかについては、未調査のため不明である。しかし、0点を繰り返した学生が4名いたことから、クイズ対策を一切しなかった学生もいた可能性も考えられる。少なくともこの結果は、クイズが学習に対する学生のモチベーションを引き上げる起爆剤にはならなかったことを示唆している。

3.3. 指導方法3

事前学習の内容を穴埋め問題形式へと変更した後のテスト3では、Fを得た学生数が15.79%と減少し、合格基準ラインであるD以上を得た学生の割合は今までの最大数である84.21% (A=52.63%、B=15.79%、C=10.53%、D=5.26%) という結果となった (表3)。特筆すべきは、テストを受けた学生の半数以上である52.63%がAとなったことである。テスト1と2ではF評価が最多であったことを考えると、状況は大きく好転したと言える。

授業の4分の3を消化した時期までくると、今まで緊張を伴っていた大学生活は徐々に心地よい環境へ変化し、グループメンバー同士はクラスメイトとして良

好な関係性を築いていた。一方で、グループ学習のデメリットとも指摘できる学習内容からの脱線と集中力の途切れも見え始めていた。しかし指導方法を変更後、授業内での学生の会話の内容には大きな変化が見られた。重要箇所を回答させる穴埋め問題の特徴も影響していると思われるが、学生同士の会話に文法用語が飛び交うようになった。それだけでなく、文法用語の意味を聞かれた学生が、自身の言葉で説明しながらグループメンバーをサポートするという状況も見受けられた。これは、学生が教科書の解説内容を理解し、さらに穴埋め問題を用いて同じ内容を別の表現で再度確認するという過程を経て、確実に文法の理解度を高めているという証拠であった。

3.4. 指導方法4

学期末のテストとしての位置づけでもあったテスト4では、合格基準ラインであるD以上を得た学生は全体の75% (A=25%、B=5%、C=35%、D=10%)、Fを得た学生は25%となった (表3)。指導方法3でのテスト結果に比べると、全体としての学生の理解度は少し低下したように見える。しかし、カバーした文法内容の難しさを考慮すると、4分の3の学生がD以上となったことは好結果であると判断でき、指導方法3の形を元にした指導方法4もまた、学生の理解を促す内容であったと言えるだろう。

4. 考察

4.1. 理解度を可視化することの利点

アウトプットの機会として指導方法2から例文作成を導入したが、テスト1と2の結果を比較しても評価の好転は見られなかった。この結果より、例文作成は文法理解を向上させる効果的学習にはならなかったと解釈できる。しかし、例文は学生の理解度を可視化することを可能にし、学生と担当教員の双方に利点をもたらした。まずは学生が得られる利点について説明する。例文をメンバー同士で共有することにより、他メンバーから新たな単語やフレーズを学ぶ機会が増えた。さらに、メンバーの指摘によって自分では気づけなかった誤りに気づき、修正する機会が生まれた。次に、担当教員が得られる利点について説明する。例文の内容は、理解している学生はどれ位いるか、サポートが必要な学生は誰か、説明を追加する必要性はある

か、次のユニットに進んでも問題はないか等、学生の状態を把握するための貴重な情報源となった。これらの情報を元に明示的指導の比重に変化を付け、より学生のニーズや理解力に沿った授業進行が可能となった。

4.2. 明示的指導の必要性

基礎レベルのクラスを履修している学生でも、中学校・高校と英語の授業は受けてきている。そのため、初歩的な文法箇所であればその理解は事前学習として学生に委ねても問題はないだろうと考えた。すでに理解できている内容の説明に限られた授業時間を割き、中学英語の復習を繰り返すような授業は避けたかったのである。表1の通り、テスト1の範囲となったbe動詞と一般動詞は中学1年生の早い時期にカバーされる内容であることから、内容理解は事前学習で取り扱わせても問題はないだろうと判断した。しかし、これが誤判断であったことはFが最多を占めたテスト1と2の結果を見ても明らかであった。

指導方法3では、これまで学生個人に委ねていた内容理解を穴埋め問題形式の課題に変更した。穴埋め問題では、解説と問題文の読み返しが必要不可欠である。特に、クラスで使用した問題文は、解説とは表現方法の異なる文章になるよう注意を払った。そのため、解説に使われている単語で適当に空欄を埋めた場合、問題文を読み返した時に違和感を覚えるはずである。これは、学生が理解不十分の状態での学習を終えることを抑止し、内容理解という本来の課題の目的に達するために必要な学習時間を確保させることに繋がったのではないだろうか。さらに、文法の要点を空欄としたため、より明示的指導比重の重い課題となったのではないだろうか。結果として、正しい内容理解が問われるようアレンジされた課題は学生の理解度に好影響をもたらし、明示的指導の重要性と必要性を示したと言えるだろう。

4.3. クイズの意義

事後学習を促すこと、そして学生に成功体験をさせることを目的として指導方法2からクイズを導入した。以降クイズは継続して行ったが、どの指導方法でも好結果と言える内容に転ずることはなく、全10回行ったクイズの平均が60点以下となった学生は21名中14名(66.67%)であった(表4)。これはクラス全体

表4 クイズの指導方法別平均点

学生	指導方法			平均
	2	3	4	
1	17.50	46.67	13.33	25.00
2	3.33	30.33	3.33	12.22
3	36.67	76.67	50.00	54.44
4	3.33	23.33	20.00	14.29
5	40.00	50.00	35.00	42.22
6	72.50	60.00	26.67	54.44
7	80.00	55.00	76.67	72.50
8	100.00	100.00	86.67	96.00
9	100.00	93.33	75.00	91.25
10	53.33	80.00	90.00	73.75
11	55.00	60.00	56.67	57.00
12	95.00	73.33	100.00	88.89
13	23.33	60.00	33.33	36.25
14	65.00	90.00	80.00	76.67
15	42.50	13.33	40.00	33.00
16	40.00	-	-	40.00
17	40.00	26.67	45.00	36.67
18	35.00	73.33	36.67	47.00
19	22.50	43.33	23.33	29.00
20	43.33	45.00	45.00	44.29
21	82.50	83.33	65.00	78.89

注) 学生16は欠席が続き、指導方法3と4の期間中1度もクイズを受けていない。

の3分の2の数になる。

芳しくない結果が続いたクイズが示唆する要因の1つに、学生の英語力不足が挙げられるだろう。これは、Eng Iが1番下のレベルであることから察しがつく。授業が進むにつれて、徐々に授業内容や進むスピードについて行くことが困難な学生が出始め、結果として4名が不可となった。不可となった理由の1つとして、履修期間中に行った全てのクイズにおいて満足のいく点数を取れておらず、平均点が非常に低いこと(12.22点、14.29点、36.25点、36.67点)が指摘できる。さらに、4名の回答方法には3つの共通点があった。まず、単語だけを羅列してあるということ、回答文が意味を成す文章として成立していないということ、そして、スペルミスが多いということであった。この共通点は、不可となった4名だけではなく、クイズの点数が伸びなかった多くの学生の回答にも見られた。

スペルミスについては、英単語の知識に関わる問題である。例えば「apple」が「aple」と書かれていても、

これは単語の知識が影響する誤答であり、文法の知識の欠如からくるものではないと考えられる。しかし、単語だけが羅列してあり、文章として意味をなさない文章はどうであろうか。実際に文章を書く力が求められるクイズにおいて、この形の回答は回答者の文法力不足が顕著に表れているものと判断できる。実際に、クラスの3分の2の学生が平均点60点以下であったことから、多くの学生は出題される文章が手元にあったとしても文法理解が追い付かず、文章の丸暗記が唯一のクイズ対策であった可能性も高いのではないかと考えられる。

文法の理解度や達成度から学生を評価するEng Iにおいて、クイズやテストを回避することは難しい。今回用いたクイズの形式は文章作成であったが、その結果からクイズ対策として丸暗記を試みていた学生が多かった可能性に気づかされた。クイズやテストの問題を作成する際には、評価対象となる知識が確実に測られているかどうかの検証ももちろんだが、用いる問題形式が学生の能力に合致しているのかも熟考すべきである。暗記力や問題形式など、測られるべき知識以外に評価に影響を与える可能性のある要因の有無に注意を払い、どのような形でクイズを導入していくべきか、引き続きその方法を模索していく。

おわりに

大学の授業についていくためには、授業に積極的に参加するための予備知識を事前に得ておくこと、そして、授業で学んだ内容をより確立された知識とするために、理解不足だと感じる箇所の復習をすることが大切である。これらは、授業外学習として学生が自主的に行うべき学習である。しかし、この積極的な学習姿勢の習得がこれからである大学1年生には、学習内容を説明し、学習方法を示し、学習のゴールを明確にし、学生が自立した学習ができる状態になるまでのサポートを丁寧に行うことが必要であると気づかされた。曾江、本橋、丹羽、田巻 (2016) は、学生の目的意識、目標設定、学習意欲が不十分であれば、3、4年次での専門課程に大きな影響を与える可能性があるとして述べている。観光文化学科に入学してきた学生が、段階的にレベルを上げながら卒業までに合計20単位の英語のクラスを履修するという状況を考えると、まさしく1年次前期で履修するEng Iは、明確な目的意識と目標

設定、そして学習意欲の向上を促す教育的要素を含む授業内容であることが求められると言えるだろう。引き続きEng Iを担当するにあたり、学生が大学という教育機関で求められる学習の仕方に適応するための教育的サポートを行いながら、「教える」だけでなく「気づかせる」工夫を凝らし、学生の理解の過程に沿った丁寧な指導を心がけていく。

注

- 1) 観光文化学科の卒業要件単位数は124単位であり、内20単位は英語科目となっている。
- 2) 教科書は、全25ユニットで構成されている *Everyday English Grammar* (4th Ed.) : 大学生のためのコミュニケーション英文法を使用した。各ユニットは4ページ構成になっており、(1) 例文、(2) 解説、(3) 基本問題、(4) 発展問題の順に学習が進んでいく。
- 3) 文部科学省が指定している教科書は、(1) NEW HORIZON、(2) Sunshine、(3) NEW CROWN、(4) ONE WORLD、(5) Here We Go!、(6) BLUE SKYの6冊である。
- 4) 欠席者の数により各テストを受けた学生総数が違うため、結果の比較がしやすいよう学生数ではなく割合(%)を用いて説明する。
- 5) 欠席日はカウントしなかった。例えばクイズを3回しか受けなかった場合、3回のクイズの合計点を3で割ることで平均点を算出した。

引用文献

- MacWhinney, B. (1997). Implicit and Explicit Processes. *Studies in Second Language Acquisition*, 19, 277-281.
- 水島孝司・バットランド ダンカン・パティモア ロジャー (2024). *Everyday English Grammar* (4th Ed.). 南雲堂.
- 文部科学省 (2024, April). *中学校用教科書目録 (令和7年度使用)*. 文部科学省.
Retrieved September 19, 2024, from, https://tb.sanseido-publ.co.jp/03ncpr/documents/document_pdf/03nc_ikou_nc-nc_a.pdf
- Schmidt, R. (1990). The Role of Consciousness

- in Second Language Learning. *Applied Linguistics*, 11, 129-158.
- Schmidt, R. (1993). Awareness and Second Language Acquisition. *Annual Review of Applied Linguistics*, 13, 206-226.
- Schmidt, R. (1994). Deconstructing Consciousness in Search of Useful Definitions for Applied Linguistics. *AILA Review*, 11, 11-26.
- Schmidt, R. (1995). Consciousness and Foreign Language Learning: A Tutorial on the Role of Attention and Awareness in Learning. In Schmidt, R (Ed.), *Attention and Awareness in Foreign Language Learning* (pp. 1-63). Honolulu, HI: University of Hawaii, Second Language Teaching and Curriculum Center.
- Schmidt, R. (2001). Attention. In P. Robinson (Ed.), *Cognition and second language institution* (pp.3-32). Cambridge: Cambridge University Press.
- 曾江久美・本橋光也・丹羽雅昭・田巻明 (2016, September 13-16). 大学生のための動機付け学習法 [Conference session]. 第77回応用物理学会秋季学術講演会, 新潟.
Retrieved September 6, 2024, from https://doi.org/10.11470/jsapmeeting.2016.2.0_305

参考文献

- 馬場哲生他 (2020). BLUE SKY English Course 1. 新興出版社啓林館.
- 本多敏幸他 (2020). ONE WORLD English Course 1. 教育出版.
- 工藤洋路他 (2020). NEW CROWN English Series 1. 三省堂.
- 沖縄キリスト教学院大学 (2024). 学生便覧. 国際印刷.
- 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学 (2024). 学生募集要項2025.
Retrieved September 20, 2024, from https://www.ocjc.ac.jp/bosyu/bosyu_ocu/
- 太田洋他 (2020). Here We Go!: English Course 1. 光村図書出版.
- 笠島準一他 (2020). NEW HORIZON English Course 1. 東京書籍.

Effective Ways of Teaching a Basic English Grammar Course — Importance of Explicit Instruction and Educational Elements in the Course for First-Year University Students —

Kei NAKANE

Abstract

In 2024, the department of Tourism and Culture was established as a new department of the Okinawa Christian University. As one of the first classes offered to the first-year students of the department, I taught a basic English grammar course, Intensive English I. In order to teach the class, I incorporated two essential ideas as part of my teaching method. The first idea came from the noticing hypothesis. In this hypothesis, Schmidt (1990, 1993, 1994, 1995, 2001) proposed that the language learners must consciously notice input in order to progress in their language abilities. The other idea was based on what MacWhinney (1997) emphasized; “explicit instruction facilitated language learning (p.278)”. By carefully examining the students’ learning situation, I modified my teaching method. This research explains 4 different teaching methods I used in the class and discusses the changes in students’ understanding and reaction in comparison with the results of quizzes and tests. The teaching method that successfully derived the best test results suggests not only an effective way to teach a basic grammar course, but also the important elements that the first-year students should be aware of to adjust to the education system in university.

Keywords : Noticing Hypothesis, Explicit Instruction, Learning Purpose, Goal Setting, Motivation

研究ノート

沖縄県内市町村におけるルーツ調査の対応に関する現状と課題

－ アンケート結果から考えるルーツ調査のあり方と社会還元に向けて －

金城 さつき

要 約

沖縄から海外へ渡った人々の子孫が自身のルーツを探すためゆかりのある場所を訪ねてくる。ルーツ探しのための窓口を設け、対応に取り組んでいる沖縄県立図書館のほか、沖縄県内の市町村また個人でもルーツ探しの依頼を受け、対応がなされている。様々な機関・個人が対応している中で、本稿では、市町村での対応に焦点を当て、ルーツ探しの対応の現状と課題の可視化を試みる。その結果を踏まえ、ルーツ探しの現状と課題、今後の検討事項について述べる。

キーワード：沖縄移民、ルーツ調査、ルーツ・ツーリズム

1. はじめに

沖縄から移民が送り出されて100年以上が経ち、最初の移民先ハワイでは、2025年に移民125年を迎える。時代・世代の移り変わりとともに沖縄とのつながりが薄れている人々もいる中で、祖父母また先祖のルーツをたどり、沖縄とのつながりを強くしたいと思う人々も存在する。

沖縄県立図書館では、2016年の世界ウチナンチュ大会の会場にてブースを設け、ルーツ探しの対応を行い、2018年度から本図書館の事業としてルーツ調査の対応を行なっている（原、2023）。沖縄県では、1990年より先述した世界のウチナンチュ大会を5～6年の間隔で開催しているが、沖縄出身者また沖縄にゆかりの人々が日本国内外から参加している。世界のウチナンチュ大会に加え、いくつかの市町村で実施されている海外移住者子弟研修生受入事業（野入・藤浪・眞壁2022）や、最近ではJICA沖縄の日系社会研修で来沖した沖縄にルーツのある研修員が研修中にルーツ探しを行っている（JICA沖縄2023）。加えて、横浜・鶴見では、コロナ禍を経て30年近くも沖縄へ「ルーツを探る旅」を続けている（沼尾1996、藤浪2017）。

沖縄から移民が送り出され世代が変わる中で、アイデンティティとの関連などもあり、ルーツを探る人々が今後も存在することが考えられる。ルーツを知りたい、たどりたいたいと思った時に誰でもアクセスできる機関があることは、沖縄と海外ウチナンチュとのネットワークを広げることにつながるのではないかと。ウチナーネットワークは、様々な面で活かされることが期

待されているが、ルーツを辿る人々と交流を深めることは、移民の経験への理解が深まり、ウチナーネットワークへの継承発展にも寄与するのではないかと考える。

ルーツ探しは日本より海外の方が盛んである。移民が多く移り住んだ国の一つであるアメリカでは、DNA鑑定なども含め情報を収集し、ルーツ調査を行う機関¹もある。

また、多くの移民を送り出したスコットランドでは、先祖調査やルーツを探すための資料の公開や機関が設けられ、2000年代以降はルーツ・ツーリズム²が盛んに取り組まれている（山口2017）。

日本国内でも移民を送り出した地域また関係する機関に、ルーツを探す人々が訪れている。ハワイに移民を送り出した山口県周防大島町では、1999年に日本ハワイ移民資料館を開館した。移民の歴史をたくさんの資料と共に学ぶことができ、日本からハワイへ渡った官約移民・私約移民の渡航記録を調べることができるようになっている。和歌山県美浜町三尾地区においては、地方創生の一環で三尾にゆかりのある人々を受け入れる体制づくり、ルーツ・ツーリズムに取り組んでいる（河上2023、河上・東・西山2020）。

沖縄においても世界のウチナンチュ大会をはじめ、いくつかの自治体で行われている海外移住者子弟研修生受入事業（その研修で来沖する方のことを市町村研修生と呼ぶ）、そしてグループまたは個人での来訪がある。自身のゆかりのある場所を訪問し、ルーツ探しが行われている。その取り組みをルーツ・ツーリズム

ムと呼ぶことは沖縄ではあまり聞かれないが、世界のウチナーンチュ大会が1990年からスタートしていることを鑑みると、すでに30年以上取り組まれていることになる。

ルーツ探しの対応をしている機関や個人がいる中で、本稿では市町村でのルーツ探しに関する対応や現状、抱えている課題等を可視化することに焦点をあてる。方法としてアンケート調査を実施した。Googleフォームおよび紙媒体(郵送または対面での受け取り)にて回答いただいた。回答の中で、追加のヒアリングを受けて良いと回答があったところについては、対面での聞き取りを実施した³。本章では、ルーツ調査に

関するアンケートを実施するに至った背景を述べた。続けてアンケートの結果、最後にそれらの内容を踏まえ現状と今後の課題等を提示する。

2. アンケート結果

各市町村の国際交流を担当する部署及び資料編さん室に該当する部署にアンケートの協力を依頼した。69件送付し、59件の回答をいただいた(回答率85%)。

質問票は、各市町村2部署へ送付しているため、同じ市町村での回答含む。ただし、資料編さん室に該当するような部署が不明のところは1箇所のみとなっている。質問項目は全部で11問。その回答結果を述べる。

【質問項目】

1. 市町村名及び担当部署を教えてください。
2. ルーツ調査に関する相談や問い合わせがありますか？
3. 上記2の質問で「はい」と答えた方に質問です。これまでどのような相談がありましたか？
(複数選択可)
 1世のルーツ探し(出生地やいつ移民したかの情報) 親戚探し お墓探し
 土地や遺産相続の件 ルーツのある地域の観光
 その他具体的内容: ()
4. 上記2の質問で「はい」と答えた方に質問です。1年間に何件の相談がありますか？
 1~5件 6~10件 10~15件 16~20件 21件以上 なし
5. 上記2の質問で「はい」と答えた方に質問です。ルーツ調査の依頼を受けた際に困ることは何ですか？(複数選択可)
 言語の壁によるコミュニケーション 依頼者からの情報不足
 個人情報保護法による情報提供ができないこと なし
 その他 ()
6. ルーツ調査を受けてよかったことはありますか？ はい いいえ
7. ルーツ・ツーリズムを知っていますか？ はい いいえ
8. 海外や県外への移民・移住された方々のウチナーンチュ子弟を受け入れて、市町村の観光案内などをしたことがありますか？ はい いいえ
9. 8の回答で「はい」と答えた方にお聞きします。どのような経緯から案内することになりましたか？
 個人からの依頼 市町村研修生のプログラムの一環
 世界ウチナーンチュ大会に関連した受入れプログラム(ウェルカムプログラムの一環など)
 その他 ()
10. その他、窓口のようなものにどのような役割があるといいですか？窓口に関するご意見やご要望等ありましたらご記入ください。
11. さらに詳細をお伺いするためにインタビューをお受けしても良いという方がいらっしゃいましたらお名前とご連絡先をご教示ください。

2. 1 回答いただいた市町村及び部署

1 問目の質問は市町村名及び部署名。沖縄県北部14件、沖縄県中部16件、沖縄県南部15件、諸島は14件（うち宮古3件、八重山2件）より回答いただいた。

さらに部署別によると国際交流担当部署は34件、資料担当部署は25件となっている。

2. 2 ルーツ調査に関する問い合わせの有無について

ルーツ調査に関する問い合わせは「はい」が34件、「いいえ」が25件となり、問い合わせがある方が上回った。

地域ごとにみていくと、沖縄北部の回答は14件で「はい」が11件となっている。中部は16件の回答のうち、「はい」が12件、南部は15件の回答のうち、「はい」が10件となっている。

諸島においては、回答が14件で「はい」が1件、13件が「なし」となっている。問い合わせがないのは主に宮古地域や八重山地域であった。

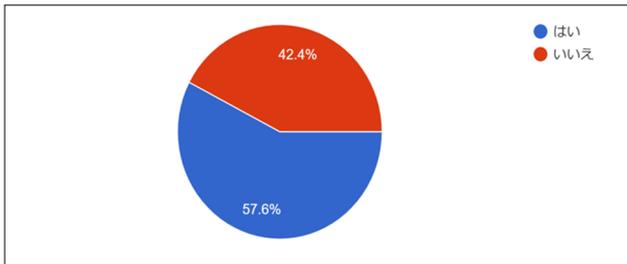


図1 ルーツ調査に関する問い合わせの有無数

2. 3 ルーツに関する問い合わせ及びこれまであった相談内容について（複数選択可）

問い合わせの内容は下記の表の通りとなる。

表1. ルーツに関する問い合わせ

回答項目	北部	南部	中部	諸島	回答数合計
親戚探し	7	11	8	0	26
1世のルーツ探し	7	8	9	1	25
お墓探し	4	3	5	0	12
土地や遺産相続	2	1	1	0	4
ルーツのある地域の観光	1	2	0	0	3
その他	3	2	1	0	6

主な問い合わせ内容は、「親戚探し」「1世のルーツ探し」「お墓探し」となっている。

その他の内容としては、「家系図作り」「調査資料、証言など資料提供依頼」「親の居住地、関係者（血縁の情報）」のほか、海外のウチナーンチュ子弟の方々から

の問い合わせはないが、県内外より年1~2件お墓探し、親戚探しに関する電話の問い合わせがあるという回答や窓口を設けていないという回答もあった。家系図づくりについては、祖父母の名前や住所から何か情報を得られないかという問い合わせが多いということである。

2. 4 1年間の相談件数について

ルーツ調査に関する問い合わせがあるかとの質問で「はい」と回答された34件の回答となる。もっとも多いのは年間1~5件で29件の回答であった。その次に6~10件との回答が3件、16~20件が1件、21件以上が1件となる。中には、2015年から現在までの間で2件という回答もあった。

件数が多いところは相談内容が、1世のルーツ探し（出生地やいつ移民したかの情報）、親戚探し、お墓探しのほか土地や遺産相続について、ルーツのある地域の観光などとなっている。件数の多い5件の自治体は、名護市、沖縄市、那覇市、南風原町となっている。

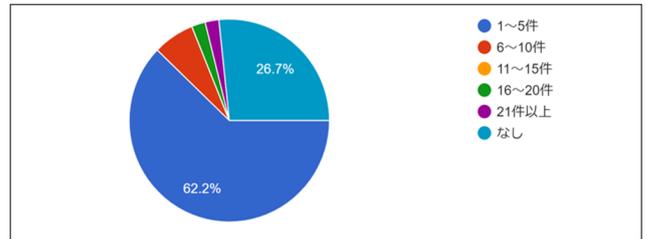


図3 1年間の相談件数

2. 5 ルーツ調査を受けた際の困りごとについて

相談を受けて最も多い困る点の回答は下記の表の通りとなる。

表2. ルーツ調査を受けた際の困りごと

回答項目	回答数
依頼者からの情報不足	31
言葉の壁によるコミュニケーション	20
個人情報保護法によって情報提供ができない事	16
その他	6
なし	6

ルーツ調査を受けた際の困りごとは、表2の通り、「依頼者からの情報不足」「言葉の壁によるコミュニケーション」「個人情報保護法によって情報提供ができない事」の順となっている。その他としては、依頼者からの情報不足だけではなく、「沖縄側の情報不足」「1世

の世代の減少により情報がたどりにくくなっている」という回答があった。相談対応が業務に位置付けられておらず、他業務を担いながらルーツ調査に時間を割くことが困難かつ時間を要するため、困りごととしてあげられていた。

またルーツ調査の目的が、土地の相続関係や臓器提供や依頼などのため、沖縄の親戚が会うことをよしとしない例や会いたがらない例もあるということもわかった。ルーツ調査の目的をいかに明確にできるかも問われる。

自治体によって必要な情報も若干異なり、屋号だけでは情報が不十分の場合、屋号がわかれば繋げやすい場合など、自治体によってどのような資料を使用されているかによって必要な情報にも異なりがあることもヒアリングなどからわかった。

そのほか、「琉球王朝時代の身分制からくる違い、背景を説明しても納得されない方が出てきた場合に苦慮することがある」という回答があった。沖縄独特の歴史的背景を知る、学び理解していただくための方策も必要だということが伺える。

さらに、「生家が現在では基地内となり、親戚も追えなかった。」という回答もあり、戦後沖縄の政治、社会状況が大きく影響していることもある。

ルーツ調査の依頼を受けたことがないが、海外移住者子弟研修生事業を実施している自治体では、受け入れ事業をするにあたり言語の壁があること、当人の親戚やルーツに関することを調べる上での情報不足や個人情報保護法によって情報提供ができないことなどもあり、困る点としてあげていた。

2. 6 ルーツ調査を受けてよかったことについて

ルーツ調査を受けたことがあると回答いただいた34件中、「はい」との回答は24件、いいえとの回答が10件となっている。よかった理由として、「相談を受けて情報が辿れた」、「親戚やお墓につながることで双方が喜んでくれた」や、「新たな情報収集や蓄積につながった」、「当時の社会状況が明確になったとき」などがあげられている。

「対応した職員の学びの機会やスキルアップの機会にもなる」という理由もあった。「はい」と回答いただいたうち、国際交流担当部署は6件で資料担当部署が18件となっている。

一方で、「いいえ」との回答では、依頼者からの情報が曖昧・不十分であるため役立つ情報が提供できないため対応に苦慮されていること、ルーツ調査の対応が業務に位置付けられていないため業務内で対応することが難しいことなどの理由があげられた。

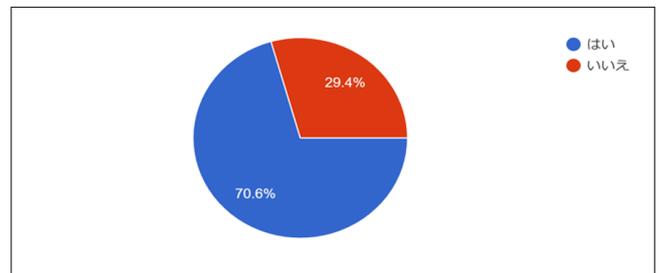


図5 ルーツ調査を受けて良かったこと

2. 7 ルーツ・ツーリズムについて

ルーツ・ツーリズムを知っていますか?という質問に対し、「はい」と答えたところが10件、「いいえ」と答えたところが49件となっている。

「いいえ」の回答が多いが、次の設問にある観光や案内をしたことがあるかという質問に対して、「はい」の回答が増えることから、すでに「ルーツ・ツーリズム」を実施していることになるだろう。

しかし、前の質問回答にもあったように、いずれも手探りやそれぞれの市町村でできること、他業務を抱えながら実施する困難さもあるということもわかった。

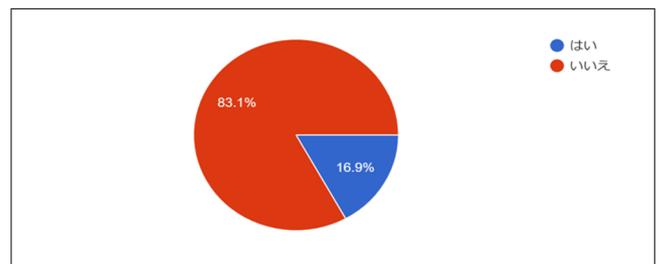


図6 ルーツ・ツーリズムを知っているか否か

2. 8 海外や県外へ移民・移住された方々の子弟を受け入れて、市町村で行った観光案内について

海外や県外への移民・移住された方々のウチナーンチュ子弟を受け入れて、貴市町村の観光案内などをしたことがあるかという質問に対して、「はい」が31件、「いいえ」が28件となった。凡そ半々である。

ルーツ・ツーリズムを知らないと回答した49件のうち、本質問で「はい」という答えが26件、「いいえ」が

23件となった。

海外移住者子弟研修生事業がある市町村が県内には23市町村あるが、今回回答いただいた数としては36件である。同一市町村で国際交流担当部署と地域史などを編纂する資料担当部署に送付しているため、この数は同一市町村が重複しているところもある。

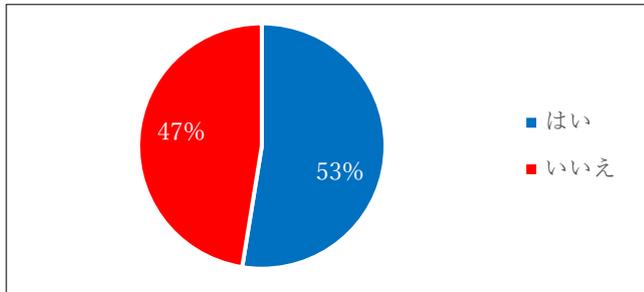


図7 市町村で観光案内を行っているか

2.9 観光案内をしている自治体では、どのような経緯から案内することとなったのか？

観光の内容（経緯含む）はどのようなものがあるかという質問に対して下記票のような回答となった。

表3. 観光案内の経緯

回答項目	回答数
市町村研修生（海外移住者指定研修生受入事業）のプログラムの一環	24
世界ウチナーンチュ大会に関連した受入れプログラム（ウェルカムプログラムの一環など）	10
個人からの依頼	3
その他	1

「市町村研修生（海外移住者指定研修生受入事業）のプログラムの一環」という回答が24件と最も多かった。

また、5～6年に1回開催している「世界のウチナーンチュ大会」時には各市町村において、県外・海外のゆかりのある方々を対象にウェルカムパーティや独自企画を実施していることから、その際に案内するという回答も10件あった。おそらく、より多くの自治体でウチナーンチュ大会の関連イベントは企画されているものの、観光案内といった時にこの件数となると思われる。「世界のウチナーンチュ大会」も沖縄にゆかりのある方々、1世だけではなく、4、5世など世代を超えて沖縄にルーツのある方々が訪問する、ルーツ・ツーリズムの一形態といえる。

個人からの依頼があるという回答は3件。個人（または団体）で受け入れて観光案内している方々、伝手

を通じて尋ねてくる方々もいる。旅行社の案内で縁故地域を訪問している例もある中、わずかではあるが市町村へも個人から観光の相談が寄せられていることがわかった。

その他の回答は、同じ自治体の別部署で市町村研修生のプログラムの一環で行っていることが記述されていた。

2.10 窓口のようなところに期待する役割について（自由記述）

相談業務を担当していた際に、一元化された窓口を期待されているように感じ質問項目を設けた。回答は自由記述とし、回答された内容は下記の通りとなる。

- ・ 国際交流担当課でルーツ調査等を実施するにはマンパワー、扱っている資料、関与・提供できる資料の不足などあるため一元的に任ずることができる制度や態勢を整えることができれば助かる
- ・ ルーツ調査を受ける際に調査協力ができる最低限の情報を持っている（出身地、住所、お名前、生年月日等）ことを条件に受け付ける方が良い。全てを市町村や自治会に協力依頼しても情報提供はできないと思われる。
- ・ 海外に所在する写真等資料の情報収集おとびその写真を基にしたデジタルアーカイブの作成。沖縄や海外各地に所在する写真データをデジタル化・共有が可能であれば、距離の制限のないWebは双方にとって価値あるものと考えている。また、県系移民に限らず、沖縄にゆかりのある方々、退役軍人および家族や住んでいた方の所縁を辿るツーリズムの需要は少なからずあると実感がある。
- ・ 各市町村でこれまでにルーツが見つかった方々のデータベースを作り、繋がりを把握することで、今後少しずつルーツが探しやすくなるのではないかと思います。
- ・ 依頼者と親族（お知り合い）を繋げるまで1本化してサポートしてほしい。ルーツ調査、通訳、親族と会う機会の提供等の相談・サポートをしてほしい。
- ・ 多言語変換器、簡単な当該市町村の移民史（マンガでも）、家系図作成ソフト

- ・ 各県、各市町村の担当窓口へつなぐ役割（父方、母方の出身地が異なる場合があるため）
- ・ 県立図書館からのレスポンスが遅く、依頼者と直接やりとりし、当日の通訳も用意してもらえないことがあった。そのため、依頼者との仲介、通訳の紹介など、外国語対応してもらえたら少し負担が軽くなると思う。
- ・ 各国の県人会とつながるネットワーク、通訳者の派遣など。
- ・ 公的機関がルーツ調査に関わることは反対である。
- ・ 移民に行った方々には、様々な事情、背景を持っているため、不用意にルーツ探しをするとおもむく悲劇的結果を招くことがあるのでやるべきではない。
- ・ これまでにルーツ調査を行って、いい結果が出れば積極的紹介や公表がなされているが、都合の悪い結論が出ると伝えないように、公表しないようにしている傾向が確実に存在する。どのような結果が出ようと調査は公表すべきである。
- ・ ルーツ調査をやる以上は、人の人生に立ち入る場合が多くあるので、相当な覚悟を持って臨むべきであり、そうである以上、出た結果に対する責任は当然重く、携わった調査員はそれを一生ずっと持ち続けなければならない。
- ・ 窓口の一元管理が必要と考えます。各市町村共有の悩み、各国の依頼も一本の窓口を集約されると、どこに相談したらよいかという悩みが減り、また、解決に向けてのノウハウの共有にもつながるのではないかと考えるためです。
- ・ 1980年代からそういった移民関係、移民のルーツに関わることに携わった者として言えることは、個人的事情に関わるルーツ調査に公的機関が介在してはならない方がいい。あくまで個人レベルの事としてやるべきである、と考える。
- ・ ルーツツーリズムについても、官公庁がどこまで対応したらいいのか、そういったガイドラインもない現状である。
- ・ 各市町村へのアンケート結果について、集計後に提供を頂いて、その後の市史運営に役立てて行きたい。

日本国内においては個人情報保護法により、情報提供の難しさはあるものの、試行錯誤しながら情報を収集・提供していることをヒアリング等からもうかがった。「相談者（海外県人会や個人）と市町村やルーツ調査に取り組んでおられる沖縄県立図書館、市町村の横の繋がり（父方・母方でルーツのある自治体が異なるため）の対応」、「各市町村等から寄せられた情報や悩みの一元管理」、「必要に応じて（または定期的に）情報共有」していくことも求めているような回答もあった。関連して、これまで各市町村で対応されてきた実績（情報）の共有と蓄積がなされることによって対応がしやすくなっていくのではないかという意見もあった。現在、各自治体によって記録の残し方や資料の管理公開がそれぞれに委ねられている。職員が入れ替わる中で対応の記録、使用された資料の情報がまとめられているなど情報や対応が一元化できるような仕組みづくりがなされることで、対応がしやすくなっていくと考えられる。

一方で、これまで長年携わってこられた苦勞や困難さからの意見もあった。「都合の悪い結論」も含めて記録・公表することにより具体的な改善策や対策が立てやすくなるを考える。

「公的機関が受けるべきではない」という意見もあったが、ルーツ探しをする際に戸籍や市町村で発刊されている資料などを活用するため、市町村の存在は重要だと考える。体制づくりや記録の残し方、依頼者の意図・目的の確認等これまでの課題を踏まえて、仕組みづくりを議論していくことも必要となる。また、依頼者に対してでもできる限り自身で情報を揃えるようお願いするため、最低限必要な情報というのを示す必要があるだろう。

3. 終わりに一まとめと課題

沖縄県内では、沖縄島中南部・北部の多くの市町村でルーツ調査の対応している。通常の業務に位置付けられていない中、情報不足や言葉の壁、制度の壁による情報公開の制限など困難な現状の中で、対応していることが改めてわかった。自治体によって調査の際に必要な資料・情報が異なるため、どのような情報を相談者が持っているかが良いのか統一されているわけではなく、それぞれの自治体に委ねられている。相手からの情報不足のほか、相談を受ける側の市町村に

においても情報不足で対応が難しいことが明らかとなった。

これらの現状や課題から、窓口を一本化し、相談受付から対応を多言語で行うことや各市町村で受けた情報や対応方法などの情報の蓄積と公開、体制づくりに伴い、ガイドラインの作成など制度化することが求められた⁴。同じ行政内でも部署によってルーツ調査や移民関連の事業に対する捉え方の違いなどもあることが追加のヒアリングでわかった。受け入れ体制を構築するには、各自自治体内においても移民の歴史や世界のウチナーネットワークについて理解を深める機会が必要であると考えられる。

これまでルーツ調査を受けた中で、公的な機関が個人的なルーツ調査に介入するべきではないという意見もあった。ルーツ調査の目的が何かを相談を受ける際に把握できるような仕組みづくりなど、制度化に向けては多くの議論が必要であるが、ルーツを探すにあたり戸籍などの情報が必要であること、また各自自治体で発刊されている資料も重要な情報源であることから各市町村の役割は大きい。このことから、受け入れにあたっての体制づくり、ガイドライン作成などの環境整備は急務と言えるだろう。

沖縄においてルーツ調査や縁故地を訪問するルーツ・ツーリズムは、世界のウチナーンチュ大会をはじめ、複数の市町村で実施している海外移住者指定研修生受入事業、団体やグループでの研修旅行、親戚や友人を訪ねてくる個人旅行などで行われている。

ルーツ調査で訪ねてくる際に旅行社がアテンドし、沖縄の慣習等も説明している例もあるという。そのような旅行社があることや観光協会との連携などもヒアリングの中で伺ったことから、今後は旅行社や団体にも情報収集を行いたい。同時に、土地や財産の相談もあることから弁護士など専門職との連携も不可欠となるだろう。今回はヒアリング等実施できなかったが、世界ウチナーンチュ大会の際に弁護士や不動産業の方とで構成する相談窓口があり（沖縄タイムス住宅新聞ウェブマガジン2016）、それらに関する情報収集も今後行いたい。依頼者の目的によってそれぞれ相談する機関を選んでいると思われるが、ルーツ調査や縁故地の訪問の受け入れについてより広く状況を把握し今後につなげる。

ルーツ調査という個人的なことが、いかに地域にとっても良い効果を生み出すのか。効果をもたらすた

めの仕組み、体制がつけられるのか。その一例として読谷村では、すでに収集された資料を活用し、ルーツ探しの対応に役立て、さらに地域の公民館などを通じて字単位の交流にまでつなぐなど良い循環を生み出している（中田2021、沖縄タイムス2023）。資料を活用しながらルーツ探しを行い、その後相談者が持っている資料が提供され、その資料がさらにその後のレファレンス対応や地域学習の素材として活かされている。地域の資料、記録を残していくことが、人と人を繋ぎ、未来へつなげられるよう意識的に取り組まれている。読谷村の資料の利活用によりレファレンス対応や交流につながる事例から、ルーツ調査を受けることが地域にとって価値があるのかも見えてくる（中田2021）。

海外移住者子弟研修生受入事業のある市町村では、その研修の中で地域の学校訪問を行い、子ども達と交流し、出身国や移民先の人々の生活、家族について話をする。地域の子どもたちは移民者子弟から直接沖縄の人々が移民した国や繋がりについて学ぶことができる。内容に関する検証は今後の課題としたいが、研修生の話から児童生徒が移民の歴史、言語や文化、社会状況が異なる外国の地で沖縄の人々が根を張り、沖縄の文化や慣習を大切にしていることを学ぶことは子どもたちの視野を広げることにつながるのではないかと期待できる。海外移住者子弟（市町村研修生）が自身のルーツを辿り、そこで得た気づきなどを共有することは双方にとって学び多きものになると考える。研修生が持っている写真などの資料の共有がなされることが多いため、物理的な資料の収集にもつながると考える。

個人的なルーツ調査を受け入れることは、副次的に資料提供につながることもあるとわかった。それら資料からも当時の人々の移民の背景、社会状況などを紐解くことができる。歴史を知る・学ぶことは今を知ることにも繋がり、未来においてどのように社会を構築していくのか考える材料となる。例えば日本は過去には移民の送り出し国であったが、現在は移民の受け入れ国ともなっている。日本、そして沖縄から移民した人々の経験から現在の日本・沖縄における多文化共生を考えるヒントにもなるだろう。依頼者にとっては、自身のアイデンティティやルーツを獲得することにつながるが、相談や調査を受け入れる側にとっても良い側面があることが考えられる。

ツーリズムはジャンルによって学習や教育、産業振興などの側面があると言われている。産業振興による経済効果の可能性はあるが、ルーツを探し、縁故地を訪れる人々を受け入れること、つながることは訪れることで生じる経済効果に加え、教育的な側面の効果ももたらさるだろう。ルーツ調査を含むルーツ・ツーリズムが社会づくりの観点や教育的な側面からも意義あるものとするため、今回アンケート調査を通じて見えてきたように受け入れのためのガイドラインや制度、体制づくりに取り組むことは重要であると考え。その方法及びルーツ・ツーリズムが地域社会へより良い効果をもたらすかについての検証は今後の課題とし、現状やルーツ調査をはじめとするルーツ・ツーリズムとの接続を引き続き検討していく。

謝辞

本調査研究は、2023年度沖縄県地域振興協会による地域振興研究助成金の助成を受けたものです。

注

- 1 広く知られているのはAncestry.comである。ハワイ県系3世のジョン・セイジ・新垣さんもそのAncestry.com及びKensington toursのPersonal Heritage Journeyを利用して沖縄でルーツを探した。その様子が沖縄タイムス、琉球新報の両紙面に掲載されている。
- 2 ルーツ・ツーリズムとは、系図観光、先祖観光やディアスポラ・ツーリズムとも呼ばれ、祖先の居住地を訪れ、家系図などの情報を元に自分のルーツを辿る観光形態を指している。
- 3 追加インタビューを受けてくださったのは5名（5自治体）である。アンケート調査及びインタビュー（ヒアリング）に加え、ルーツ調査に取り組む行政や団体の職員、個人で相談を受けている人を対象に、2024年1月27日にルーツ調査に関する座談会を開催した。
- 4 アンケート調査と合わせて開催したルーツ調査に関する座談会でも、県外・海外の事例はもとより、同じ沖縄県内での取り組みを共有し、沖縄県内でその考えや方法を広げ、情報や課題について共有し考える場としてこのような場が継続されることが求められた。

参考文献

- 藤浪海（2017）「沖縄を旅するブラジル系移民の子どもたち―集落単位での帰還訪問がもたらす精神的エンパワメント―」『移民研究年報』第23号 日本移民学会編集委員会 p.107-124
- 外国人児童生徒保護者交流会（2024）『第28回沖縄へルーツを探る旅』
- ―（2023）『第27回沖縄へルーツを探る旅』
- 河上幸子（2023）「移民と観光：和歌山アメリカ村とルーツ・ツーリズム」「6. 이민과 관광: 와카야마현 아메리카무라와 뿌리 찾기 관광」권경선, 구지영, 김윤환 『동아시아 해역의 이주와 사회』 동아시아 해역의 이주와 사회 p.245-268
- 河上 幸子・東 悦子・西山 巨章（2020）「和歌山アメリカ村の地方創生とルーツ・ツーリズム―移民研究の社会還元に向けて―」『移民研究年報』第26号 日本移民学会編集委員会 p.81-90
- 喜多祐子・山口覚（2008）「現代スコットランド人の先祖調査ブーム―調査手法の発展と系図学的想像力―」『人文地理』60(1) 人文地理学会 p.21-40
- 原裕昭（2023）「沖縄県立図書館の移民関連事業とデジタルアーカイブ」『デジタルアーカイブ学会誌』7(3) デジタルアーカイブ学会 p.138-141
- JICA沖縄「日系社会研修「沖縄ルーツの再認識を通して学ぶソフトパワー 活用と地域活性化」、「花卉園芸の栽培技術及びフラワーアレンジメント技術」が開講しました」
https://www.jica.go.jp/domestic/okinawa/information/topics/2023/1519653_14644.html
（最終閲覧2024年10月7日）
- ―「ウチナーンチュアイデンティティを深め、各国で日系社会の活性化に取り組みます」
https://www.jica.go.jp/domestic/okinawa/information/topics/2023/1521614_14644.html
（最終閲覧2024年10月7日）
- ―「世界の”オキナワ”を繋ぐ懸け橋に！ウチナーネットワーク日系社会研修「ウチナーネットワークを活用した持続可能なコミュニティ運営」が開講します！」
https://www.jica.go.jp/domestic/okinawa/information/topics/2023/1529517_14644.html
（最終閲覧2024年10月7日）

中田耕平 (2021) 「地域史編さんにおける移民関係資料の収集と利活用—沖縄県読谷村史の取り組みから」『歴史地理学』No.302 64(4) 歴史地理学 p.68-70

沼尾実 (1996) 『多文化共生をめざす地域づくり—横浜、鶴見、潮田からの報告—』明石書店

野入直美・藤浪海・眞壁由香編著 (2022) 『わった一世界のウチナーンチュ！海外県系人の若者たちの軌跡』琉球新報社

山口覚 (2017) 「スコットランド系ディアスポラとルーツ・ツーリズム」『人文論究』67(1) 関西学院大学人文学会 p. 19-42

山口覚・喜多祐子 (2014) 「先祖との絆を創りだす—日本における先祖調査の展開—」『関西学院大学先端社会研究所紀要』11号 p.11-26

新聞記事等

沖縄タイムス「牧原ルーツ、住民と交流」2023年6月19日地域3面掲載

沖縄タイムス住宅新聞ウェブマガジン「特別企画 県系人絡む相続 プロが解決支援 専門家チーム連絡会発足」2016年9月30日更新（最終閲覧2024年6月4日）

<https://sumai.okinawatimes.co.jp/commons/plan/detail/2262>

—「特別企画 移民関係者を取り巻く相続問題 起こりうるケースと対応」2016年9月30日更新（最終閲覧2024年6月4日）

<https://sumai.okinawatimes.co.jp/commons/look/detail/2263>

沖縄タイムス「アラカキさん、感動の対面」2024年4月19日地域2面掲載

琉球新報「ルーツ訪ね、親族と面会」2024年4月23日地域3面掲載

Status and Issues Concerning Handling of Roots Research in Municipalities in Okinawa: Roots research and its return to society based on survey results

Satsuki KINJO

Abstract

Descendants of people which Okinawan emigration visit places related to them to search for their roots. In addition to the Okinawa Prefectural Library, which has set up a contact point for this service, municipalities and individuals in Okinawa are also receiving requests to search for their roots and are responding to them. While various organizations and individuals are responding to requests, this report focuses on the response by municipalities and attempts to visualize the status and challenges of the roots search response. Based on the results, I will discuss the status and issues of roots-finding and future considerations.

Keywords : Okinawan emigrant, Roots research, Roots tourism

沖縄キリスト教学院大学論集投稿及び執筆規定 (2004年7月29日制定)

1. 投稿資格

本学院大学の教育職員および紀要委員会が執筆を依頼したものとする。

2. 論文等の区分

投稿論文は、原著論文、研究ノート、文献レビュー、書評等とする。

3. 論文の条件

論文等は、未公刊のものとする。

4. 論文の長さ、あるいは枚数

日本文の場合はA4版400字詰横書き原稿用紙に45枚以内（後注、文献一覧を含む）。ワープロを使用する場合は、A4版用紙に横書きで40字×30行とし、15枚以内。英文の場合はA4版タイプ用紙で15枚（80ストローク×30行）以内、あるいは7,000語以内とする。

上記の長さには本文、注、および文献書誌を含むものとする。

5. 論文の数

論文の投稿は原則として1篇とする。ただし、紀要委員会の審議を経て複数の論文も投稿可能とする。

6. 使用言語

論文の使用言語は日本語および英語とする。論文には日本語と英語のタイトルとアブストラクト（A4版タイプ用紙に40字×30行を目安として1枚程度）を別紙添付する。

7. 書式上の注意

注は後注（Endnotes）とし、本文の末尾にまとめ、引用文献一覧（Works Cited）を付する。引用、後注、引用文献一覧の体裁はMLA Handbook for Writers of Research Papers, 5th Edition等、各学会の様式に従うものとする。

8. ワープロ使用の論文提出

ワープロ使用の論文についてはフロッピーも併せて提出する。

9. 投稿締め切り

投稿の締切日は10月31日とする。

Rules for Contribution and Submission to *Okinawa Christian University Review*

- (1) Only staff members of Okinawa Christian University and those who are permitted by the editorial committee can submit articles to the Okinawa Christian University Review.
- (2) Classification of Articles
Articles should be research papers, research notes, critical essays, book reviews, and other scholarly works.
- (3) Articles are restricted to unpublished work.
- (4) Manuscripts should be typewritten on one side of "A4" -size paper of good quality. Please use parenthetical references with endnotes and a list of Works Cited. The length of the articles should be no more than 15 pages (80 strokes × 30 lines per page), or less than 7,000 words, including the endnotes and Works Cited.
- (5) A member can submit one article for each issue. However, if the committee permits, more than one article can be submitted.
- (6) Articles should be written in Japanese or English. Contributors are required to append abstracts, written both in English and in Japanese within one page, to their article.
- (7) Please conform to the 5th edition of MLA Handbook or other house styles of respective learned societies, as a guide for most style points.
- (8) Papers should be submitted with a floppy disk, if available, indicating the type of hardware and software used.
- (9) The deadline of submission for the OCU Review, to be published at the end of the year, is October 31 every year

執筆者紹介（原著・研究ノート）

（掲載順）

比 嘉 麻莉奈（特任講師 英語教育学、社会言語学）
糸 澤 幸 子（准教授 クルーズ観光学）
武 村 朝 吉（准教授 日本語文法）
中 根 佳（専任講師 第二言語取得学）
金 城 さつき（非常勤講師 教育学、国際理解教育）

紀要編集委員

近 藤 功 行 *

Daniel Broudy

新 垣 友 子

*=委員長

沖縄キリスト教学院大学論集 第22号

2025年1月24日 印刷

2025年1月31日 発行

編集兼発行者 沖縄キリスト教学院大学人文学部
〒903-0207 沖縄県中頭郡西原町字翁長777番地
TEL：098-946-1231
FAX：098-946-1241

印刷 株式会社 国際印刷
〒901-0147 沖縄県那覇市宮城1丁目13番9号
TEL：098-857-3385
FAX：098-857-3892

紀要委員会より 本誌は、紀要委員会においてそれぞれの提出原稿を見た上で、気づいた箇所などについて、執筆者やりとりを行っている。ただ、その後、当該箇所が反映されているかどうかに関して、場合によっては、執筆者を尊重する観点から、もうそのままでの掲載に至っていることがあることを付け加えておく。

Okinawa Christian University

Review

No.22

Original Articles

Marina HIGA

Resistance to Linguistic Imperialism:
A Case Study of Faculty at a University in Hawai'i 1

Sachiko ITOZAWA

The Direction of Japan's Cabotage System in Light of
Disney Cruise's Entry 13

Tomoyoshi TAKEMURA

The true identity of the Aspect Marker 'teiru' which is said to
represent the meaning of "experience" 33

Kei NAKANE

Effective Ways of Teaching a Basic English Grammar Course
— Importance of Explicit Instruction and Educational Elements
in the Course for First-Year University Students — 43

Note

Satsuki KINJO

Status and Issues Concerning Handling of Roots Research
in Municipalities in Okinawa: Roots research and its return
to society based on survey results 53

Rules for Contribution and Submission 63

Okinawa Christian University

January 2025